

3 日目 (12 月 3 日)

第4回福生市議会定例会会議録（第20号）

平成21年12月3日福生市議会議場で第4回福生市議会定例会が開催された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	5 番	乙津 豊彦君	6 番	堀 雄一朗君
7 番	原田 剛君	8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君
10 番	高橋 章夫君	11 番	大野 聰君	12 番	串田 金八君
13 番	田村 昌巳君	14 番	増田 俊一君	15 番	原島 貞夫君
16 番	羽場 茂君	17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

な し

1 欠員は次のとおりである。

な し

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子ども 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小峯 勝君	会 計 者 管 理 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
-------------	--------	--------------	--------	---------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成21年第4回福生市議会定例会議事日程（3日目）

開議日時 12月3日（木）午前10時

日程第1 一般質問

日程第2 議案第64号 福生市組織条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第66号 福生市水道事務所設置条例を廃止する条例

日程第4 議案第65号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第67号 平成21年度福生市一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第68号 福生野球場整備工事請負契約について

日程第7 議案第69号 市道路線の廃止について

日程第8 陳情第21－8号 東京都住宅供給公社の家賃値上げ反対に関する陳情書

日程第9 陳情第21－9号 東京都に75歳以上の医療費の無料化を求める陳情書

日程第10 陳情第21－10号 食料の自給力向上と、食の安全安心の回復に向けて、
食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出を求め
る陳情書

日程第11 陳情第21－11号 都市再生機構賃貸住宅への定期借家契約導入反対の意
見書採択に関する陳情書

午前10時 開議

○議長（大野聰君） ただいまから平成21年第4回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大野聰君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 青海俊伯君登壇）

○議会運営委員長（青海俊伯君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしく願いいたしまして報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） ただいま、委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き、一般質問を行います。

まず、17番青海俊伯君。

（17番 青海俊伯君質問席着席）

○17番（青海俊伯君） それでは、御指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、一問一答方式で何点かお伺いをさせていただきたいと思います。

初めに大きな項目として、来年度予算の取り組みにつきまして、3項目ほどお伺いを順次させていただきます。

まず初めに、この政権交代がなされて、今後の地方財政への影響が不透明な状況の中で、目下予算編成を実施されていると思いますが、その関連で、初めに予算編成するに当たっても、本年度の総括をしながら積み残したのものがあるかないか、その進捗度合いを見ながら来年度の編成をされると思いますが、市長は、ことしの冒頭の第1回の議会におきまして、施政方針を述べられました。

その中で「五つの元気」を標榜されて、各分野で予算執行をされてきたと考えますが、当初目的の諸課題、その「五つの元気」の現時点から推測して年度末までの到達点といいますか、当初見込んだ事業が、すべからく済んでいるのかどうか。その辺のところの御見解をお伺いしたいと思います。

2009年3月3日の加藤市長の施政方針を改めて読ませていただきますと、歳出予算のうち、「五つの元気」施策でございますが、「子育てが元気」、「お年寄り・障害者が元気」、「教育が元気」、「まちが元気」、そして「スリムな市役所が元気」という「五つの元気」を行政運営の柱に据えて施策の展開を図ることによって、

市政を着実に進めることをお約束いたしました、約束をされたわけでございます。

その中で、その「五つの元気」の中で、多くの項目が実際の事業として計画されてきたわけで、すべて順調に行ったと、思った以上の成果が出たかどうか含めまして、まず初めにお伺いをするところでございます。よろしくお願いをいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) おはようございます。きょうもよろしくお願いいたします。

それでは、青海議員の御質問にお答えいたします。

来年度予算の取り組みについて、本年度の積み残し課題についてでございます。本年度は第3期基本計画の最終年度でございます。そのようなことから、基本計画の着実な遂行と「五つの元気」施策の展開を本年度の幾つかの課題として設定してきたところでございます。

当初予算では、102件の新規、レベルアップ事業を盛り込み、そのうち「五つの元気」施策では、子育て支援カードの発行、中小企業振興資金融資制度の見直し、地球温暖化対策設備普及事業など、38件の事業に取り組んだところでございます。

また、6月、9月と2回の補正予算も編成させていただき、国の補正予算に伴い、市で実施する事業について、一部のおくれ、あるいはこれから実施するものもございしますが、今のところ、計画どおりの事業執行の見込みでございます。

以上で、1回目の答弁とさせていただきます。

○17番(青海俊伯君) ありがとうございます。積み残し課題は結論から言うとないと、順調に予算執行していけているかなということでございますので、この最初のところはもう、この程度にしておきます。「次が、楽しみでございます。」おとこのことを踏まえますと、次年度、いよいよこれから予算編成に当たって、どのような形で各部にですね、新しい年度の方向性を示されたかということをお伺いしなければいけないかなと、このように思っておりますので、(2)の来年度の予算編成の当たっての方向性。単純に考えてみましても、市民の方から見ても、これだけ大きく国政が変わりました。予算の編成の仕方にしても、新しい言葉がたくさん出ております。いろんな会議体も出ております。

そしてなかなか、私どもからすると見えてこない部分もあって、来年度の地方財政はどのような形になってくるのかということも踏まえまして、しかしながら、市民生活はいまだに、もしかすると景気の2番底が来るのではないかというぐらいに、かなりずっとこう、不況感といいますか、みんな生活が大変だなというのが実感されているという中で、来年度市民の方が希望を持って、本当に住んでいていいまちだなと思えるような形の、明るいビジョンが見えるような方向性を出されるとは思いますが、それらのことにつきまして、どのような形で方向性を指示されているのか、まずお伺いをしたいとこのように思っております。よろしくお願いをいたします。

○市長(加藤育男君) ただいま御質問の、来年度の予算編成に当たっての方向性についてでございます。

本年度の課題につきましては、計画どおりに、ただいま申し上げましたとおり推移しているところでございますが、来年度予算は、議員御指摘のとおり景気低迷を反

映して、市税の個人住民税、法人住民税の前年度予算額の確保が難しいのではないかと予想しております。

また、政権交代により、歳入歳出両面にわたり、制度の創設や大幅な変更で財政そのものが大きく変わってくるのではないかと考えております。

こうした大きな環境の変化に対応しながら、予算編成方針におきまして、臨時財政対策債の借り入れや財政調整基金等の取り崩しを可能な限り行わない、また、長期的視点に立った予算編成、既存事業の精査及び費用対効果等を勘案した新規レベルアップ事業の取り扱いについて指示をしております、新たに始まる第4期総合計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。ということで、要はあの厳しい、予算編成の上で不透明というのは一番大変かと思うのですね。

その中でも、後年度負担を極力行わない形で、また、第4期総合計画の新たに始まる第4期の総合計画を着実に推進していくという決意とを受け取らせていただきました。

また、既存事業の精査及び費用対効果等を勘案したという形でございますので、現実には、来年の第1回定例会議会で予算が提示されると思いますが、その予算の提示された中での審議においては、いわゆる今お話のような、どのような長期的視点に立った編成をされたのか、そしてなお、既存事業、あるいは費用対効果等を勘案した新規のレベルアップ事業が行われたのかということ、一つ一つの主要の事業で結構でございますから、しっかりと担当各部長、課長が答えられるような形に作り上げていただきたい。透明性の高いといいますか、説明責任が十分果たせるような形にしていていただきたいなど、このように思っている次第でございます。

ということで、具体的な件につきましては、予算が具体的に提示された折に改めて聞くことといたしまして、ここで何点か再質問をさせていただきたいと。

1点は、今、市長もお話になりましたように、現下の経済情勢、国の予算編成の情報をどのように分析しているかというところをお伺いしたいのですが、一つは、2009年度の国の税収見通しが当初予算段階の見積もり、国レベルで46兆1100億円、大幅に下回りまして、37兆円程度に落ち込むことがほぼ確実であると、12月2日の読売新聞等の記事に載っておりました。

また、2010年度の税収も40兆円割れが確実な情勢であると言われておりますので、御答弁にもありました市の税収の落ち込みも相当懸念されるわけですが、どの程度見込んでおいて、要するに入りと出ですから、入りの部分はある程度しっかりと認識をした上でないと、歳出のいわゆる事業展開ができないと思いますので、どの程度見込んで指示をされておりますでしょうか。

個人、法人合わせての市民税の今年度の当初予算額は、福生市41億8600万円でしたが、どの程度見込んでいらっしゃるかお伺いするのが一つでございます。

もう一つは、まだこれは、はっきりはしませんが、きょうもニュース等でやっておりましたが、来年4月には地球温暖化対策税、いわゆる環境税の導入が計画されて

いるということですが、その実現の可能性はともかくとして、各業界も懸念をしているところでもあります。

これは、ガソリン税の暫定税率廃止に伴う税收確保が目的とも一つされて、また、地球温暖化の防止という大きな観点からの環境税という意味合いもあるというふうに報道等がされておりますが、試算で環境省の案によると、マイカーを持つ世帯で年間1127円の負担増、マイカーを持たない世帯においては年間4240円の負担増という、環境省案も出ているところでもあります。

そこでお伺いしますが、この地球温暖化対策税の導入の背景にありますところの、一番地方自治体で困るのは、現下においてもガソリンの暫定税率によって、国の直轄事業等が行われている部分があるかと思しますので、ガソリンの暫定税率廃止における福生市の予算に与える影響は、どの程度見込んでいらっしゃるでしょうか。お伺いをしたいと、具体的などころが出なければ、事業は出なくても結構でございますが、おおよその金額がわかればと。

他市の例を見ますと、先般会う機会がありまして、立川市長のコメントをお伺いする機会がございました。その時に、幾つかの国の道路直轄事業の中で、残堀川にかかる橋をかける計画にしておるのだけでも、これは暫定税率のところでは原資として、それがなくなると橋がかからないと、前後の道路ができていても橋がかからないというようなお話も承ったわけでございますが、福生市も国道16号を中心として、今、道路の直轄事業等はあると思いますが、それらも含めまして、予算に与える影響はどの程度を見込んでいらっしゃるか、ということが一つでございます。

もう1点は、その事業仕分けにおいて、見直し削減をされた事業の中にも福生市に影響のあるものが、あるかと思えます。これは、最終的には政治判断ということで、復活するという可能性もおおいにあるわけですが、今のところ、その廃止だとか返納、あるいは見直しとかいう部分の中で、延長保育事業の補助金の問題、あるいはシルバー人材センター事業への補助金、子どもの読書支援事業、いわゆる「子どもゆめ基金」等々の廃止・返納等がございしますが、仮に、政治判断を経た上で本年度より減額、廃止とされるようになりますと、福生市独自のいわゆる単費でそれらの事業を後ろ向きに後退させることなく、予算計上していくことが可能なのか、その予定なのかどうかについて、以上3点、この来年度の予算編成に当たっての方向性の中で、再質問をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

初めに、市税の落ち込みをどの程度見込んでいるかと、こういうことですが、すけれども、来年度の市税の見込みでございますけれども、現在予算編成作業中で、金額が大きく動いております。

また、税制改正の状況等が明らかでないため、確定的なことは申し上げられませんが、国及び東京都で大幅な減収が見込まれておりますように、市税におきましても予算編成に大きく影響を及ぼす減額、恐らく億単位になるかと思っておりますけれども、予想されているところでございます。

次に、ガソリン税の暫定税率の廃止における予算への影響ということでございます

が、暫定税率関係で申し上げますと、ガソリンに対する地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金が、暫定税率の廃止に伴い影響が出てまいります。

平成21年度予算で見ますと、全体では約8000万円の減少が見込まれるというところでございます。

平成22年度予算は、国あるいは東京都からの通知による見込み金額に基づきまして予算計上する形になっていくと思います。恐らく、同じぐらいになっていくのではないかと思います。

景気の影響を受け、課税対象となっているガソリンの消費や自動車販売の減少は懸念されるところでございまして、金額の変動があるかと思っております。

また、国道16号の関係につきましては、後ほど都市建設部長の方でお答えさせていただきます。

続きまして、事業仕分けによる減額、廃止となった場合の関係でございまして。

国の事業仕分けで見直しとされました延長保育事業の補助金は、国の一般会計から特別会計に移して実施、地方自治体や受益者に過度な負担が生じることのないように検討することとなっております。

また、シルバー人材センター援助事業は、国から直接シルバー人材センターへの補助金、2分の1だそうでございますけれども、これが予算の3分の1程度の縮減がされる予定となっております。

また、子どもゆめ基金は、基金の国への返納ということで、取りまとめコメントがされております。

これらの内容につきましては、この後政治判断により、事業の存続、減額、廃止などがなされるということでございますが、どのような決着がつけられるのか、今のところ予測がつかないところでございますが、国の判断結果において対応してまいりたいと考えております。

また、個々の事業もそうですが、地方の一般財源の確保も重要なことでございますので、事業仕分けの状況もあわせて、今後の国の予算編成の状況を注視し、対応を図ってまいりたいとこのように考えております。

○都市建設部長（小峯勝君） 再質問にお答えします。国道16号線につきましては、22年度の工事といたしまして、新橋へ道路を築造して新旧道路を切りかえるという予定でございますが、その査定が出るということでございます。

いずれにいたしましても、確定でございませんが、現段階では3年以上の工事期間のものはすべて凍結というような状況でございますので、今後、事業仕分け、刷新会議後に決定になると思いますが、いずれにいたしましても、現状ですと周辺の市民の皆様にご迷惑がかかりますので、昭島市との部分もございまして、両市で理事者を含めて、要請行動という形を考えているところでございます。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。そうしますと、税収の落ち込みといいますかね、個人の市民税、法人市民税等でもしかすると、億単位ぐらい減額するであろうと、こうなるわけですね。

そうすると、41億円の2.5%ぐらいですかね、3%として1億ですから。ど

ちらにしましても、億単位で減額、税収が減りますと。

また、環境税という形で上乘せがされるとしても、それがまた地方に来るというものではないですから、暫定税率の今の部分がへこんだ部分で8000万円とすると、ざっと見ても約2億円近いものがね、へこむ可能性が出てくるという非常に厳しい中でございますので、また、今もございました国道16号関係、道路直轄事業につきましても、今のところ、これは福生市だけでなしに、全国一斉に全部凍結というような記事も出ておりましたですね、一定条件の中で、という中でございますので、ぜひとも、ここでは改めて質問はいたしません、ぜひとも国の方の方針が決まって、それが福生市民の生活等に重大な影響を与えるような場合には、まずは市長、先頭を切って他市と連携をとりながら、できる限りの要請行動なり、しっかりと市民の生活を守っていくのだと。

市税の減額は、これはやむを得ないことですから、努力・工夫でやっていかなければいけません、国からの予算等については、極力確保できるように、最大限の努力を払っていただきたいということをお願いしておきます。ということで、この来年度予算の取り組みの1番目と2番目については終わらせていただきます。

続きまして、来年度予算の取り組みの3点目、教育の現状について。

学力、いじめ、不登校の現状の認識と来年度の市政について伺うわけでございます。

福生市の教育の現状につきましては、教育委員会、また、教職員の先生方、学校関係者の皆さんの御努力によって、一定の改善をされてきているのではないかと、個人的な評価をしております。

しかしながら、数値で横並び等の対比をしてみると、まだ道半ばであると言わざるを得ない部分もあろうかと思っております。

教育長初め教育委員会の皆様方はこの学力の問題、いじめの問題、不登校の各分野についてどのように現状認識をされておまして、さらに来年度に向けて形としては予算という形になろうと思いますが、どのような形で来年度に向けて行動されようとしているのか、その姿勢をお示しいただきたいと。

教育の現状認識と来年度の姿勢についての最初の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 青海議員御質問の、来年度予算の取り組みの中の教育の現状認識と来年度の姿勢ということでございますが、まず、教育委員会の学校教育に対する現状認識から申し上げさせていただきます。

これまで私ども教育委員会が焦点化をして取り組んでまいりました学校教育の課題につきましては、御指摘のありました不登校の問題、いじめや生活習慣等々に関連をいたします健全育成の問題、そして基礎学力の定着の問題でございます。

これらは私どもとしては固有の課題ということで認識し、施策化をしまいたるところでございます。

まず、その不登校の課題につきましては、この出現率ということで申し上げさせ

ていただきますと、児童・生徒の在籍数と年間30日以上学校を欠席したその児童・生徒数の数を割合にして示しておりますが、ここ3年程度の推移で見てまいりますと、小学校におきましては、平成18年度1.19%、平成19年度は0.74%、そして昨年度0.7%でございました。

中学校では平成18年度が5.80%、平成19年度6.31%、そして昨年度は5.58%でございまして、東京都全体といたしましてはその平均値が、平成20年度で小学校0.33%、中学校3.15%でございました。

これらの推移からは、本市としてはほぼ順調に改善に向かっていると存じております。ただ東京都全体の出現率との推移と比較をいたしてまいりますと、まだ目標数値に対して開きがございますので、引き続き重点課題として施策を打っていかねばならないとこのように考えております。

不登校問題の改善につきまして、特に本年度、指導室の組織目標として掲げまして、年度当初から参事、主幹、教育センター職員を中心といたしまして学校の巡回をし、その現状と学校での努力過程等を掌握しながら、改善へ向けた組織的な取り組みを進めてまいりました。

また、日常的に本市として進めております学習指導補助員の配置、昨年度から国や都の調査制度を活用する方向で取り組んでおりますスクールソーシャルワーカー、小学校へのスクールカウンセラーの配置、そしてまた、日本語習得の支援の必要な児童・生徒に対します日本語指導補助員の配置、さらには、本年度からは登校支援スタッフ、学習生活支援員の配置、あるいは個別指導によります学習支援の拡充を図ろうということで、通級学級につきまして六小、五小、二中と続けて開設をしながら、次年度には第三小学校での開設を進めているところでございます。

次に、不登校対策につきましての重要な機能であります教育センターにつきましては、適応指導教室があるわけございまして、これまではプレハブの施設でございましたが、本年度からは本格的な施設に移転をさせていただきまして活動をいたしております。さらなる充実に向けまして、その組織運営のあり方検討委員会というものを立ち上げたところでございます。

今年度は福生市学校サポートチームとして、児童・生徒を取り巻きますさまざまな機関の方々の支援の輪を広げまして、ケース会議の充実と関連機関が一体的行動連携とれるようになっておりまして、本年度出現率の減少にさらに期待をいたしたいというふうに存じております。

次に、御指摘いただいておりますいじめ問題のことでございますが、小中学校におけますそれぞれの認知の件数といたしましては、この3年間では小学校で平成18年度は19件、平成19年度10件、そして昨年度14件でございます。

中学校におきましては平成18年度が18件、平成19年度11件、そして、昨年度6件でございました。

この課題は、小学校ではまだ波があり改善には至っていないものというふうに認識をいたしますが、中学校では、年々改善はしつつあるというふうに見ております。

このことは、最近の市内中学校の生徒の様子などからもうかがえるのではないか

というふうに感じます。

いじめ問題につきましては、教育委員会といたしましても、全教育活動を通して、児童・生徒の人権が尊重されるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づきまして、人権教育を推進することといたしておりまして、人権デーや人権週間を設定し、各学校の創意による取り組みによりまして、日常の指導と関連をさせながら、児童・生徒の人権意識の啓発を図ること、あるいはいじめの防止としての具体的取り組みを明示し、いじめゼロの学校づくりを推進することといたしております。

先般、福生第一中学校におきましても、この具体的な取り組みがなされていることは御案内の通りでございます。

さらにまた、市独自の財源と都の退職教員を活用いたしました教育相談員の配置、中学校の適応指導補助員の配置、そして、教師を目指します大学生にアドバイザースタッフとして協力を依頼するなど、さらには、スクールソーシャルワーカーや登校支援スタッフなど、児童・生徒や保護者を孤立させない、つながりをもった支援の継続を図り、学校を中心として各関係機関の連携の強化に努めているところであります。

さらには、この学力問題でございますが、最近、私どもが訪問の際に感じられることといたしまして、各学校関係者、市民からは授業に取り組む様子が改善されてきたという声とともに、そのような感じを持っているところでございます。また、国や都の学力調査でも、以前よりは向上しているデータが見られてきております。

全体としては、本市の児童・生徒の学力向上につきまして、一定の成果は上げられつつあるものととらえております。ただもちろん、手放しで喜べる状況ではなく、一方でまだ授業への取り組みの改善が必要な学級もありまして、種々の学力向上対策を進めていく中で、一つ一つの対策について、その効果を精査していく必要があろうというふうに考えております。

その上で、より効果的な対策に向けまして見直しをしながら、一層の効果が上がるようにしてまいりたいと考えております。

その点でまずは、教員の授業力向上としての福生市公立学校教育研究会の充実、教育センター教員研究研修所の充実・発展、また本年度から、学力向上委員会やスクールリーダー研修会、そして小中学校の連携を推進いたします中学校区ごとに設けております小中連携検討会議の発展、さらには、中学校1年生のスプリングスクール、小学校サマーチャレンジ教室の充実など、順次展開をいたしてまいったところでございます。これについても引き続き、充実をしてまいりたいというふうに思います。また、近ごろは補習教室というようなものを実施する学校がふえてきております。指導室にも児童・生徒の授業での成長にかかわる具体的に感心する実践報告ももたらされてきております。

各学校、校長のリーダーシップによりまして熱の入った取り組みが、徐々にではありますが行われるようになりましたことは大変喜ばしいことだというふうに感じております。

以上、現状認識の上に立ちまして、次年度へ向けての姿勢ということでございますが、固有課題に対します教育委員会としての施策の特徴的なことは、純粋に児童・

生徒の状況に応じた支援をすることを重点に進めてまいりました。

その効果も、徐々にではありますが上がりつつあるとの認識に立っております。

私どもは常に危機意識を高め、迅速な情報の収集により、児童・生徒の命、健康、安全確保を第一義といたしまして、御指摘をいただいております福生市の固有課題として位置づけております、学力、不登校、健全育成の課題につきまして、引き続き、施策の有効性の検証、精査を進めまして、組織的、計画的に学校との連絡調整を密にし、家庭、地域、さらには、当然私ども行政側も加わりまして、四者一体となったさらなる有機的な充実・発展に全力で傾注をいたしてまいりたいと存ずるものでございます。

以上、この教育の現状認識と、来年度の姿勢につきましての御質問への答弁とさせていただきます。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。教育委員会に対する質問というのは、調べてみますとかなり久しぶりなので、ちょっと時間を割いて質問させていただきたいと、このように思っておりますので。

丁寧な御答弁ありがとうございます。そこで何点か再質問させていただきますが、一つはスクールソーシャルワーカー、SSWについてでございますが、私の知る限りは、文部科学省のモデル事業として、認識しております。

今後、文部科学省のモデル事業の期間が終了した後のことでございますが、福生市の単費での継続実施をする予定がおりかどうか、私としてはもうぜひとも、かなり頑張っていらっしゃるし、効果も期待されると伺っておりますので、継続していただきたいとこのように思っております。その辺について1点。

また、今教育長の方から御答弁いただきましたところの補習教室という形で、校長のリーダーシップにより熱の入った取り組みが行われるようになりましたということでございますので、具体的に小中学校の補習教室といいますか、補習教育の取り組みについてどのようになっていますか、お伺いをしたいと。

3点目は、このSSWに関連して、全体的な取り組みとして学校サポートチームの研究発表会が、明年行われると伺っております。実はこのスクールソーシャルワーカーにつきましては、私ども公明党としても非常に関心を持っておりまして、先般、全国3千名の公明党地方議員の方に発信をいたしました。非常に大きな反応が出ておりまして、ぜひとも自分の市でも取り入れてみたいというようなことで、明年の学校サポートチームの研究発表大会には来たいというような声も入っております。

この学校サポートチーム研究発表大会について、お伺いをしたいと、以上3点でございます。よろしく願いをいたします。

○参事（川越孝洋君） それでは、再質問の方にお答えを申し上げます。

まず、スクールソーシャルワーカーSSWの今後のモデル事業についての継続等の見通しでございますが、まずSSWのこの活動につきまして、今年度の成果等の御報告を申し上げたいというふうに思っております。

このSSWにつきましては、学校の先生方が困っていることを第一に、その実情を知ることによりまして解決の手だてをとともに考えることからスタートすることとし

ております。

多くの場合、困ったと思われる子どもや保護者の側でもさまざまな実情を抱えているわけでございます。それぞれの立場で寄り添ってみて、初めてその困り感だとかあるいは孤立感等の保護者、あるいは児童がそうしなければならない背景というふうに申しましょうか、そういう実情が見えてくるわけでございます。

こうした子どもの置かれた環境や背景を理解し、今何が必要なのか、将来どういうことが必要になってくるのかといったことをともに考え、行動をしていただいているところでございます。

私どもは、寄り添うというのは、決してもたれ合って子どもや保護者を依存させるという意味ではございませんで、近くに行って子どもや保護者が本来持っているのに使えないでいる力というものを引き出していきたいというふうな気持ちから、こういう寄り添うという表現をさせていただいているところでございます。

そしてまた本市には、多くの児童・生徒、あるいは保護者に対する多くの支援者がいらっしゃいます。よりよく相談者に寄り添うためには、支援者同士が有機的につながっていくことが大変望まれているところでございまして、そういう、せっかくある支援の輪を有効に生かすべく、支援者同士が支援の網を張って行くことが大変重要なことというふうに考えております。

そういったところのパイプ役になっていただいております、学校におきましては、これが私ども、本質的、多面的、あるいは多層的な児童・生徒理解というふうに考えているところでもございまして、そういったことがはっきりとこう見えてきますとその施策という、具体的に何をしなければならないかといったような策が、より有効になっていくのではないかとというふうに確信をしているところでございます。

先ほど教育長答弁にもありましたけれども、こういった活動が本市の不登校生徒の出現率、あるいは問題行動等の減少につながっていくのではないかとというふうなところで、そういう実感をしながら、進めているところでございます。

さて、議員御指摘がございました、来年度の予算を中心といたしますこの活動の継続についてでございますが、御指摘のようにこのスクールソーシャルワーカーにつきましては、1年目が国の研究委託事業でモデル事業でございました。

すべてが国の予算等を通して、私どものところで活動費として与えられたわけでございます。2年目からは、本年度になるわけでございますが、これが補助事業に変わってまいりまして、国や都と両方で折半する形で私どもの方に補助をいただき、その執行をしたところでございます。

さらに次年度の件でございますが、ただいま東京都の方ではこういったスクールソーシャルワーカーのこの活動の実績等を掌握しております、私どもが今回、後ほど申し上げますが、発表会の方で報告すること、発信することをお大変期待をしているところでございます。

そういった状況の中で、恐らくは、東京都の見込みではございますが、各区市町村の自治体の負担が出てくるのではないかっていうふうに言われているところでございまして、まだはっきりとその辺を申し上げることはできませんが、恐らくは、何割

かを市の単費で負担をしなければならないと言ったようなことが出てくるかというふうに考えておりました、私どもといたしましては、財政の方と相談をしながら、何とかこの継続につなげていけるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして御質問の２点目でございますが、小中学校の補習教室の取り組みについてということでございました。

現在すべての小中学校で何らかの形で補習教室は実施されております。このうち、１０校中８校で本年度夏期休業中の補習教室が行われております。４校では夏休みだけではなくて、放課後の補習教室も行っているところでございます。

夏期休業中の補習教室につきましては、小学校では大体３日から１１日間、中学校では５日から２３日間の実施をいたしております。学校により希望者の参加とする学校、あるいは指名をして相談をして受けてみないかといったように誘いをかけるような学校、両方を対象とするような学校と、さまざまに工夫をしているところでございます。

その学習内容でございますが、それぞれの児童・生徒の学習の進度に合わせた補習となっております。国語や算数・数学、英語の学習が中心でございます。

指導に当たりますのは、小学校では学級担任が中心でございますし、中学校では教科担任といったことになろうかと思いますが、適応指導補助員等にも御協力をいただきながら、指導に当たっているところでございます。

なお、特筆すべき取り組みといたしましては、例えば、福生第一中学校の取り組みが挙げられます。第一中学校では夏季休業中、２３日間にわたり補習を行いました。中学校３年生の約４０名の生徒を到達度別に分けまして、学年の担当職員だけではなく、教科の担任や管理職もその指導に当たったところでございます。

第一中学校では、このほかにも小学校の学習の取り戻しを目的とした放課後の個別補習教室だとか、あるいは定期試験前の補習教室、さらには週に１度不登校の生徒の自宅を訪問して行う補習など、充実した取り組みを進めていただいております。

自己実現を図るため、精いっぱい支援しようとする教員の動きが見られてきていると。なお、けさほど校長の方からその情報の報告がなされましたこの冬休みにおいても、お正月三が日だけをお休みにして、土日も含めてすべて補習教室を行い、生徒の進路の報告も、けさほど聞いたところでございます。

このほかにもほかの学校にも波及するような、こうした働きかけについては大変うれしく思っておりますし、特に、本年度インフルエンザ等の影響がございました関係から、子どもたちのこの学習の時間をきちんと確保していくというところの取り組みについては高く評価をしているところでございます。

次に、福生市学校サポートチーム研究発表会についてでございます。

明年が明けて、平成２２年２月１９日金曜日に福生市民会館大ホールにおきまして、この福生市学校サポートチームの研究発表の開催を予定しているところでございます。

現在福生市の小中学校には、スクールソーシャルワーカーや学習成果支援員、あ

るいは登校支援スタッフ、授業指導補助員、適応指導補助員など数多くの人材を配置しておりまして、不登校、学力向上、健全育成などの本市の固有課題の解決に向け、その学校と協力し、取り組みを進めております。

この研究発表会は、それらの人材の取り組みについての成果と課題、実際に活動しているスタッフや学校の職員が発表するものでございます。

中でも、御指摘をいただきましたスクールソーシャルワーカーについては、幾つかの新聞でも取り上げていただいたこともございますし、他の自治体からも多くの関心を寄せていただいております。

私どもといたしましても、福生市の取り組みを広く全国に発信する機会というふうにとらえておりまして、現在、その準備を進めているところでございます。

過日、議員の御協力も得まして、全国紙の掲載をいただいたり、あるいは教育の月刊誌等の案内として掲載をいただく、そしてまた新聞等にも取り上げていただいております。できるだけ多くの方々に参加をいただきたいという気持ちが、私ども精いっぱい、そのところ勤めているところでございますが、今後、都内の小中学校全校にこの案内を配付いたしたいと考えておりますし、福生市内の関係各機関、そしてまた、地域や保護者の皆様にも積極的に御案内をさせていただきますして、1人でも多くの方にこの取り組みを知っていただけるよう、呼びかけてまいりたいつもりでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。特に補習授業、SSWの皆さんの御活躍、また御答弁にありましたように、福生市の教育現場には、教職員の先生方のほかにスクールソーシャルワーカー、SSW、また、学習生活支援員、登校支援スタッフ、授業指導補助員、適応指導補助員、非常にいろいろな役割を担って、児童・生徒を囲ってというか、携わっていただいております。本当にありがとうございます。

また、第一中学校の取り組み、これが本当に今、参事の方から御答弁ありましたが、一人一人のお子さんの自己実現につながるような形で、競争のためにとかね、成績を上げるという短絡的にではなくて、そのお子さんの基礎的学力の向上、自己実現に向けての取り組みとしてより一層、他の学校にも影響を与えてもらえればありがたいなと思っております。さて、そこでその学力のことについて改めてもう一つ深く伺いしたいと思っておりますが、学力の向上についてですけれども、どのような認識、評価をしているかで到達点というのが大きく変わってくると思います。

例えば、先般の行政刷新会議の事業仕分けで、廃止、基金返納とされました独立行政法人の国立青少年教育振興機構が運営しております文部科学省の子どもゆめ基金、廃止、返納という形で一次判定といいますか、されたわけでございますが、活字に親しむことではぐくまれる言語能力というのは国の力の土台であると、報道でも載っております、私も同感でございます。

2001年に超党派の国会決議を経て、子どもの読書活動推進法が制定されたわけでございます。

その年に実は「ゆめ基金」ができておりまして、その事業費の助成は、全国の各種団体の地域活動を支えてきて、また1年で、各学校の朝の10分間読書とかに反映

されてきたというのは周知のとおりでございます。

そこであの、学力のことでちょっとお伺いをしたいのですが、OECDの経済協力開発機構、これはウェブ上からプリントアウトしたのですが、日本の政策課題達成のために、OECDの貢献とって、OECDの事務総長には条文を書かれて、日本に対するいろんな角度からの提言がされておりますが、その中で今、世界的なレベルでの学力の位置づけという意味で、PISAというのがございまして、国際学習到達達成調査、15歳のお子さんを中心にやるわけで、その中で、日本の子どもの読解力が8位から15位に下がったと。特に、自由記述問題では、他国と比べて白紙回答が目立ったということでございます。

このPISA、国際学習到達達成調査に対する評価、認識はいろいろあるかと思いますが、どのように、この福生市にも間接的にかかわってくる、いわゆる学力の問題だと思いますので、どのような評価をされているか、お伺いしておきたいなと思っております。

ちょうど2011年度から小学校で、2012年度から中学校で本格導入されます新学習指導要綱では、あらゆる学習の基礎となる言語の能力について、国語科だけでなく各教科で育てることを重視するとされております。言語能力が低下すると、国語だけでなく算数の文章問題も解けなくなるなど、その影響は学力全体に及ぶとされております。学力が低下すれば、社会の力が落ち、国の力が落ちるとまでいわれております。お茶の水女子大学の藤原正彦教授が、「国家の品格」を書かれた方ですが、その中でやはり、同様の趣旨のことを述べられております。

そういう意味でおきますと、やはりその学力、今お話のように翻って福生市を見た場合に、いろいろな方々が、いじめ、不登校、あるいは学習の面でいうと補習の授業等にかかわっていただいております。

また、教育センターによる先生自身の授業力の向上ということも大きな課題として、教育委員会は取り上げると認識をしておりますが、そこでお伺いしたいのは、一つは国際学習到達達成調査についてどのように評価されているかというのが一つと、もう一つ、これは市長にお伺いしたほうがいいのか、教育長にお伺いしたほうがいいのかよくわからないのですが、子どもに最も近い市町村が教育行政を推進していくためには、もう根本的にはやはり、市町村自身に学級の編制権とか、教育の定数権だとか、教育の人事権を持って教育の制度設計をしていかないと、そういう地方分権が最も重要で、最後にはそこまでいかないと、本当に子どものことが、一番子どもと身近に接しているところが頑張らないといけないと思っておりますが、まだこれはいまだできていないわけですが、来年度に向けてこの地方分権が一層、そういう地方分権ということが叫ばれている折でございますが、これらについて、国に対して地方分権なんだからこの教育の面でも、今言ったような人事権も含めて「よこしてくれ」というような要請だとかをされるおつもりがあるのか、あるいは「従前からずっとしてますよ」と言うのか、その辺のところ2点だけお伺いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○参事（川越孝洋君） お尋ねでございますOECDのPISA型の学力観について

の本市の場合、その観点で見た場合どうかというお尋ねかというふうに存じます。

本市におきましても、いわゆるこの分析で言われておりますような状況というのは、当然合致するわけでございます。

学力観というものを果たしてどういう風に考えるかっていうことについては、さまざまな議論があるというふうにもとらえておりますが、私ども福生市の子どもたちが、果たしてその学力間で見た場合、どのようにとらえられるかといったようなところにつきましては、実は本議会におきましても乙津議員の「情緒を育成する」といったような御質問の中でお答えも申し上げたところでございますけれども、やはり一つには、子どもたちの場면을こう見ていますと、やはり表現力だとか、コミュニケーション力だとか、あるいは自尊感情等が低いといひましょいか、そういったところについては課題であるというふうに認識をしております。

ただ、本市の子どもたちには、どこの市も負けないぐらいの大変すぐれた要素もたくさん認識をしているところでございます。

問題はやはり、そういったよいところ、例えば、温かく人間関係をはぐくむ力がありますとか、あるいは大人を信頼する純粋な気持ちでありますとか、そして、何よりも学習に一番必要な、素直なといひましょいか、純粋に学習の必要性を実感し、先生方の働きかけにきちんと答えを言っていくような、そういうふうな姿勢といったものについては、大変高く評価をしております。

特に、そういった新学力観といわれるようなものというのは、やはり体験活動であったり、いわゆる国語や算数を中心とした授業ばかりでは、総合的についていけないのだろうというふうに思うところでございまして、体験活動等ともあわせ持ちながら、巢立っていくということが大事かというふうにもとらえております。

そもそもスプリングスクールのお話をさせていただきますと、やはり、私ども認識しておりますのが、やはり勉強だとか、自分がこう悩んでいることをきちんと子どもの気持ちを受けとめていくっていうことが非常に重要になってくるだろうというふうにとらえておりまして、子どもたちにとってやはり、わからないところがわからないのではないかとといったようなことが私の感じているところでございまして、そういった意味ではカウンセリングマインドに立った、やはりこう学習相談といったようなものが今後より進めていく必要がありますし、そういったことにきちんと分析をして、その診断に基づいた対処といったような点では、総合的にさまざまな活動を通してながら育てていくことがこの新学力観を養うことではないかというふうにとらえております。

特に、2010年度から、議員御指摘のように、言語活動ということが全教科においてなされるようになってまいります。そういった意味でも大変重要な力ではないかというふうに思っておりますし、この言語活動の充実がひいてはPISA型でいわれている学力観等にも大きく前進をしていくのではないかというふうに期待をしているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○教育長（宮城眞一君） 分権が進んでいるかということについての御質問でありますが、教育の世界におけます地方分権といひますのは、かなりの部分での理解は進

んでいるというふうに私どもは理解をいたしております。

しかし、その教育行政を進めるに当たりましての、いわゆる財源の問題等となつてまいりますと、これはかなり制約があるというところがございます、いろいろな条件がつけられて、地方にとってはかなり厳しい状況にあるということでございます。

そういう意味では、全国の教育委員会の連合会でありますとか、あるいは全国の教育長会等々でいろいろな形での要請はしているところでございます。今後ともぜひ、分権に向けての理解はいただきたいというふうに思っております。

さらにまた、都道府県と市町村との関係ということになりますと、若干まだ解決しなければならない課題もありますし、また、市町村側とっても課題もあるところでございますので、この辺はさらに検討、研究等をしていく課題であろうと、このように理解しております。

○議長（大野聰君） 午前１１時１５分まで休憩いたします。

午前１１時１分 休憩

~~~~~

午前１１時１５分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○１７番（青海俊伯君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

残り時間が１５分ということですので、ちょっと時間配分をさせていただきたいと、２番目の市民の健康づくりについては約１０分間程度、残りについては５分間程度で、簡単に御答弁を明快にいただければ十分かと思っております。

さて、２番目の市民の健康づくりについてでございますが、これは健康ふっさ２１についての御質問を３点ほどでございます。

全国すべての自治体で、地域住民の健康づくりには、創意工夫をしながら取り組んでおるところでございます、福生市におきましても、健康ふっさ２１という形で、本年度予算はわずかではございましたけれども、実際的には多岐にわたって活動されているとの認識でございますが、先般１０月２７日に、政務調査費を活用させていただきまして、市議会公明党として会派視察を、長野県上田市に「健康うえだ２１」という形で長野県全体が健康推進員の活動その他が、非常に活発に行われている先進地域でございますので、視察に行かせていただきました。

非常に内容の濃い視察ができたと思っておりますので、それを踏まえた上で改めまして視察報告等は私のウェブ上でも出しますので、また見ていただければと思いますが。

そこでお聞かせいただきたいのですが、健康ふっさ２１の本年度の取り組み内容をまずお伺いをした上で、次の２番目の時に、上田市の事例を紹介しながらこのような活動はいかがなものかと、先進市の事例等についてお話をしたいと思いますので、まずは、健康ふっさ２１の本年度の取り組みについて、内容について御答弁をお願いいたします。

○市長（加藤育男君） 市民の健康づくりについて、健康ふっさ２１の本年度の取り組みについてでございます。

平成19年の募集等により構成された健康づくり推進員が中心となって取り組んでおりますが、本年度といたしましては、8月16日から30日までの15日間、自由広場においてラジオ体操を実施いたしまして、延べ1430名の御参加がございました。また、本年度から、福東公園、どんぐり公園におけるラジオ体操にも町会の御協力をいただきまして、健康づくり推進員が中心となり、少しずつですが、活動の輪が広がっていると考えております。

10月の健康まつりでは健康ふっさ21のブースを設け、足指力測定や健康レシピの配布等を行い、より多くの市民の方に接する機会を利用し、健康づくりの周知に努めてまいりました。さらに、来年3月には市民会館小ホールにて著名な講師をお招きし、健康づくり講演会を予定しております。

なお、既にごらんいただいていると思いますが、本庁舎2棟の1階北側に、健康づくり推進員の活動パネルを展示しております。また、行政の取り組みとして「五つの元気」事業では、健康ふっさ21による健康づくり運動の推進を挙げております。健康づくり事業充実のため、今年度身体測定機器を購入いたしましたが、既に全自動血圧計は公共施設6カ所に設置済みでございまして、新たに、全自動血圧計を市内公共施設に11台設置いたしました。

そのほかに、肥満度判定つき血管年齢測定器、脳年齢計、足指力測定器等も購入いたしまして、健康教育、健康相談、出前講座などに利用しております。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。なかなか目に見えないと言いますかね、福生市においては、比較的地味な取り組みでございまして、これが健康ふっさ21だと、こういうのはなかなか表へ出にくいことではございますが、実は上田市のところは「ひと・まち げんき 健康うえだ21」となっていて、まず何が違うかということ、健康推進員の人数が圧倒的に違いますね、今、38名だったんですかね、福生市の場合ね。上田市の場合は、長い歴史があるわけではございますが、全体の人数は何名でしたか——大体、100世帯に1人の割合で出ております、人数はですね、それぐらいの形で推進員の方が活動をしていただいているわけではございます。

やはり、38名から100名ぐらいまでもっていただいた上で、最終的には2万7000世帯ぐらい、2万8000世帯前後ですから、280から300名ぐらいいらっしゃると、一つの大きな運動体としてできると、こうは思っているところではございます。

上田市におきましては、健康福祉部の中に健康推進課という課があって、女性の方が課長をされて、専門の管理栄養士と専門の体育大学を出られた、運動を、スポーツを推進するスタッフの方がいらっしゃって、それぞれの町会とかいろいろなところに車に乗って、器材を積んで出て、運動の仕方その他等を指導したりして、まちがこぞってやっていくと。

そもそも健康推進員の仕事としては、まず年数回の講演会等に参加をして、みずから健康推進員になってよかったなと、自分が健康づくりに関心を持てるようになってよかった、いい話を聞けてよかったな、これを今度、地域の人にも伝えていきたいなという思いにさせていただくといえますか、やってよかったと言えるような委員

の活動、さらには若干ですが、年間1万円弱でしたかね、報奨金といいますかね、出ております。

ポイント的にいうと、できればその推進員の方が町会、PTAとかという既存の地域の組織等を離れた上で、自分の周辺の100世帯なら100世帯の方に健康づくりのいろんな御案内を配布したり、声かけをしていく、一緒に運動に参加しませんかとかやっていくといったような何かしらの形で、市の職員や保健センターの管理栄養士、保健師以外に市のそれぞれのまちの中にいる一般市民の方が、まさに健康のことについては、いろいろな面倒を見るという形をとっていけると一番いいのかなと、このように思っております。

それで、きょうはお持ちしなかったのですが、上田市は、市長みずから健康づくりの歌をCDに吹き込んで、21の日を健康づくりの日として、朝、朝礼で全員、健康づくりの体操をしてですね、全員が体操できるという形になっております。福生市でいう七夕の流し踊りみたいなもので、職員が全部できるという。新規採用の職員も、それが形で、研修の中に入っているという形で行っていました。お金をかけないで、市長が歌を歌ってとなると、大変多才の加藤市長ですから、同じようなこともできるかなと、このように思っておるわけですが、いずれにしてもやはり、ある程度トップダウンで市長のこの取り組み方ひとつで大分違ってくるなというのが、印象でございます。

そこで2番目、これらの先駆的な活動をしている地域について、今までどのような形で調査をされましたか。その結果なりを得て具体化したかについてお伺いをいたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（加藤育男君） 議員御質問の先進自治体の研究、調査についてでございますが、西多摩保健所で開催した、健康づくり推進員活動の先進市である埼玉県坂戸市での活動報告会に、健康づくり推進員と担当職員が参加をさせていただきました。

健康づくりは、行政だけでなく市民との協働が重要だということを再認識したとの報告もいただいております。また、健康づくり推進員で、実際のお話をさせていただくなど、あきる野市の推進員をお招きして、健康づくり活動のイメージを具体化することができたと聞いております。

そのほかにもインターネットを活用したり、電話での問い合わせを含め先進自治体の活動状況を参考に市民参加による健康づくりに対する理解を深め、現在の活動に至っているというふうにも聞いております。

私自身、健康という部分を今、1年半やってきて、大変重要だなということを再認識しておりますので、一生懸命、健康的な生活にいそしもうとそういうふうに思っております。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。わかりました。ぜひともどこかの機会に、日帰りでも十分行けるところでもありますので、お金をかけないで、価値的な視察等も、ぜひともやっていただきたいと思います。

この上田市の例の中で、幾つかの数字での改善を、目標をつくっておりますので、ぜひとも今後ですね、掲げる時には、それを利用されるといいかと、このように思っ

ております。

例えば、身体活動、運動については、日ごろ意識的に運動している方の割合が、この「ひと・まち げんき 健康うえだ21」の中間報告を見ますと、当初60.1%が67.7%まで市民の意識が高まったと、こういうふうな形で、「食事の適切な内容量を知っていますか」というのについても、64%の方が、やはり食事の内容量の適切さを認識したとかですね、そのような具体的などころまで持って行って、何年度にはこうしたいとって、初めていい形で、数値で健康づくりができるのだと思っております。

そこで来年度、どのような具体的施策をもって、市民の健康増進に行政として寄与されようとしているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（加藤育男君） 来年度の市民の健康づくりの具体的施策でございますが、平成18年7月に策定いたしました福生市民健康づくりプラン、健康ふっさ21に基づきまして、市民の健康増進を進めているところでございます。

来年度に向けて、福生市と健康づくり推進員との協働により、全市民参加型の健康づくりを推進するために、健康づくり推進員を現在の34名から100名に増員するのを目標値といたしまして、健康づくり推進活動のPRを強化いたしまして、地域における健康づくり活動の企画・運営、市が主催する健康教育、健康相談など、健康づくり事業への参加も含め活動の幅を広げ、活発に展開していきたいというふうに思っております。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。ぜひとも、100名へ向けて頑張っていたいただいて、最終的には100世帯に1人ぐらいの割合までやっていただいて、皆さんが喜んで、私もこの次の時には健康推進員になりたいと言えるような活動をしていただきたいというふうに要望しておきます。

最後になります救急医療情報キット、前回、6月定例会の一般質問でさせていただきました。積極的な御回答を得たわけですが、はや半年以上経過いたしまして、御答弁は簡潔に、来年やるぞとこう言ってもらえればそれで済みますので、先に、別な議員の質問の中にも、来年度の予算の中には一応入れてあるような御答弁もございましたので、まずその辺のところについて、お伺いをいたします。

○市長（加藤育男君） 救急医療情報キットの取り組みについて、前回6月定例会の青海議員の一般質問以降の市の取り組みについてでございますが、来年度の事業化に向け予算化をして展開していきたいと、そういうふうに思っております。

○17番（青海俊伯君） 単純明快な御答弁でありがとうございました。さて、そこで最後になりますが、具体的な運用ですが、ぜひとも最初から大きなことをやろうとか全部やろうという無理がありますので、着実にできるところから見据え、委員のお力を借りるなり、消防署と連携をとるなりしていただきながらと思っておりますが、具体的な運営についての案とかございましたら、御案内をいただければと思います。お願いいたします。

○市長（加藤育男君） 救急医療情報キットの具体的な運用についてでございます。

市民の皆様にとって安全や安心が得られる制度となるよう、議員が御指摘のとお

り、消防署や民生委員、児童委員の方々と連携し、取り組んでいく所存でございますので、現時点におきましては詳細をさらに詰めているところでございます。

○17番（青海俊伯君） ありがとうございます。駆け足にしてしまって申しわけなかったんですが、この緊急医療情報キット、これは今、全国でも一つの大きな、いざという時の安心を担保するものとして期待をされておりますが、なかなか福生市のように「提案をしました、ではやりましょう」という市がそう多いわけではございません。しかしながら、そんな中でも積極的に取り組んでいただけるということでございますので、大いに期待をしております。

1人でも多くの方が、これによって万が一のときに、救急医療情報キットのおかげで一命を取りとめたと、そういう事態があってはならないわけですが、いざというときにそうなって救われたなというようなことのための安全のセーフティーネットとして、大いに期待をするところでございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 次に、9番阿南育子君。

（9番 阿南育子君質問席着席）

○9番（阿南育子君） それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。私は、一問一答ということでお願いいたします。

大きくは3項目、4点についてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

では1点目の、障がい者の就労支援について伺います。

今年度の7月に、福祉センター内に福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」が開設されましたが、この利用状況はどうでしょうか。

まだ5カ月たたないという時期ではありますが、開設したことによる効果というのはどのようにとらえられているのでしょうかということをお聞きいたします。

障害者の自立を助けるということで、非常に大事な窓口が開設されたと思っておりますが、特に就労、仕事につくという点では、この長引く不況のもと、総務省の労働力調査では、10月の就業者数が1年前と比べて117万人減少して、21カ月連続の減少ということです。

社会全体が非常に厳しい状況と言えるわけですが、障害者の就労というのも、ましてや厳しい状況にあるのではないかと想像いたします。

「すてっぷ」はそんな中でのスタートでもあったわけですが、どのような役割を果たしているのかどうか、現在の状況をお知らせください。よろしくお願いいたします。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） 阿南議員の御質問にお答えいたします。

障がい者就労支援についてでございますが、本年7月1日に、障害者用及びその家族に就労面と生活面の支援と相談支援を一体的に提供し、障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害者の地域における生活を支援することを目的に、福祉センター

内に障害者自立生活支援センター「すてっぷ」を開設いたしました。

本事業は、福生市社会福祉協議会に業務委託し、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで実施しております。就労支援事業の利用対象者は、市内に住所を有する身体・知的・精神障害者等のうち、一般企業への就労を希望する15歳以上の方、障害者等であって一般企業に在職している方でございます。また、事業内容といたしまして、職業相談、就業準備支援、職業開拓、職場実習支援、職場定着支援等の業務を実施しているところでございます。開設して5カ月が経過したところでございますが、利用者数は34人で、そのうち登録者数は12人となっております。また、就労相談支援等の件数は301件で、就労に結びついた方は5人でございますが、非常に厳しい雇用情勢の中、初年度としては予想以上の対応が図れたものと思っております。

しかしながら求人数は少なく、障害者本人のお気持ちと求職実態との違いなど、幾つかの課題もありまして現実は大変厳しい状況でございます。

いずれにいたしましても、障害者自立生活支援センター「すてっぷ」は仕事をあつせんする場所ではなく、就職へのかけ橋となるべき機関でございます。

今後も、1人でも多くの方が就労に結びつくよう、個別相談の充実を図りながら、ハローワークを中心に関係機関と連携し、障害者就労支援事業を推進してまいりたいと思う次第でございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○9番（阿南育子君） 答弁ありがとうございました。12名が登録をしたということで、就労に結びついたのは5名ということで、本当にこの厳しい情勢の中、また、各市がこのような障害者の就業支援ということで取り組む中で、企業の側もやはり同じような、企業の側が求める方と、こちら側の就労をする障害者の方のスキルというようなことがぴたりこう合わない、なかなか就労に結びつきませんので、そういう意味では、とてもすばらしい成果が得られている状況ではないのかなというふうに思っております。

また、数字だけではなく、障害者の自立という面で就労に結びつかなかったとしても、生活の面からしっかり見直しをして、その方その方の生活の状況を整理して、就労するために、例えば朝起きて、一定の時間までに支度をして、出かけて行ってまた帰ってきてということを、就労という場面では最低限求められるわけですが、そういったところの生活のリズムをつくるといったようなことから支援をされているというふうなことを目指していると、このパンフレットの中でも書いてありますので、本当に大変なことだなというふうに思っておりますので、ぜひその辺はお願いしたいなというふうに思っています。

先日、あきる野学園と青峰学園、特別支援学校ですけれども——に見学に行ってきました。

あきる野学園は、もう何年も歴史のある学校なんですけれども、青峰学園というのは元の青梅東高校のところにできた都立高校で、特別支援学校ということで、少し軽度の障害者の方が訓練を受けて、就労に結び付けるというようなことで、この多摩

地区では初めてできた学校だというふうに聞いております。

この東京都全体でも、特別支援学校に通う子どもたちというのは、とてもふえているという状況だというお話でした。

過去10年間で、知的障害の児童・生徒が約1000人増えていて、今後さらにふえる見込みであるというお話でした。

しかしその中で、就労もその分ふえていて、平成10年には、卒業生696人のうち211人が企業への就労がかなったということですけれども、平成20年には923人の卒業生のうち、361人が就労に結びついたということで、学校の方でも努力をして、障害者の就労に結びつけるということをされているということを聞いてまいりました。

また、就労先なんですけれども、職種もすごく多岐にわたってきていて、以前は、例えば知的障害の方が、レストラン等であればバックヤードでの仕事、お皿を洗ったりとか材料の仕分け作業などが中心的な担当になる場合が多かったようなんですけれども、最近は直接お客様にサービスを提供する部分である接客などに従事することも多くなっているようです。

ほかにも、パソコンの入力であるとか、責任を持って、どんな仕事も責任を持ってやらなければいけませんけれども、単純な作業というよりも、少しスキルが必要なものにもそれぞれの適性や希望に合った仕事を見つけて、就労しているという状況だそうです。そのためにかなえていくためにも、特別支援学校でも大きな努力をされているということでした。

また、この障害者の就労では、雇う側の理解も広げることが必要で、大事な力のある労働力であるという認識を持っていただき、積極的に採用に結びつけてほしいものだと思います。

そうしたことも、卒業した後も、一人一人の支援会議を持ち、学校の先生と雇用主、地域のかかわりのある方、そして当事者である障害者の本人と、その家族も入って必要に応じて支援会議が行われ、就労の継続や相互の理解のために話し合われるということでした。

今後、そうした会議への「すてっぷ」への参加要請もだんだん出てくるのではないかなと思います。

先生方がおっしゃっていたのは、障害者というのは、就労にしても、生活の相談にしても、自分のニーズがどこにあるのかを整理して、端的に周りに発信することが得意でないことが多いので、じっくりとニーズを聞き出して問題を整理できる、こうした「すてっぷ」のような窓口は重要だというふうに、この特別支援学校の先生方もお話しされておりました。

また、就労が継続していくためには、こうした支援会議に至らなくても、障害者自身が日々仕事のストレスや問題点を解決できるとなおいと思います。例えば、仕事帰りにちょっと立ち寄って気持ちを整理して帰る、気分転換をするというような場が必要ではないのかということも先生方は指摘されていました。

「すてっぷ」がそういったことにも対応できるのかどうか、少ない人数で精いっ

ばい従事されていると思いますのでなかなか難しい面もあると思いますけれども、現状ではどのような、居場所というか就労を続けていくための支援、そして、立ち寄り場所というようなものがあるのかどうなのかということを再質問としてお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、就労を継続あるいは定着させていくためにというようなお尋ねでございますが、基本的にまだ開所してそれほど期間はたっておりませんが、5名は就職に結びついたということでございます。

基本的に就職に結びつけること、これも大事だとは思っておりますが、そのあとのやはり、いかにしてそれを継続し、あるいは定着させていくか、これがやはり「すてっぷ」の大きな役割だというように私どもは認識をいたしております。

そうした意味では、議員が御指摘ございましたように、特別支援学校等では支援会議というようなお話がございましたが、まだその段階までは行ってございませんけれども、「すてっぷ」におきましても、この5人の方が定期的に、あるいは定期的と言いますか、継続的に仕事が定着できるよう、「すてっぷ」とそれからこれらの5人の方の、御本人はもちろんですが、企業等と連携といいますか、連絡調整といいますか、そうしたものをやはり強化し、それぞれの障害者の方が仕事を続けていけるよう、生活支援も含めた対応というふうに考えております。

それから、いわゆるそうした障害者の方々が仕事をしている、あるいはしていなくて相談を受けているという方がいろいろおられるわけですが、そうした方が交流の場といいますか、そうしたことにつきましても、今、既にもう、登録者の方の中には就職についている方もおられます。ですから、そうした方も含めた気軽に立ち寄りができるような、その場所をつくりたいというふうには考えておりまして、具体的にどういった場所をと、福祉センターの中にございますので、いろいろと工夫をして、そうしたスペースも含めた交流の場といいますか、そんなものを今計画させていただいているところでございまして、今年度中には、そうした取り組みができるのではないかと、そんなふうには考えております。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。障害者の方が就労を続けていくということで、そうした場所づくりということも考えてくださっているということで、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

私たちがやっぱり仕事でいろいろなことがありますと、寄り道をして気分を変えて帰ろうかなってということがあると思います。

障害者も全く同じで、さらに言えば、知的障がいの方などは、学校に通っている間から寄り道をしないで帰ってきてよかった、偉いねというふうに育てられてきているということもあって、自分のストレスをためても、そこを発散するっていうことがうまくできないというような方も多いというように聞いております。

そうしたことが、就労の継続ということに支障を来してくるというような心配もあるというお話でしたので、ぜひちょっと立ち寄って、障害者同士で話ができたり、また、その窓口の職員の方とちょっと話ができたりというようなことで継続ができるの

であれば、そういう場所は本当に必要なのかなと思いますので、ぜひそういった配慮をお願いいたしたいと思います。

この障がい者の就労支援については、これで終わりにさせていただきます。

続きまして、2番目のニート予防対策について質問をさせていただきます。

ニートを生み出さない対策ということで、少し難しい表現だったのかなというふうに、聞き方が難しかったのか、解りづらかったかなというふうに反省しているのですけれども、今回は、このニート状態を長期化させないという意味で、義務教育を終えた年代の若者への支援が必要なのではないかという観点から質問させていただきます。

現在、ニート、そして全く仕事をしないニートというところからは少し外れるかもしれませんが、フリーターと呼ばれる人たち、今回は社会的な自立という面で、少々心配のある人たちという意味ですけれども、フリーター、アルバイトをしている方でも将来の目標を持ち、そこへ向かっての前向きなアルバイト生活や、現在非正規雇用もふえているわけで、そこで身を立てている人もいますし、不況が長引く中で自立のためにアルバイトして暮らしている方もいるでしょうから、そうした方はそのまま頑張っていていただければよいわけなんですけれども、成人をしたのに社会的な責任を担うという点からすると、ただ日々を過ごしていくためのお小遣い程度稼ぐという意味で、アルバイトでつないでいるというのでは、やはり少し心配になるわけなんです。

そうした心配なフリーターやニートといった方々が、年齢的にも長期化しているということの問題が指摘をされております。

このことは、一人一人がその人らしさを生かして、生き生きと自立をした生活を送るという意味で、幸せな状態ではないと考えます。

また、社会的に見ても、ニートの方の家庭状況が、裕福で仕事をしない娘や息子を養っていける体力を持っている家庭であれば、プライベートな問題でほうっておきなさいという見方もあるかもしれませんが、実はニートの家庭でも世帯の年収が300万円以下の家庭が37.6%という調査結果が、2002年総務省の調査で出ております。すぐに貧困に結びつく状況が想像できます。

その若者が、将来家庭を持ち子どもを産み育てていくのかどうかというときにも、そのときになって、急に責任ある社会人としてやっていけるのか不安であるということとも言えるのではないかと思います。

しかし、この義務教育の期間というものは、学校というその人が位置づく場所があって、生活指導や職業体験の授業があったりと将来の自立に結びつく働きかけが何かと行われるわけですが、中学校を卒業した途端、市としてそうした場はなくなってしまいうわけです。

しかし、特にまだまだ10代の子どもたちが高校へも行かず、あるいは中退をして就業もしていないという、それをほうっておいていいとは思えないのですが、現在どのような相談の窓口があり、またどのような支援の手だてが打たれているのかということをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○市長（加藤育男君） ニート予防対策について、義務教育終了後のニートへの相談窓口についてでございます。

学生でないのに就業せず職業訓練も受けない若者、いわゆるニートの問題は、若者が社会性を失う現象として社会問題となっているところでございます。

市といたしましては、高等学を中途退学した人や就業していない人を把握することは、プライバシー等の問題から困難であり、問題を抱える方からの相談を受け付ける対応をとっているところでございます。相談窓口といたしまして、子ども家庭支援センターや児童館、あるいは教育相談室、また、民生児童委員への相談受付などがございます。相談を受けた際には保護者の方などから状況をお聞きし、その要因等により、他の専門窓口へ御案内するなどの対応をとっております。

例えば専門窓口として、東京都の教育相談センターでは青少年リスタートプレイス事業として、個別相談や情報提供、関係機関への照会や、中途退学した方やその保護者の方など、同じような疑問や悩みをお持ちの方が集う場を提供しております。

また、東京都青少年治安対策本部では、もう一度高等学校へ通い卒業資格を取りたい方や、専門的な技能・技術を身につけたい、働きたいなど、新しい道を考える際の情報を掲載したリーフレットも発行しておるところでございます。

次に、ニート対策の国の動向についてでございます。

平成21年度の青少年白書によりますと、平成20年12月に新しい青少年育成施策大綱を策定し、四つの重点課題の一つとして困難を抱える青少年の成長を支援するための取り組みを掲げております。

青少年の抱える困難には、障害、非行、不登校、いじめ、労働市場での不利な状況などがございますが、中でもニートと呼ばれる若者に代表されるような、社会的自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化しております。ニート等の背景にはさまざまな要因があるといわれておりますが、特に、不登校や高等学校中途退学等、学校段階でのつまずきがニートやひきこもりへとつながっていくことが指摘されております。

こうした状況の中で、内閣府では、高等学校中途退学者及び中学校不登校生徒の進路状況や必要な支援を把握するため、緊急調査を実施しております。

この調査は、全国の平成16年度中に高等学校を中途退学した人のうち、1595人に調査票を送付したところ、168人からの回答があり、また、全国の中学校第3学年で不登校であった人のうち480人に調査票を送付し、109人から回答があったものでございます。

この調査結果からは、高等学校を中途退学したり、中学校段階において不登校状態にあった青少年の多くは、現在、高校生活などに違和感を抱いたり、対人関係での悩みがあるといった困難な状況に置かれており、就労を初め、対人関係能力の向上や、保健、医療に関するものなど、社会的自立のための幅広い支援を求めていることが伺えるとしております。

このようなことから、この大綱では困難を抱える青少年の成長を支援するため、個々の困難等の対応に応じて関係機関が連携し、問題の未然防止、早期発見、早期対応及び困難克服までの切れ目ない支援や、地域における官民の関係機関によるネット

ワークの整備等について、推進方策の検討を行うとしております。

一方、平成21年4月8日に公布された「子ども・若者育成支援推進法」では、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題の深刻化などの背景から、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための整備を基本として、国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備をするため、学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等の関係分野と相まった支援施策などを推進することとしております。

現時点では、この法律の施行に当たる市の対応等について、国からの詳細な説明はないところでございますが、今後、情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大野聰君） 午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○副議長（田村正秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（阿南育子君） ニートの予防対策についてということで、御答弁いただきましてありがとうございました。

質問をする時の通告をして一般質問になるわけですが、このニート予防対策っていうところでは、明確な担当がないのだということで、少し悩まれたようなところがありまして、どうしようというようなことだったのですけれども、東京都では、青少年リスタートプレイス事業ということでスタートしているということと、あと、国の方では「子ども・若者育成支援推進法」ということで法律ができて対策をしようということが、徐々に始まってきているというような状況なんだということを御答弁いただきまして、ありがとうございました。

私もいろいろこう考えて、次世代育成支援行動計画というものがあるのですけれども、これが全庁的にいろんな子どもに関することを対策している行動計画なので、ここに位置づくのがいいのではないのかなというふうに思って、きょう来たわけなんですけれども、そういうようなお答えをいただきまして、この行動計画は、後期計画が前回の9月議会の全員協議会で中間答申ということで御報告を受けておりまして、今回の12月の定例会の中で計画ということで策定の報告ということをしていただく予定になっているかと思うのですけれども、この中に位置づくのいいのか、また先ほど御答弁いただいた国の方で法律ができたということで、「子ども・若者育成支援推進法」でしょうか、この二つの法律の特徴というか、違いというのを再質問とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは、私の方から、それぞれの法律の違いといたしましょうか、端的にお答えさせていただきます。

まず、次世代育成支援対策推進法でございますけれども、これにつきましては、いわゆるその平成15年当時でございますけれども、急速な少子化現象というふうなものがございまして、その少子化の歯止めをかけるべくつくられた法律というふうな

ことをごさいますて、基本的には子育て世帯に対する支援というふうなものが中心になってごさいます。したがいますて、対象年齢もゼロ歳から18歳というふうなことで、くくらせていただいております。

しかしながら、新しい「子ども・若者育成支援推進法」につきましては、その背景にあるのが有害情報のはんらん等、子ども・若者をめぐる環境の悪化、それからニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題の深刻化、それから、従来の個別分野における縦割りの態度では限界があるというふうなことから、法律の目的といたしましては、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備と、さらには社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備というふうな目的で法律が制定をされております。

したがいますて、対象年齢もゼロ歳から30歳代というふうな、かなり幅広い形になっております。この辺が特徴かなというふうに思いますけれども、さらには、次世代育成支援行動計画のお話が出ましたけれども、こちらの新しい「子ども・若者育成支援推進法」につきましても、これは努力義務でごさいますけれども、将来的には、子ども・若者計画を策定するというふうな流れになっているようでごさいますて、この辺につきましては、新しい法律に基づいてこれから国の方で大綱を定め、そこから各市町村に指針をお示しいただくというふうな予定でごさいますて、まだその内容は明確ではごさいませんけれども、それに基づいて、恐らく子ども・若者計画も策定せざるを得ないというふうな状況かと思ひます。以上でごさいます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございます。この二つの法律では少し対象年齢が違ふといったようなことで、ただ次世代育成支援行動計画の方は前期・後期というふうに分かれておりまして、前期のところの計画策定の目的のところでは、子どもの社会性の向上や自立の促進といったようなことが柱として掲げられておりまして、そこに基づいてその若者、まあ中高生というような年代のところが多いようだけれども、実際によつてはその居場所づくりをしたり、相談窓口をつくつたりということで、この後期計画を策定するに当たつて、そこをレベルアップしているというふうな自治体もあるようでごさいますので、この次世代育成というところでも、何かできるところがあれば、それはそれで積極的に取り入れていただきたいというふうに思ひております。

この次世代育成対策支援の計画では、300人以上の企業、事業者に関しても計画を立てなさいということになっておりまして、その中では若年者の安定就労や自立した生活の促進ということで、目的を持って進めなさいということがありますので、そういうところへの連携といったようなことも、自治体で積極的にできるところのかなと思ひます。

このことに関してもぜひ進めて、次世代育成支援行動計画の中でも進めていただきたいということは一つ要望させていただきたいと思ひます。

また、「子ども・若者育成支援推進法」ができて、ニート対策なども含む、今、若者たちが抱えるさまざまな問題を個別に扱うのではなくて、横断的に扱っていく必

要があるということでの法律だという御紹介でしたが、ほんとにそういう必要があるなというふうに思っています。

また、特にこの福生市というのは不登校が多いというようなことで、中学校時代、まあ小学校もつながっているわけなんですけれども、そういった義務教育の期間から、やはり問題を抱える子どもというのは見えている部分があるわけで、そこのつながりの中で、卒業した後も何かこう、ケース会議みたいなことがちょっとできると、余り問題を深刻化させずに支援する、社会的な自立を促すというようなことができるのではないのかなと思います。

ただ教育の現場で、今の状況で、現在いる児童・生徒への指導というようなことが手いっぱいだと思いますので、そこにさらに卒業生も面倒を見ようということは無理だとは思っておりますけれども、そのいっばいいいっばいの中で、卒業した子どもたちがいろんな形で学校に戻ってきた時に、ちょっといい形で「相談しに来たよ」っていう「相談に乗ってよ先生」というような形で訪れた時には、先生方も御相談に乗ったり、忙しい中時間を割いてくださるというようなことが見受けられると思うのですけれども、やはりその10代の表現の仕方として、もとの学校に来て、少しいたずらをしてしまったり、下級生を誘い出したりというような、そういった問題行動としてあらわれてしまう場合もあるのですよね。

そういったときには、どうしても学校現場で扱うというのは難しいので、地域の人と連携しながら対策していくっていう時に、その学校現場に邪魔だからって視点ではなくて、やはりその卒業した子どもたちが、今どうやって自立に向けていったらいいのかなっていうような、そういう視点で対応できるような、そういう問題を抱える生徒たちっていうのは、在学中から民生委員の方とつながりがあったり、いろんな地域の仕組みの中でつながりがあると思いますので、そこを少し継続させるというようなことでも、できることがあるのかなというふうに思います。

今もちろんやっていらっしゃる部分もあると思いますが、少し、仕組みにしていくというようなことが、この「子ども・若者育成支援推進法」というのができたということも手伝って、少し整理されて仕組みになるといいのかなというふうに思いますので、ぜひ、福生市の抱える大きな課題だと思いますので、ぜひ積極的に、国の動向を待つだけでなくやっていていただきたいなと思います。

すごく話題になっている国の事業仕分けの中でも、若者の自立支援を助けるというところが仕分けされて、予算がカットされるというような判断が下されているというような報道がされておりますけれども、1人に50何万円予算をかけて、やっと1人を自立させるというようなことで、これが安いのか高いのかというのは判断が分かれるところなのかもしれませんが、私はその人一人がひきこもりになったり、なかなか社会性がないまま20代、30代を迎えたときに、もう一度社会の中で自分を生かして、自分らしく生きていこうと前向きになるために使うエネルギーというものは物すごいものがあって、そこを引き出すには、本当に周りの方の努力というのはものすごく大変なものがあると思うのですよね。

それが、そうやって長期化してしまうと本当に大変なことになると思いますので、

そういうふうにはさせないためにも、義務教育終わるか終わらないかというような、そういうつなぎの時期に何も支援の手が途絶えてしまうということではなくて、継続的に若者への支援が続くというようなことで、社会とつながり続けながら、いつか社会的自立を目指せるようになっていくということを、何とか仕組みにさせていただきたいなということをお願いして、要望とさせていただきます。

この質問については終わりにさせていただきます。

続きまして、大きな項目の3番で、学校の問題です。教育相談、教育行政についての1点目ということで、教育相談体制についてをお伺いいたします。

今のニート予防の対策とちょっとつながる部分もあるとは思いますが、一人一人の相談を受けていくという意味で、とても重要な部署だと思います。福生市の教育相談は、さまざまな名称で重層的に取り組まれていると思いますけれども、このことでどのような成果が得られているとお考えでしょうか。また、問題点としてはどのようにとらえられているのでしょうかということをお聞きいたします。

福生市では、教育相談室は本年4月に開所をした子ども応援館の中にありますし、各学校にもスクールカウンセラーやSSW、スクールソーシャルワーカーも実験取り組みとして入っていたり、適応指導員、アドバイザースタッフなど、たくさんの呼び名で学校などで子どもや保護者の相談に乗る人たちがいます。

そのほかにも、医療関係とも連携をして、精神面での相談や必要であれば医療に結びつけるといったことまでやっていると思いますけれども、なかなかその一つ一つの役割がわかりづらかったり、目指すところの相談の問題解決にうまく作用しているのかどうか、そのところで問題があるのではないかとということで、市民の皆さんからの相談や疑問が届いているのですけれども、教育委員会としては、どのように、この教育相談というものをとらえていらっしゃるのでしょうか、質問とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 阿南議員の教育相談体制についての御質問にお答えをいたします。

福生市におけます教育相談は、平成20年4月に教育センターを設立し、組織見直しを図りましたその前と後とで体制のあり方が違ってきております。新たな体制のもと教育相談を進めてまいりましたことから、本市の課題である不登校児童・生徒の出現率も減少の傾向を見つつあるところであります。また、生活指導上の問題も減少の傾向にあり、これらのことから当市の教育相談体制は、本市の抱えます固有の課題の解決に、重要な役割を果たしつつあるという、このような認識も持っております。

一方で問題といたしましては、いろいろな形の人的資源が有機的なつながりを持って十分に生かされてきたかという懸念が挙げられるわけであります。

このような懸念を招いてしまう原因といたしまして、まず教育委員会側の問題といたしましては、さまざまな人材につきまして学校への周知が十分であったか、学校はこれらの体制に対して十分な認識ができていたかということが挙げられます。また、携わるスタッフ側の問題といたしまして、情報の共有や方針の統一が十分に図られていたかということがあります。

課題への対応を個々で行うことが多く、複数の立場で連携をして事態に当たることができていたか、系統立った対応や一体的な対応ができず、課題の解決がうまく図られない場面がなかったか、それらを検証することが必要だというふうに存じております。

このようなことから、このたび、教育委員会事務局内に「不登校・特別支援教育にかかわる組織・運営のあり方検討委員会」を立ち上げまして、教育相談体制を含めまして、組織のあり方や機能について検討することといたしております。

ここでの議論を踏まえまして、来年度に向け、より簡潔で系統立った組織の活動に期していきたいというふうに考えております。

なお、一連の活動の実証につきましては、年が明けました2月に実践発表会という形を持ちまして、報告をしてまいる予定でございます。以上、教育相談体制についての答弁といたします。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。教育相談の体制で、今、あり方検討委員会を立ち上げて、見直しているということで、私もこの間、ある先生とお話をさせていただいたときに、今本当にさまざまな名前で学校現場に相談の人たちが入ってきているのだけれども、それぞれの役割がわからないので、自分としてはどう対処していいかわからないというのが、先生の側からの声として出てまいりました。その役割一つ一つの名前すらもわからないと、あの人は何なんだろうというような状況が現場の先生の中から出てきました。

それと、市民相談の中では、教室の中でなかなか集団での授業についていけないというようなことで教育相談を訪れて、それで特別支援教室とかに結びついたりしているわけですが、自分の子どもの特性というのがある程度保護者の側にはわかっているのだけれども、それをその先生方となかなか共有することが難しい、また、教育相談と現場の先生だったり、教育相談と医療機関だったり、そのつながりがなかなかうまくいなくて、同じような話を一からしなくてはならないというようなことも起きて、本当に相談することで体力を消耗してしまうような場面もあるし、また、その特別支援の現場に立つ先生という方の専門性というのが、まだまだ東京都全体の問題でもあると思うのですけれども、専門性を持った方が少ないというのが現状だと思います。

そういった中で、発達障害であるとか、そういった障害に対しての理解がすごく低いということで、なかなかうまく子どもたちの指導といったところに、せっかく特別支援教室に行ったり、通級学級に通ったりということをして、なかなかその効果が得られない場面もあると。

もちろん効果があって、本当に集団生活においても溶け込めるようになったというお子さんのお母さんからもお話を聞いたことはありますけれども、中にはうまくいっていない方もいるのだというお話を聞いたりしております。

そういった中で、教育委員会の方でもそのことを問題ととらえていらっしゃるのか、あり方検討委員会を立ち上げていらっしゃるということで、この検討委員会の組織のメンバーと、どのような内容で検討がされているのかということのを再質問とさせ

ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○参事（川越孝洋君） それでは、「不登校・特別支援教育にかかわります組織・運営のあり方検討委員会」についてでございます。御答弁申し上げます。

この検討委員会は、教育相談体制も含めた不登校や特別支援教育にかかわる組織を、簡潔で系統だった機能的なものにするため立ち上げたものでございまして、11月に第1回目の会合を開催いたしております。

この議論を平成21年度末までには終えまして、次年度へ向けて不登校の諸課題と、あるいは特別支援教育にかかわる組織や運営の問題点を共通認識といたしまして、その改善点として改善策を示してまいりたいというふうに考えております。今後、月1回ぐらいの開催を予定しているところでございます。

それから、会の構成でございますけれども、特別支援教育やあるいは教育相談の経験が豊富な校長3名を、まずその構成員として委員に任命をしております。それから、通級指導学級の担任から1名、それから学校適応支援室、そよかぜ教室と呼んでおりますが、そこの主任の相談員、それから指導室からは私と主幹、学務・指導の係長と学務担当職員の9名で構成をしているものでございます。

この委員会での内容ということでございますけれども、まず現状の課題についての共通認識を持つということを出発点にしております。

ただいま議員御指摘のございましたような、やはり保護者の方やあるいは児童・生徒を常に目をかけております学校の教員から見たときに、一つ一つのさまざまな人的施策を打ってきた、その施策等の理解等がやはり進んでいないといったような状況がございましょうし、それからまたそれに向けて、御指摘のように相談者が何度も説明をしなければならないといったようなこと等もございます。

そしてまた、何よりも支援の必要な方々に対して、一体的行動がとれてないといったようなことで、それぞれが点の動きになっていると、そういったところを何とかこう線でつないで面にしていきたいというふうな思いを持っておりまして、同じような、私ども課題認識のもとで、この委員会を組織したところでございます。

第1回の会合の様子でございますけれども、やはり、一つには就学支援委員会とか、通級指導学級への入級あるいは退級の審査とか手続、こういう問題等が話し合いが出されておりますし、先ほど申しましたように、児童・生徒、保護者から見てわかりにくいといったようなこと等も出されております。

まずは、私どもやはり、初期対応というのが非常に重要だろうと思っておりますので、窓口をきちんと一本化をして、そこに話が通ればそういったことをもとにさまざまにつけております人的な支援の方々につながっていき、あるいはこれまで児童・生徒、保護者がかかわってこられた関係の方々ともつながっていくというふうなところで、もう少し系統立てて一体的な機能にしていきたいというふうなことを考えているところでございます。

せっかくこれだけ人的支援が多い、大変すばらしい市であるというふうに私は思うわけでございますが、それを何とか有機的な連携といいましょうか、行動的な連携によって、子どもたちの支援に確実に行き届くといったような体制をきちんともう一

度整理してみたいというふうにとらえているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○9番（阿南育子君） よろしくお願いいたします。御答弁ありがとうございました。

今御答弁にありましたように、相談体制が点になってしまっているのではないかとということで、それは線から面へというお話がありました。

この4月に開所した子ども応援館というところで、2階は教育相談室があり、不登校の方が通う「そよかぜ教室」があり、そして1階には子ども家庭支援センターがありということで、名前がまさしく子ども応援館というふうになっているのですけれども、ここがこうわかりやすく、ここに行けば子どもを応援してくれるのだな、相談にのってくれるのだなというネーミングだと思うのですね。

機能もそうであってほしいと思うのですけれども、子どもの教育相談の場面というのは、学校の生活だけにとどまらず、家庭での生活にも大きく影響があるというか、お互いに影響されて今の子どもの状態があるっていう場合が多いと思うのですけれども、そういう意味合いがあって、ここに二つの福祉的な子ども家庭支援センターと教育的な教育相談室というのが同じ建物に入ったのだと私は理解しているのですけれども、この点について、双方の連携の状況というのは、今どのようになっているのかというのを、もう一度再々質問ということでさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○参事（川越孝洋君） 子ども家庭支援センターとの連携でございますけれども、これは児童・生徒ならびに相談者、保護者等を含めた相談者のケースによりまして、例えば、子ども家庭部の所管の方で第一に相談がある場合、あるいは学校教育の中である場合とそれぞれあるわけでございますけれども、その中でケースごとによりまして、それぞれどういうふうに展開していったらいいかというようなことは常日ごろから連携をとっております。

特に、スクールソーシャルワーカーの配置があつてからは、定期的な子ども家庭支援センターの会議にも出席をさせていただいておりますので、そういった点では月1回から2回の、そういう定期的な会合やケース会議を持って連携を進め、児童・生徒並びに相談者に対して、行き届いた相談と、あるいは関係機関への連携につなぐといったようなところでは、十分に機能し始めているといったようなところかというふうに認識しているところでございます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。本当に、この建物の名前そのままに子どもを応援する機能ということで、ここに行けばなんとかなるというような場所にさらに充実をさせて、お互いに連携をしていただきたいというふうにお願いいたします。

今、福生市の教育現場には、相談の機能としての不登校対策であるとか、いろんな母子心理相談員であるとかという、そういういろんな役割の人が入っているのと同時に、例えば学習面での指導の補助をするような方たちというのがたくさん入っていると思うのですけれども、また、学社融合を進めるというようなことで、例えば、総合学習の時間に地域の大人の方が先生役になるというようなことで、地域の方がたく

さん学校に入ってきているというような状況があると思うのですね。そういった時に、補助員として、仕事として入っている方もいれば、ボランティアとして入っている方もいるわけなんですけれども、そういった時にこの教育相談とかその子どもや家庭の相談というようなことの個人情報というものの扱いが、プライバシーを守るというような点で少し心配される面があると思うのですね。

この学社融合を進める、地域の人がこの学習にかかわるというのはとてもいいことだと思うのですけれども、それと同時に、そういう責任ある部分、デリケートな部分を扱っているのだということを、その場に立つ人にも理解していただくようなことも少ししないと、本当にこう小さなまちで、いろんな情報がすぐ広まってしまうような心配があるので、やはり子どもの立場に立った相談ということを念頭に置いていただいて、また、市内に住んでいらっしゃる職員の方が相談に当たっているという場合であっても、地域の方同士の情報が漏れてしまうと、地域の方同士というのはずっとそこで住み続けるわけなんですよね。そこでやはり一度関係が崩れてしまうと、本当に大変なことになってしまうのです。

やっぱりそういう個人情報であるとか、相談の持ち方とか、ちょっとした答え方とかで多分すごく影響されてしまうデリケートな部分があるのですね。それを、余りそこばかり考えて何もできないというふうになってしまっても困るというのはあるのですけれども、やはり十分に気をつけていただいて、子どもたちやその保護者の方たちが一緒に問題解決していけるような、仲間づくりにつながるような働きかけだったらいいのですけれども、関係を壊すようなことのきっかけが教育相談の中から出てしまっている場面が相談の中には実際にあったので、その点については十分に気をつけていただきたいということを要望させていただきまして、この質問に関しては終わりにさせていただきます。

では、教育行政の2点目の、学校図書館の充実についてお願いいたします。

このテーマについては、これまで繰り返し訴えてきたテーマですけれども、これまで専門の司書の先生を置くべきというふうな言い方をしてきました。

そのことの、学校図書室が充実していった子どもたちの読書の環境が整うということの重要性の認識は、司書の先生を置くことでさらに高まっていくだろうということの認識があるというお答えをいただいているわけなんですけれども、もう一度、現在の学校図書室のその現状と、この一層の充実についてどのようにお考えであるかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（宮城眞一君） 学校図書館、図書室というふうに言われておりますが、私どもは「図書館」というふうに申しておりますので、このような用語でお許しをいただきますが、この充実についての御質問にお答えをさせていただきます。

読書活動の充実につきましては、新しい学習指導要領の国語科の改訂のポイントの一つであり、子どもが日常的に本に親しむために学校図書館を計画的に利用することについての指導が求められております。そのような指導を進めていくために、御指摘をいただいております学校図書館の充実というのは、大変重要な要素であるわけがあります。

市内各小中学校におきましては、司書教諭の資格を持ちました学校図書館担当の職員を中心に学校図書館の運営に当たっておりまして、8校の学校では図書ボランティアの皆さんにも、蔵書整理や貸し出し業務、あるいは読み聞かせ等のお手伝いもいただいております。さらに児童・生徒の図書委員会も、日ごろから図書室の整備や図書の紹介等に取り組むなど、すべての学校で子どもたちが一層本に親しむような学校図書館の充実に努めているわけでございます。

一方で、学校図書館の改善・充実に向けましては、全国の学校でもさまざまな取り組みがされております。明るく親しみやすい、あるいは本を手にとりやすい、本を探しやすい学校図書館づくりに向けまして、先進的な取り組みも進んでおるといふうに聞いております。

今後、こういった情報を各学校にも提供しながら、自校の学校図書館の活性化に向けどのような改善が必要か、学校の司書教諭とともに考えていくということで学校図書館の充実を図ってまいろうと、このように考えております。あわせまして学校図書館の充実とともに、子どもに読書をする、こういう習慣をつけることも大切なことであると考えておりまして、学校では朝読書や読書週間におけます読書活動なども行われているわけであります。

また、御家庭にありまして、テレビやゲーム等を離れて読書することの指導もいただきたいと、このように存ずるものであります。

以上、御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。この秋に総務文教委員会の視察で西宮市に行ってきたのですが、そこでは、図書館指導員という制度をつくっているということで、これは各小学校に、まず図書ボランティアの組織をつくって、そのボランティアと、あと図書館を管理する司書の担当の先生、この先生は福生市と同じように、ほかの担任の業務であるとか、一般の業務を担っている先生であるわけですが、その先生との間をつなぐ人として図書館指導員という制度があって、その人が週に1回5時間程度、各学校に来てその図書の整理をボランティアの人と一緒にやるということで、かなり整理がされたり、本が利用されるようになったということです。

これは1回に約5000円の謝礼という形でやっているそうですが、西宮市、大きな市で41校小学校があるのですが、すべての小学校にこの指導員は入れているということでした。

1人の人が2校、3校と担っている場合もあるのですが、大体1校に1人ということで1週間に1回5時間来るといふことでやっているそうです。この西宮市では、図書館の読書、本を読むということが基礎学力の向上につながるという理念のもとにこの指導員という制度をつくっているということで、私も今まで、司書の先生の資格を持つ人を置かなくてはならないということにとらわれていたのですが、こういった形でやるやり方もあるのだなというふうに視察で見えてまいりましたので、ぜひこんなやり方でしたら何とかどうかということだと思っております。

1校年間20万円程度ということなんですけれども、この図書館に専属の担当の

先生とボランティアをつなぐ、そういった役割を置くということに関して、どのような方向というか、今後検討ができるかどうかというようなことを再質問とさせていただきます。

○参事（川越孝洋君） 学校図書館への専任司書の配置に対する考えといいたうしょうか、今後の見通し等についてということかというふうに存じます。

改めて申すまでもなく、あるいはまた議員御指摘のように、学校図書館への専任の司書の配置が学校の図書館活動の活性化をもたらし、児童生徒の読書活動の推進や、あるいは学力の向上等に効果的であるというふうには考えておるところでございます。

本市の各学校には現在、専任で司書に当たる、そういう方の配置はないわけでございます。したがって私どもは、これで十分に環境が整っているという認識には立っておりません。

しかし一方で、さまざまに検討しなければならないということもやはりあるかと思ひます。一番大きいのが予算面であるというふうに思ひところでございます。

議員御指摘の先進地区、西宮市の例を本日御紹介いただきましたところでございますが、そういった御紹介とあわせまして、今後その有効性等を十分に吟味した上で、学校教育のさまざまな施策を打っているところでもございますので、総合的な施策の中でその可能性を探るといったような必要があるといったところで、今後進めてまいればというふうに思ひところでございます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。なかなか、検討をするという言葉も出していただけないという毎回なんですけれども、十分に重要性の認識はあるということは毎回お答えいただいているところなんですけれども、いろいろなやり方があるという、きょう一例を御紹介させていただきました。

1校年間20万円程度でできますので、人件費、先生お1人雇うよりは随分と安くできるのかなということで、また、こういう図書館のボランティアの組織と、また司書小の資格を持つ人がかかわるということで、また学校へ地域の人がかかわるきっかけにも、広がりにもなっていくと思ひますし、福生市ではもう先ほどの御答弁の中でもあったように、10校中8校が図書ボランティアの方が活動されているということで、ここが少し学校側の意図とボランティアの力で体系的になれば、今よりももっともっと数段すばらしい学校図書室に変えていけるのではないかなというふうに思ひますので、ぜひ前向きに、御検討をいただきたいということを要望いたしまして、終わりにさせていただきます。

それでは、私からの一般質問はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） 次に、16番羽場茂君。

（16番 羽場茂君質問席着席）

○16番（羽場茂君） 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

さきの通告に従ひまして、4項目の一般質問をさせていただきます。

1項目目は、住宅政策についてお伺ひいたします。

我が市の人口動態について、30代、40代の流入・流出が非常に目立って、それに伴って小学校の入学時の児童が市外に流出するというのが顕著にあらわれているということをお聞きしております。また、さきの一般質問の時の答弁におきましても、人口は減少しているにもかかわらず所帯数が増加しているという、非常に特徴を持っていることが報告されて、また、その持ち家率の減少という、そういう特徴もあるということを前回の答弁でもありました。

そういった原因の一つとして、市内の住宅整備の状況があると思います。一言で言うと、二世帯以上で住める住宅の数のバランスが悪いというふうに言わざるを得ないというふうに思います。50年ほど前もてはやされました多摩ニュータウン、その時代、非常に要請があつてできたわけですが、今では深刻な超高齢化の試練に悩んでおります。いろんな公営住宅、そういった何と云うんですか、そういった傾向があるわけでございますけれども、特に多摩ニュータウンなんかは試練に立たされております。長期の見通しを持っていないでやったために、そういう今現在の状況が出てきているということになるかと思ひます。

生き生きと再生、リサイクルといいますか、そういうまちをつくるためには市民のライフサイクルと合致した、そういう町並みというのが必要だと思います。誕生、成長、独立、結婚、子育て、親の介護、定年、それから余生と。この人生のどのステージでもこの市内の住宅で生活が可能であるというふうにならなければならないと思うのです。

ところが現状は、例えば子どもが大きくなると、どうしても適当な家がないと、物件がないということではほかの市、そういうようなところがあるところを探していくというようなことが、どうしても見えてくると。

これは都全体のことでもあつて、都心からこのドーナツ状に若い世代がどんどん広がってきたという、大まかにいうとそういう傾向があるのではないかというふうに思ひます。今こそ、そのライフサイクルというものと家のサイクルというものが合致するような政策を打ち出さないといけないうふうに思ひます。戦後ずっと単独世帯の家をずっとつくり続けてきた、それでよしとしてきた、そのツケが今来ているというふうに思ひます。

そういう意味で市として、これからのまちづくりの中で、二世帯以上で住めるような住宅の整備について、どのようにお考えかお聞きいたしたいというふうに思ひます。

また、そういう住宅をつくるために、今あいているアパートとか、そういったものを利用してリフォームという安価な形で、二世帯用にしていこうというようなことも考えられると思ひますけれども、そのようなことについてのお考えをお聞きしたいというふうに思ひます。

住宅施策の2点目として、同じような観点ですけれども、市内を回っておりますと本当にアパートなどの空き家が多くなっています。ものすごく恐ろしい数だというふうに思っております。恐らく大家さんは、賃貸収入が入りませんものですから、固定資産税の支払いの時に苦勞している方もいらっしゃるかと思ひます。また一方で、

老朽化が進みますものですから、どうするかということで、やむなく単身用の住宅というような形も見えている状況でございます。

何度も質問させていただいておりますけれども、大家の方とかが将来性を感じられるような若年層、そういったファミリーが流入してくるような政策を打って、そういう方がそういう良質な物件をつくれるような、誘導というのが非常に大事だと思いますけれども、それについてどう思われているかということをお聞きしたいと思います。

このようなことで、全国の事例ってなかなかないのでございますけれども、一つ、長野県の下條村というのがありまして、峰竜太の出身の村でございますけれども、ここは村長が積極的に若年者の子育てをするという予定の夫婦用の住宅を建てまして、それでこう、どんどん流入させてそれで成功していると。出生率も一応、2.12とか2.04というような形でなっていると。その根本的な形ではないのかもしれませんが、そういった取り組みをしている事例がありますものですから、そういったものについて研究しているかどうか、お聞きしたいと思います。以上、住宅政策についてお聞きします。

2項目目は、公園についてお聞きしたいと思います。

公明党では去年、すべての公園を総点検いたしまして、その整備状況等、改良の必要があるところ等について御報告させていただきました。

そういうことも踏まえ、公園については総合的に検討が始まっていると思いますけれども、現在公園整備の方向性というのはどのような検討結果で、どのような方向になっているか、中間のものかもしれませんが、その方向性についてお聞きしたいと思います。

それから、公園についての2点目で、時計塔についてであります。

市民の皆さんからよく、公園の時計がおくれているとあるいはとまっているという、そういうようなお声をずっと聞いておるわけですが、実際にこの間も壊れていて、毎日公園で遊んでいる子どもたちが時間をうちに聞きに来るんだけど、何とかしてあげられないかというようなお声もありました。

一方その時計塔、今ソーラーでやっておるみたいで、そのバッテリー交換等について、非常に多くの、多額のお金がかかるということも聞いておりまして、何でもかんでもお金をかければよいということにもなりませんけれども、今、室内用でも安価な電波時計がありまして、あそこにあるようなものですね。私もソーラー電波時計で、ほうっておけばいつまでも正確な時間になっているんですけども、そういうものがあるので、何とかそのもっと整備にお金がかからないような形に取りかえられる、そういった要望が出ないような形にしていけないかということで、そういうお考えについてお伺いしたいというふうに思います。これについては以上であります。

3項目目は、生活対策ということで、生活が予期せぬリストラとか、業績不振などによって、急に困窮状態になったときの支援策についてお聞きしたいと思います。

前政権のもとでも、いろいろ支援策が用意されて一生懸命やっておりました。また、東京都の社会福祉協議会の方も、このところいろいろな拡充を図っているよう

でありますけれども、いろいろ多岐にわたるために市民の皆さんには、なかなか周知が追いつかないと思いますので、ここでまとめて、そういった施策についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、2点目としていよいよ年の瀬を迎えまして、今盛んにボーナスが出ないとかで、住宅のローン滞ったときどうするかと、いろんな問題が出ている、あるいはそれが予想されるという状況ですけれども、市としてはどのように、そういった困窮する方が増加することに対して対処しようとしてされているか、2点目としてお聞きしたいと思います。

また、3点目として相談窓口の問題、これは最近ちょっとハローワークでワンストップというような話もありましたけれども、ちょっとあれは問題があるかなというふうに思っておりますけれども、少なくとも市の窓口として、生活福祉課とか社会福祉協議会があるわけですから、どこへ行ったらいいのかとか、そういったことが市民の方としてはわかりにくいところがあると思いますけれども、その相談窓口の一本化というのも、市民にとっては非常にメリットがあるのではないかと思いますけれども、その一本化、なにも一つの窓口がということではなくて、そういう市民の方がわかりやすいような施策というのについて、お考えがないかどうかについてお聞きしたいというふうに思います。以上、生活対策ということでお願いしたいと思います。

4項目目は、図書館についてお聞きいたしたいというふうに思います。

図書館の広域の連携についてなんですけれども、実は先日私は、ちょっと何というんですか、事例を言わないとわからないと思うのですが、ちょっと特殊な本を探しておりました、アールヤバタというインドの西暦400年くらいの数学者、天文学者で、この人はその時代にもう既に地動説っていうのを言っていたということなんですけれども、商売上ちょっと必要がありまして探していたのですけれども、どんなに探してもなくてですね、私の下手なインターネットで探しても絶版ということしかなくて、あきらめかけておりましたけれども、中央図書館へ行って探して、ないなと思ってカウンター行きましたら、たまたま森田館長がいらっしゃって、そこでこういう探し方がありますよということで、インターネットの図書検索というのを教えていただいて、その場で出していただきました。

都立図書館にあるということがわかりまして、これでどうしたらいいですかと言ったら、いや、ちょっと、すぐ取り寄せますからということで、1週間以内で手元に来るといふ、ものすごいこの本が手に入るのかというようなすごい感動をしたわけでありまして、こういうことが今可能なんだなということで、そうすると私からする蔵書というか、図書館に対する蔵書はもう何倍にもふえているということが言えるわけでありまして、すごい蔵書というのを手に入れる機会があるなというふうに思って感動しておりました。

一方、11月14日の読売新聞なんですけれども、ここに都立図書館の蔵書がたまり過ぎてというか、いろいろあってそのリストラもあるかもしれませんが、多摩の本、資料、この2万4000点、これはもう邪魔になったとは言いませんけれども、処分したいというようなことで、一つの本1点あればいいので、それ以外のもの

はいろいろな市町村の図書館に分けるけれども、いわゆるそういうものがなければ処分するというような記事が出ました。

非常に危機感というか、その大事な図書等というものがこういうようなことで消滅の危機というのがあるかもしれない。そうした場合にじゃそれをどうやって守るかというときに、ここの記事では一生懸命、都の市町村の図書館の館長の協議会で、今それを何とか残したいということで頑張っておられるというような記事が出ておまして、そのこともありましたものですから、一体、その現状についてどうなっているかということをお聞きしたいなというふうに思った次第であります。

広域連携が拡大して充実しているということで、そうしますと、無理に絶対持たなくちゃ、全部同じ本を同じみんなの図書館が全部持たなくちゃいけないということでもないということであれば、効率的な連携で図書の蔵書が可能であるという、そういうのが一つあると思います。そういうような取り組みというのが、今、どのような現状かというのをまず1点としてお聞きしたいと思います。

また、もう一つは、そういうことが可能であれば、例えば福生市の図書館は、多摩のそういった文書についてはもう全国一だっていうような、非常に特徴のある蔵書の展開というのがいよいよ可能になるのではないかともありますので、そういった観点から、特徴のある図書館の方向性というのを考えていないかどうかということをお聞きいたしたいと思います。

以上、1点目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（田村正秋君） 午後2時10分まで休憩します。

午後1時57分 休憩

~~~~~

午後2時10分 開議

○副議長（田村正秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） 羽場議員の御質問にお答えいたします。

住宅政策についてでございますが、私たちの暮らしは便利で豊富なものに囲まれています、多くの人にとって住宅には解決しなければならない課題が多く残されております。

福生市では、平成19年度に住宅マスタープランを策定し、地震災害対策や環境対策などの面から、一般住宅の質の向上や長寿命化を図ることとあわせて、定住化促進対策としての住宅誘導策など総合的な居住政策を図ることとしております。

1点目の、二世帯住宅の整備についてでございますが、定住化の観点では、市内の転出者の傾向は平成18年から平成20年までの3年間の住民基本台帳のデータで、ゼロ歳から6歳まで及び31歳から45歳までに転出する人も多くなっておりまして、居住期間が5年未満と短く、転出者で全体の6割を超えている状況になっております。

結果として短期間に転出している人も多い実態から、子育て時期に親と同居するための二世帯住宅の促進は市外流出防止の一つとして有効策と考えられ、定住化の促進につながると考えております。

二世帯住宅へのリフォームにつきましては、住宅市場は経済環境の先行き不透明なことから、需要予測は難しいところでございますが、既存の建物のリフォームの方向へとゆっくりではございますが、進んでいる現状であると考えております。

特に施策としては、現在、昭和56年以前の耐震基準で建築された木造戸建て住宅について耐震診断及び耐震改修の助成を行っておりますので、さらにリフォーム需要の掘り起こし策として、この助成の推進と相談窓口、専門家へのあっせんなどを考えております。

次に、2点目の空き家・空き部屋対策についてでございます。

平成15年度の住宅土地統計調査の住宅ストックの状況では、4110戸には居住世帯がなく、これらの大半が空き家となっており、割合・数とも増加傾向が見受けられる状況でございます。

そこで、大家の方々が賃貸経営に将来を感じられるような、良質な若年ファミリー向け賃貸住宅の供給を誘導する施策が必要と考えております。また、長野県下條村と同様な若年ファミリー向けの市営住宅建設についてでございますが、現在福生市には、市営、都営の公営住宅が約1100戸、住宅供給公社、都市再生機構住宅が約2500戸、合わせて3600戸で市内全住宅戸数の約13%を占めている状況でございます。

また、平成15年度に作成いたしました公営住宅ストック総合活用計画においても、建てかえ等による新たな公営住宅は建設しないこととしております。

このことから、下條村が行っている若年ファミリー向けの市営住宅を建設する計画はございません。しかし、今後若年層の流入が多い状況を利用した定住化施策を含め検討していきたいと考えております。

次に、公園行政についてでございますが、現在、平成19年度に市職員で構成いたしました公園整備に関するプロジェクトチームでの報告を受け、担当課にて実態に即した報告書の取りまとめ作業を行っております。

1点目の公園整備の今後の方向性についてでございます。

公園の役割として、従来からの遊び場、憩いの場としての役割のほかに、防災としての延焼防止帯、避難場所としての役割、地球環境や都市の熱環境を守る緑地としての役割があり、この三つの役割をバランスよく整備、配置することがこれからの公園整備の必要であると考えております。そのため、市民の皆様にもこの三つの役割を御理解いただきまして、より効果的な公園行政を推し進めたいと考えております。

次に、2点目の時計塔についてでございますが、各公園に設置されている時計塔は、ほとんどがソーラー時計で、設置後15年から20年が経過しており、老朽化に伴い近年は時計の故障が多く発生しております。

そこで、故障した場合の対応でございますが、業者へ修理に要する費用の見積もりを依頼し、安価で修理ができるものは修理をいたしております。また、金額が多くなる場合や、部品を製造していない場合などには撤去することも視野に入れ、撤去してよろしいかどうかのお知らせ看板を設置し、公園利用者等の御意見を伺ったり、地域の町会に確認をしたりし、御理解をいただければ撤去することもございます。

しかし、場所によっては時計を残してほしいという御意見もございますので、現在、試験的に既設のソーラー時計内を改造し、乾電池式の電波時計を設置して経過を観察しております。この方法ですと比較的安価に設置できますので、これが有効であれば、修理費用がかかる場合などにはこのような方法で改良したいと考えております。

次に、生活対策についての生活困窮時の支援施策でございますが、市民の方が生活困窮の状態に陥った際の支援施策につきましては、国の支援施策といたしまして、地域の総合的雇用サービス機関としてハローワークの手厚い就労支援や、住宅を喪失した方に対して住宅費や、就職活動費等貸し付ける就職安定資金融資、就職活動困難者支援事業、長期失業者支援事業などがございます。

東京都の支援施策といたしましては、再就職を目指す離職者向けの離職者支援資金貸付や生活安定化総合対策事業等がございます。

福生市の支援策といたしましては、国や東京都の施策の案内や生活相談等のほかに、国の経済危機対策の一環として本年10月から、住宅及び就労機会の確保等、支援を行う住宅手当緊急特別措置事業を実施いたしております。そして、所得の少ない世帯等にその生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸し付けを行う生活福祉資金貸付制度を、東京都社会福祉協議会が実施主体となり、福生市社会福祉協議会が窓口となって実施しております。

この生活福祉資金貸付制度は、本年10月から利用要件が大幅に緩和され、連帯保証人がいなくても借りられるようになっております。さらに、もともと連帯保証人を必要としない貸付限度額10万円の緊急小口資金貸付は年利3%の貸付利子が無利子となるなど、大幅に利便性が向上しております。

次に、今後の生活困窮者の方々の状況並びに対応等につきましては、世界的不況の影響は大変厳しいものがあるようで、当市に限らず生活保護受給者数等が増加傾向にあり、生活保護に至らない生活困窮者の方々、いわゆるボーダー世帯の相談件数も非常に多くなっております。その対応といたしましては、ただいま申し述べました各種支援施策の適切な実施や紹介等の対応を行っております。

次に、生活困窮者の相談窓口の一本化につきましては、各種支援施策の実施主体や窓口となる機関が異なることから、物理的にも窓口の一本化は難しいと思われれます。

そこで、市民の皆様の身近な窓口である市の相談窓口が最初の入り口となり、個々の相談内容をしっかりと伺い、最適な支援施策を御案内し、御支援するよう各種相談窓口の充実を図ってまいりたいと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で、羽場議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 羽場議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館サービスにつきまして大変お褒めいただきまして、職員は一層励みになることかと思ひます。ありがとうございました。

ではまず、図書館の広域連携拡大によります蔵書の考え方についての1点目ですが、蔵書の効率的な分担などの考えということにつきまして、御案内のように

これまで福生市の図書館が西多摩地域広域行政圏におきまして、図書館の広域利用を行ってまいったところでありますが、本年11月1日からは、昭島市とも図書館相互利用を開始いたしましたところでございます。

このような図書館の広域連携が進む中にありまして、蔵書の効率的な収集や分担保存につきましては、西多摩地区図書館連絡協議会や市町村立図書館長協議会などの会議におきまして、ここ数年継続した議題となってきました。

その一つとして都立図書館が、平成14年に今まで収集委託をした資料を1冊のみの収集方針に転換をしましたことから、区市町村に対し、再活用図書として除籍した5万冊の図書を寄贈することとなり、そこで三多摩全域の市町村立図書館では、これらを分担保存していこうと、館長協議会の除籍資料再活用プロジェクトの中で決定をいたしました。福生市でも、そのうち1059冊の図書を引き受け、その受け入れ作業を順次進めているところでございます。また、三多摩のいずれかの図書館に1冊は確実に保存されているという体制づくりにつきましては、着実に進展をしてきております。

特に近年、インターネットの普及によりまして、各館所蔵図書の横断的な検索が可能になりましたので、福生市の図書館では保存すべき図書と思われる1冊の図書を除籍する際には他館での所蔵状況の検索を行い、どこにも所蔵がない図書につきましては除籍をせずに保存をしていく、このような方針をとっております。

かような地道な作業の積み重ねの中から、図書館での図書の分担保存などが定着することになり、図書館同士の図書の貸し借り、すなわち相互貸借を可能にし、蔵書の効率的な利用に結びつくことになるものと考えております。

次に、2点目の特徴ある蔵書の図書館の考え方でございますが、福生市立中央図書館の蔵書の特徴としましては、建物が郷土資料室と併設であることから、地域の歴史や自然を実際の博物館資料で見ることとあわせて図書館所蔵の図書を読むことにより、より豊かな地域の姿を学ぶことができるわけでございます。

また、地域の情報拠点として郷土の歴史や自然はもとより、行政の発行いたしました資料などを網羅的に収集し、保存をしている地域資料のコーナーがございます。

ここには、例えば横田基地に関連して全国の米軍基地や自衛隊基地などの資料も収集・保存されております。市民の生活や人生を豊かにしていく日々の課題解決のための図書や、商業振興に役立つ資料など、まちづくりのために役立つ資料なども幅広く集め、市民に提供いたしております。これらの地域の図書資料が、福生市の図書館の特徴のある蔵書といえるものだと思っております。これらの福生市に関係いたします図書資料、具体的には横田基地、多摩川、玉川上水などをコレクションの中心といたしました地域資料の収集は、福生市の図書館に与えられた重要な使命とも考えているところであります。

一方、最近では自分が読みたい図書につきまして、インターネットの東京の図書館横断検索サイトを通じて所蔵している図書館を調べ、福生市図書館にリクエストして、相互貸借申請の申し込みに来館される市民もふえてまいりました。

そうした意味では、自宅で検索した東京のすべての図書館の蔵書が、福生市の図

書館を経由して市民に提供される時代が到来したともいえます。これら時代の変化とともに、特徴的な蔵書コレクションとしての福生市の地域資料の収集・保存はますます重要な位置を占めていくことになるだろうと存じます。

以上、羽場議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○16番（羽場茂君） 御丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきたいと思います。

住宅政策につきましては、このことが核家族化、それに伴う介護の問題、子育ての問題、それから地域社会の問題、ひいてはその子どもの学力とか情操についても、いろんな影響を与えているというふうに思っております。

何としても、そのまちで暮らして次の世代もそのいわゆる親の意思を受け継いでいくというか、そういうサイクルができるまちというのをなんとしてもつくらなければいけないというふうに思います。

具体的な策というのがなかなか私も思いつかないし難しいですけれども、なんとか今度の基本計画の中で、果敢に挑戦していただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

ついでに福生市でいろんな施策をしているのだと、子育ての支援も充実していますし、教育も一所懸命やっているということもアピールしながら、マスコミがちょっと騒ぐようなことではなくて、福生市はすばらしいということもお知らせして人を集めていただきたいというふうに思います。

公園につきましては、よくわかりました。ただ、どういうことかわからないんですが、市民の中で福生市の公園がなくなってしまうだとか、トイレがなくなるというよううわさというか、そういうのが、ちょっと何と言うんですかね、ひとり歩きしたデマというか、そういうものが飛び交っているような気がしますので、ここで、公園がなくなるとかそういうことではなくて、また、トイレなんかもむやみやたらになくすとか、そういうことではないのだということにつきまして、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

それから時計、そういう方向で頑張っていたきたいと思いますが、ちょっと試験的にやっているのが小さいのではないのかという意見があるようなので、なるべく大きいやつを、ちょっと検討をお願いしたいというふうに思います。これについては1点だけです。

生活の困窮者に対してのものでございますけれども、市長から答弁ありましたけれども、できればもう少し詳しい形である幾つかの対象者、それから、どのような窓口でどのような支援があるのかということについて、ある程度もう少し市民の方が、インターネットで見ている方もいらっしゃると思いますけれども、わかるような形でちょっと詳しくお願いしたいと思います。大まかな施策で結構でございますので、よろしくお願いします。

それから図書館の方に移りまして、図書館については、そういう蔵書の相互連携というのを水面下でやっているというのを知りませんでしたので、本当にそういう形で進んでいるということにつきまして、ありがたいなというか、そういうふうに思って

おりますが、そういった蔵書の相互連携による保存の取り組みということをやっていくに当たって、その障害となっているものがあるとすれば、どういうことがあげられるかということについてと、いよいよ相互連携できてきますと、いらぬ本を買う必要がなくなる反面、今まで手が出なかったようなものも買っていけると、集められるという積極的な意味で、その図書館の役割というんですか、そういう方向に資金というかその、お金を投入できるということがあると思いますので、そういうような意味で活字文化を再考するための図書館の役割というものが非常に大事になってくると思うんですけれども、そこら辺の全国に先駆けて福生市の図書館が、何ですかね、やっていくぞというような、そういうような決意みたいなものがあればお願いしたいというふうに思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、2項目目の公園行政についての再質問にお答えします。

公園トイレをなくすということなんでございますが、最近公園施設は、たき火等による火災や壊されておりまして、直してもまたあとを絶たないという状況で、4月から11月までの8カ月でその被害数は26公園で、大小の破損もあるのでございますが、32件に及んでおります。うち、たき火の火災でございますが13件と、その対応に苦慮しております。その中でもトイレは、自由公園で、うち、たき火の火災が5件となっております。

そこで、その対応といたしまして、しばらくトイレを閉鎖した後に、町会と相談をさせていただきまして補修しておりますので、町会の皆様には今後トイレを壊すとの危機感が、撤去という話として断片的なうわさになっているのではないかと思います。

今後もそのトイレを、あるいは公園を大切に使うということを基本に、撤去することなく考えてございますので、よろしくお願いします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、生活困窮時の各種支援施策につきまして、国、東京都、福生市社会福祉協議会ごとに、その主なものをお答えさせていただきます。

まず、国の施策といたしましては、就職安定資金融資、就職活動困難者支援事業、長期失業者支援事業などがございまして、その窓口につきましてはハローワークでございます。

これらの施策の概要でございますが、離職によって住居を失ってお困りの方や、雇用保険の受給資格がなく就職活動中の生活費等にお困りの方に対して、住宅費や就職活動費などの貸し付けや給付を行うものでございまして、一例といたしまして、長期失業者支援事業では、民間の職業紹介事業者による就職支援に加えまして、生活資金など、月額15万円を上限に6回の貸し付けが受けられるものでございます。

東京都の施策では、離職者支援資金貸付、生活安定化総合対策事業がございまして、その窓口は基本的に、地域の社会福祉協議会となっております。

事業の内容でございますが、再就職や正規雇用を目的とする方を支援するもので

ございまして、一例といたしましては、東京都から市が受託し社会福祉協議会に再委託をいたしております生活安定応援事業、これのうち公共職業訓練受講者に対しまして、月額約15万円の受給奨励金を支給する就職チャレンジング事業などがございます。

市の施策といたしましては、住宅を失った離職者等へ、単身世帯では5万3700円、複数世帯では6万9800円を上限に家賃の実費相当分を住宅手当として支給し、住宅及び就労機会の確保を行うもので、住宅手当緊急特別措置事業がございます。この窓口は、私ども福祉部の社会福祉課でございます。

また、社会福祉協議会の支援施策では、生活福祉資金貸付事業がございまして、所得の少ない世帯、あるいは障害者、介護を要する高齢者などの世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸し付けを行うものでございます。本年10月26日から生活福祉資金貸付事業の抜本的な見直しが図られまして、利用しやすく、より効果的な支援事業となるように、連帯保証人の要件が緩和をされまして、原則として保証人が不要となりました。また、貸付利子も年3%から1.5%に引き下げられ、連帯保証人が確保できる場合は無利子となりました。さらに、資金の種類等の整理・統合が図られまして、10種類であったものが相互支援資金、福祉資金、教育資金、不動産担保型生活支援資金の4種類となりまして、より活用性の高いものとなっております。

その一例といたしまして、継続的な相談支援とあわせ、生活費及び一時的な資金の貸し付けを行う総合支援資金の貸し付けがございます。生活支援費として、単身世帯では月額15万円を、また、複数世帯では月額20万円を上限に、最長1年間の貸し付け、あるいは住宅手当としては上限40万円、一時生活再建費として上限60万円の貸し付けがございます。

なお、私ども福祉部社会福祉課の窓口では、各種支援施策のリーフレットなどを配布しておりますし、また、市のホームページにも、住宅手当緊急特別措置事業などの内容を掲載しておりますので、あわせて御利用いただければと存じます。以上答弁とさせていただきます。

○教育次長（宮田満君） 図書館の相互連携取り組みの推進に当たり障害となっているものは、でございますが、三多摩の各市町村の図書館は、建物設置年次は当然のことではありますが異なっておりまして、最近中央図書館が建設されたところでは比較的大きな書庫を持っておりますが、一方、書庫スペースが極端に少ない図書館もございます。そうした施設規模の差などによりまして、蔵書保存、こういった考え方に温度差がございます。本格的な保存への取り組みの実施がいまだ制約されている、これが大きな障害ではなかろうかと思っております。こうした連携、取り組み推進の障害につきましましては、今後館長会議や図書館員の研修の場で意識改革が図られることで、徐々に改善されていくものと思っております。いま少し時間をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、図書購入にあたり財源の有効活用はと、こういった御質問でございます。

福生市の図書館では新刊本、古本を問わず、将来に残していくべき図書につきま

しては、収集と保存を計画的、組織的に行っておりまして、福生市にふさわしい特徴ある蔵書構成にしていくことが必要と考えております。

また、西多摩地区図書館連絡協議会などの場で、西多摩の貴重な地域資料など西多摩にある図書館の責任として収集し保存していく、こういったシステムづくりなど、共同事業として行っていくことを積極的に提案してまいりたいと考えております。以上、答弁でございます。

○16番（羽場茂君） ありがとうございます。生活困窮者の施策いろいろあるわけでありまして、やはりこれを皆さんが周知するというのはやはり、一つには広報に載せることも大事かと思えます。

今回、広報が障害者の方の施策がいっぱい載っておりまして、よくわかりやすかったのですが、できましたら広報にまとめて載せていただけるとありがたいというふうに御要望申し上げて終わります。

図書館については、非常に今そういう過渡期で一生懸命頑張っておられるというふうに思います。

ここのところ図書費に対する予算がどんどん削られております。財政当局の方にもお願いしたいですけれども、切りやすいところから切るといような仕分けではなくて、米百俵の精神でここを頑張っていきたいと、今までと違って、広域連携で物すごい今までと違った図書館というのがつくれる可能性があるかというふうに思います。

また、先日市P連の講演会がありまして、JAXAの日本宇宙航空研究開発機構の祖父江先生が来て、すごいい講演会だったのですけれども、1点だけ、天体望遠鏡で見た人いますかと言ったら、本当に10人ぐらいしかいませんでした。やっぱりそういうことをやってないということが一方にあるかと思えます。

図書館が積極的にそういう取り組みをして、星が好きな人はこういう本があるよというようにこともやったっていいんじゃないかと、またそうやって予算を分捕っていただきたいというふうに申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） 次に、20番小野沢久君。

（20番 小野沢久君質問席着席）

○20番（小野沢久君） 御指名をいただきましたので、通告いたしました4点、11件の一般質問をさせていただきます。

通告時間は90分ですから、ゆっくりできるんじゃないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

毎回この時期に新年度予算についての質問をやらせていただいておりますけれども、いつも出だしは景気の低迷がまくら言葉になっていまして、きょうはそのまくら言葉どころではなくて、景気が低迷どころではなくて最悪な状況になっているという中での質問になってくるのではないかと思いますのですけれども、デフレ宣言までされて、安くて物はいいのだろうけれども、なかなかそれが結果的にはいい方向にならないということになっていきますから、安ければいいということではないと思いますけれども、

8月の総選挙で民意によりまして政権が交代になった、大革命が起こったんですけれども、それが地方自治体にどういう影響があるのかなというのは、9月議会には余り感じなかったのですけれども、この12月議会になりますと、どうもあちこち影響があるようであります。

国会はなれない与党となれない野党がいがいあって、いまだに審議拒否なんていうのをやっています。まあ、しっかりやっぱり審議をしていただきたいと思うのですが、そういう面では我が議会はそういうことはありませんから心配ないと思うのですが、国会が混迷すればするほど、次年度の予算の編成が難しくなっているのではないかと思います。

そうは言っても我が市は、加藤市長は6万人の市民の安全と生活を守っていかなくちやいけない、後退をさせてはならないわけでございますから、予算編成については、最善の努力をしていかなければならないわけでございます、そこで基本方針と主な施策を最初に伺っておきたいと思います。

できることならば、今までと異なる部分を中心にお答えいただければと思います。

それから、2番目に財源の確保と新たな歳入ということで、なかなか国の目途が立たない中で、自主財源が45%という依存財源の多い中で、新年度予算をつくるというのはなかなか難しいというのはよくわかっておりますけれども、東京都も随分厳しいようでありますから、その影響は間違いなく我が福生市にも来ると思うのですけれども、そうはいっておられません。

そういう面ではお隣の羽村市は、法人市民税が平成20年度15億円、それが平成21年度には8億円まで落ち込んで、恐らく来年度はもっと落ち込んでくるのではないかと。

そういう点で我が市は、大きな企業がないだけ影響は少ないかと思うのですけれども、少ないのは少ないなりに影響があろうかと思うのですが、その辺も含めて市税全般、あるいは財源の関係、新たな歳入となるものがあるのかどうか、確認しておきたいと思います。

それから3番目がその例の仕分けについて、この仕分けという言葉は今さら始まった言葉でなくて、もう数年前から各地方自治体でも取り組んでおりました。私もこの研修にも行ったことがあったのですが、福生市の場合は行政改革ということで、これにあんまり近くはないけれども、まあ近いことにしましょう………に取り組んでいきました。それが今までの基本であります。

そうは言っても厳しい中ですから、これからは、今までも歳入にあった歳出、身の丈に合った予算という形でやってきたわけですから。今回特に歳出についての対応が必要ではないかなと、まあ国のやった仕分けは大変いろんな論議がありますけれども、今まで全く見えなかった部分が表へ出たという面では、大変成果があったんじゃないかと。あとは政治判断でどうするかということだと思いますけれども。福生市もやっぱりそれに近い状況で、不用不急の選定はしているのではないかと思いますので、その辺のことについてお伺いをしておきたいと思います。

もう1点が横田基地の関係です。ここが一番心配なところだったんですけれども、

どうも今までの報道やあるいは仕分けの中を見ても、比較的この部分は影響がなかったようですけれども、横田基地は我が市の行政面積の3分の1を提供というか、とられているというのが事実じゃないかと、私が産まれる前ですけれども、終戦とともに進駐軍が占領してきて、それからずっと居座ってきているわけだね。

確かにその当時は恩恵を受けた方々多かったわけですが、今はほとんど迷惑の方が多いわけですが。ですから、こういうことは政権が変わろうと何が起きようとやっぱりきちんと理解をしていただかなくていけない。我が国の安全と平和、横田基地が大いに貢献していると。平和を国民が享受する以上は、やっぱり負担もきちんと分けていただかなくちゃいけない。

そういうことを私は視察に行ったり、組合の中でも話はしてきているのですけれども、なかなかわかっていただけない。特に、航空総隊司令部が横田基地の中に来るわけですから、日本の空の安全は、すべてそこがコントロールする、ミサイル防衛はそこからなるわけですから、大変重要な基地になればなるほど危険な基地になってくるわけですから。

やっぱりそのことは、国がしっかりと責任を持ってフォローをしていただかなければならないと思いますから、この新政権にかかわっての我が市の対応についてはどのようなになっているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

それから、次が2番目ですが、すみれ保育園について、前回の質問からの進展について。

前回何を言ったんだというようなことになってくるだと思うんですが、きょうたまたま朝出がけにNHKのニュースを見ておりましたら、首都圏の待機児が大変多く出ているというのがありました。全国では2万5000人以上だという話があってね、ニュースの中で出たのをすぐインターネットで調べてきたら出てきました。ベネッセ次世代育成研究所というところのレポートでね、調査によると2009年4月の認可保育園に入園したのは、申請した家庭の半数以下の42%だったという、これはレポートがあったんですけれども。

幸いにして、我が市はおかげさまでいろんな方の努力の中で、4月の時点での待機児については、ほとんど数名だということで、大変これもありがたいことで、これが続いていかなくてもいいと思いますけれども、そういった中で、すみれ保育園が唯一残された公設公営の保育園、これは民営化していくということでもあります。

そこで、前回3月の質問ですけれども、これをどうするのかという質問をいたしました、その中の答弁ですが、平成17年7月の保育園のあり方に関する報告に基づき民営化を進めてまいりますということで、代替地としては近隣市有地に現行と同規模の保育施設を、民間事業者によって整備をしていきたいと。

児童の受け入れが可能になった段階で、早期に廃園をする計画となっておりますという答弁がありまして、場所はというと、東京法務局福生出張所の跡地を予定しているというのは、当時の3月の答弁であります。そしてそれから、いろんな形で話が進んできているのではないかと思いますので、現状についてもう少し具体的に説明をしていただきたいと思います。それから、その中であわせて、民間に委託をしていく

方向でありますから、当然公募をしなくてはいいませんが、その辺の内容がどのような取り組みになっているのかも聞かせたいのと、この保育園の跡地の利用、これは3番目になりますけれども。この保育園が前回の質問ですけれども、昭和32年に町会がつくった保育園ということで、まさにまれな歴史的ある保育園だと思っておりますけれども、町会との関係があるようでありますので、跡地は当然町会との絡みもありますので、それについては、庁内に作業部会を立ち上げて検討するという御答弁をいただいておりますので、その後どうなっているかをお尋ねしておきたいと思えます。

それから、二酸化炭素削減対策について。何でここに霊園が出てくるのかということになってくるんですけれども、鳩山総理が我が国の目標25%削減ということを発表したら、世界じゅうから注目を集めました。

しかし、まあそれも大変厳しいようでありますけれども。来週からは、気候変動枠組条約第15回条約締結国会議というのがデンマークで始まります。

しかしいずれにしても、環境に向けて世の中は動いているわけでありましてけれども、我が市は平成17年に、地域エネルギー詳細ビジョンを策定して、温室ガス効果を2030年までに50%削減するという目標50%。でも後20年先ですから、そこまで私いるかどうか分かりませんがね。なんとか世にはばかるというから、元気でやれるのではないかと考えておりますけれども、50%という数字が大変な数字だと思うのです。ですから今、いろんな形で担当者を含めて取り組んでおります。

きのうの質問ですか、これから全家庭に環境家計簿を配って回るような話もありました。

議会としても、特別にCO₂削減特別委員会というよそでないような委員会をつかって今取り組んでいるところですから、やっぱり大変そういう面では、大きな関心事であり重要な施策だと思います。

そこで、幾らこう中で努力をしてもなかなか数字は上がっていかないんじゃないか、今現状はふえている状況ですから。それで、ではどうするかということカーボンオフセットということで、よその地域に緑地を求めて、それを市の中で計算をしてくるというまあこういう制度が。今、国の段階ではよそから買い取る制度ということでやっておりますけれども、それをやっぱり福生市もやっていかなければならないのではないかとありますので、よその地域に、市外に緑地を求めて、そこを開発しながら、よりよい炭酸浄化作用ができる森をつくっていくというこの提案であります。

それにあわせて、ただそれではなかなか、費用と効果の面から難しいのだろうと思って、市営公園霊園をその中につくったらどうかという提案であります。

市長、笑いごとではないですよ、これは。それでね、ただ単に今言ったように難しいでしょう。だからまあそこにあわせて、余計話難しくなるかもしれませんがね。

市営霊園については、これもう随分前からね、昭和63年から平成4年、そして平成8年、ここのところしばらくやってなかったんですが、ぼちぼち考えなくてはい

けない時期になってきたものですから、やらなくてはいけないなと思っておりますので、なぜここに結びつけたかは、今の言った理由なんです、今福生市の中には、恐らく元から住んでいる人より、はるかにその後市外から住み着いた方が多くなっている。

市内の檀家墓地を求めるとなるとなかなか大変なことで、ほとんどあいていないところもない状況であります。申し込んでうまく手に入っても、とても私の所得では手の届かない金額がかかります。これが現状であります。

そういった中でやっぱり、だれもがどこかに最終的に埋葬する場所を求めなくてはならない。これは民間の仕事で行政は関係ないのだと言えればそれまでのものですが、やっぱりそうはいかないのではないかなと思っております。というのは、今例えば檀家墓地でも、身寄りが無い、後継者がいない方にはほとんどお分けはしていないようであります。

ですから、現実には身寄りのない方、一人住まいの方が大変多くなってきている。仮にあっても、なかなかそのお付き合いができないとなれば、どこかでそれを見なくてはならないと思います。完全に民間に任せておいていいということではないと思っております。

そこで、このことは市外に求めると、なかなかこれは反対もあって難しいから、何も今檀家のお寺を、墓地をつくるというのではなくて、そこにはやっぱり1カ所に埋葬ができて、ちょっとした盛り土をつくって、そこに地下をつくって、そこに遺骨が、パウダー状にして、全部合祀をしましてね、外に名前を書く程度のことで、いつでもお参りができるようにしておくとか、あるいは多様化していますから、私は木を植えたいという人もいますから、木を植えて、木は樹木になりますから、木を植えるとか。あるいは、ちょうど芝生のところに墓を建てて、そこに花を植えるとかという方式もありますので、いろいろ対応しているので方法はいろいろあります。

ですから、そんなことも含めて行政としても対応していかななくてはならない。困った人のためにはやっぱり、行政が対応しなければならないことではないかなという思いで質問いたしております。

信仰心の深い加藤市長でございますから、今までのような答弁ではない、答弁書はきょう今そこで自分で考えてつくっていただければいいですから、心から語り合える答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、教育行政についてでございます。

小1プロブレムという言葉を私、産経新聞の11月13日の新聞で知ったんですね。びっくりしました。これ、ところが教育関係者の中にはいまさらの言葉ではないようであります。

何かというと、これ小学1年生が学校に入ったときに、集団生活になじまないで先生の言うことをきかない、そこら辺をうろちょろ歩き回る、端っこではもめごとが起きるといような状況でね、準保護者としてはこれ頭を悩むみたいなのがあったんです。非常に悩んでいたのですけれども、まあこういうことを見て、ああそうかなと、4校に1校あると、まあほかにもあるのかなと、ほんの少しだけ安堵したという

のがあるんですけれども。

これが私の理論から言うと、これが学級崩壊だったのかなっていう気もしないでもないのですが、東京都の調査ではそういった形で、4校に1校もあるということですから、福生市もそういう中ではある程度起きているのではないかと思いますね、原因はいろいろあるようでございます。

1番にあげられるのが家庭の教育力の低下、しかしこれもあるでしょうけれども、みんながみんなこの、どこまで一生懸命できるかという問題がありますから、一朝には片付けられない。

また、先生の能力がないのではないかと、でもこれも一部にはあります。

ほかには、地域での面倒見が足りないのではないかと、そして、すべていろんな部分でその原因がどれだというのは特定できない状況になっているわけですから、どこが悪いというのではないけれども、やっぱり先行きどうかしなくていけないということは事実だと思いますので、この福生市の状況について現状をお聞かせいただければと思います。

それから、体育館の指定管理等について。等が入っていますからね。それでまず何をここで聞かなくてはいけないかということ、地域体育館並びに市民会館がこの4月から民間委託をされました。それで私の所には苦情は、そういう意味では全く来ていません。ですから、民間委託された現状がどのようになっているかということの質問をしていくのと同時に、中央体育館も当然指定管理にしていかななくてはならないことになると思いますので、そんなことも含めての現況。

それから2番目に、NPO法人福生体育協会の育成について。

育成についてなんておこがましいのかもしれませんが、どちらかというと手を借りて体育事業が進んでいるのではないかと思うんですけれども、たまたまメールボックスにあった体育協会会報というのを見ましたら、平成20年度の収支決算報告が載っておりました。

収入は会費というか、これは協賛金がここに当たると思うのですが、130万円余りですね、事業収入は市民スポーツ普及推進事務ってこれ市から出ているのかな、500万円ぐらい。あとはやっぱり委託の関係だと思うのですが、補助金等で250万円、1200万円の予算で、歳出が派遣だとか情報収集だとか、一番多いのはスポーツ団体の補助金がここでは一番多くなっていますね。それで、給料、手当というのはゼロ円なんです。ということは、100%ボランティアの方々にお世話になってやっているというような状況ですね。

それで、ここでやっぱり幾らこの団体が頑張っても、公開、公募の入札ではとてもこれは取れないと思うんですけれどね。スタッフがしっかりできていなければ、経験もないしできないわけですから、そんなようなことを考えての育成ということなんですよ。

たまたま、中央体育館にNPO法人福生市体育協会の事務所ができたものですから、その育成という言葉を使いましたが、どういうふうな形になっているかなということの質問です。

それからもう1点が、中央体育館の改修についてなんですが、建てかえから35年以上たちまして、以前建てかえ計画ということで一般質問をしましたが、なかなかこれは難しいと、基金でもつくらなければ無理だろうという答弁であったので、まあ建てかえは当分ないだろうと、あきらめておったところでございますけれども、いずれにしても、仮にこれを民間に委託をするにしても、今のままでは無理だろうと思う。ある程度募集をしていかなければ、委託したらすぐ休んで改修工事をしなければならぬということになってくるのではないかと思うので、そんなことも含めて、改修工事がどうなってくるのか、あるいは、ということの関係と、もう1点、旧教育委員会の執務室、事務室があったところが今あいているんですけれども、あれがどうなっているのか、もう少し有効的な活用ができるのではないかなと思いますので、そんなことの質問でございます。

これで1回目の質問とさせていただきますので、よろしく願いいたしますのと、あわせてできれば早く御答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（田村正秋君） 午後3時10分まで休憩といたします。

午後3時1分 休憩

~~~~~

午後3時10分 開議

○19番（田村正秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） 小野沢議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算編成についての1点目、基本方針と主な施策についてでございますが、予算編成方針につきましては、平成22年度は第4期総合計画の初年度で、新たな10年のスタートの年でございます。

予算編成方針では、現在策定中の基本計画に基づいた実施計画、あるいは分野別計画の推進をその一つとして掲げております。長期的視点に立った予算編成として、財政調整基金、特定目的基金の取り崩しや、臨時財政対策債の借り入れを可能な限り行わないこととし、財政運営の健全化では、行政改革大綱等に基づき、歳入の確保、歳出の抑制を図ることとしております。また、既存の事務事業及び新規レベルアップ事業につきましては、事業効果、費用対効果等を考慮し、予算措置を行うこととしております。

経常経費の枠配分方式分につきましては、引き続き部単位での三つの枠配分方式によりまして、旅費、需用費、役務費、委託料などの一般枠配分につきましては3%減、工事費枠配分は3%減、扶助費枠配分は減なしのゼロ%でございます。

次に、平成22年度の主な施策についてでございますが、第4期基本計画の新たなまちづくりの目標に基づき、施策の体系を再構築し、基本計画及び実施計画の編成を進めているところでございます。また、市制施行40周年に当たる年でございまして、もちろん「五つの元気」の各項目につきましても、ワーキングチームにおいて現在検討中でございます。現在、予算編成と並行して作業を進めているところでございますが、40周年記念事業プロジェクトチームやワーキングチームからの最終的な報

告を受け、来年1月には事業確定していく予定でございます。

なお、現在実施に向け検討中の主な施策を申し上げますと、1、ゼロ歳児保育の拡大及び待機児童解消のためのつくし保育園建てかえ補助、2、福祉バスの本格実施、3、健康ふっさ21事業のレベルアップ、4、救急医療情報キット配付事業、5、災害時要援護者登録制度の実施、6、事業者向け地球温暖化対策設備普及事業、7、南公園改良工事に伴う実施設計、8、市制40周年記念に伴う各種事業などがございます。また、継続事業といたしまして、牛浜駅自由通路整備事業などがございます。

2点目の財源確保と新たな歳入についてでございますが、国及び東京都の税収の状況についてでございますが、国の平成21年度の税収見込みは40兆円を割り込む恐れがあるとされ、平成22年度の国債の発行額が40兆円を上回るのではないかと予測がなされております。また、東京都も先ごろ発表した平成21年度の都税収入見込みにおきまして、平成20年度決算との比較で約1兆円の減、平成21年度当初予算と比較して5000億円の減少を見込んでおります。平成22年度の市税については、昨年がすべて景気低迷の中にあったことにより、平成21年度に比べて、全般的に減少する見込みでございます。

税目別で申しますと、市民税は個人法人ともに大きく減少すると見込んでおります。

固定資産税は土地評価額の減少が大きく、家屋の新築分の増分を相殺しても前年度比較では減少を見込んでおります。軽自動車税、たばこ税も増加の要因は見つからず、市税全般にわたり厳しい状況になると考えております。

次に、新たな歳入でございます。

家庭から排出される家電製品のうち、家電リサイクル法以外のミニコンポ、アンプなどについては、現在リサイクルセンターで破碎後鉄類を残し、西多摩衛生組合で焼却処分をしておりますが、これらの製品について、リユースを目的とした専門業者への売却を考えております。これにより売却収入と、わずかでございますが破碎の手間や西多摩衛生組合の焼却ごみの削減もあわせて行うことができます。今後、さらに新たな歳入につきまして研究を進め、収入の拡大につながるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、3点目の事業仕分けについてでございますが、国では事業仕分けの作業が終わり、予算編成に向けて事業の精査を行っているところでございます。長年継続している既存事業などへの切り込みを行う一方で、時間的制約から十分な議論が尽くされていないなどの批判がされております。事業の見直し効果は大いに期待できるものの、運用方法に不備な点があるとの印象を感じております。

福生市におきましては、歳入に見合う予算編成では既存事業の精査の必要性を上げ、社会状況の変化、市民要望の変化等を的確にとらえ、事業効果、費用対効果の視点に立ちまして、成果の薄い事業、緊急を要しない事業を十分精査することとし、予算の査定ヒアリングを通して既存事業の精査をしておるところでございます。

また、枠配分方式では、経常経費の一部ではありますが、限られた枠配分内で予算要求段階での精査等も行われているところでございます。

次に、４点目の横田基地の対応についてでございます。

新年度の国の基地関係予算の状況でございますが、政府は、各省庁から提出された来年度の概算要求に対して、行政刷新会議の場において事業仕分けを行っていましたが、その対象事業の中に防衛関係の事業が含まれておりました。

その刷新会議での結論でございますが、まず、住宅防音工事助成事業については予算要求どおり、特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる９条交付金と民生安定施設の一般助成事業については、制度の見直しということでございます。

これは、基地を抱える関係自治体にとってより使い勝手がいいように、補助金等の使途を自由にすべきという内容でございましたので、大いに評価ができるものと考えております。

御承知のとおり、これらの助成事業は他省庁の補助金などとは全く性格を異にするものであり、基地があることによりこうむる被害への補償的な性格のものがございます。そのため、５市１町で構成する横田基地周辺市町基地対策連絡会などを初めとして、ことあるごとに周辺環境整備の充実に向けた要請などを行ってきたところでございます。ただ今回、行政刷新会議において制度の見直しに関する結論は出されましたが、今後財務省の予算査定に移ってまいりますので、早速、去る１１月２７日に全国基地協議会と防衛施設周辺整備全国協議会との合同で、予算確保に向けた要請行動を行ったところでございます。今後とも、基地周辺対策事業のさらなる充実に向けた予算を確保するため、全力を傾注して邁進する所存でございます。

次に、すみれ保育園についての１点目、前回質問からの進展についてでございますが、平成２１年４月には福生保育園を民営化いたしまして、残る公立保育園はすみれ保育園のみでございます。このすみれ保育園につきましましては、平成１７年７月の保育園のあり方に関する報告に基づき民営化を検討しておりますが、保育園の周辺道路環境や、敷地内に地元町内会の会館が存在することなどから、代替施設を近隣市有地として、保育施設と民間事業者により整備していただき、児童の受け入れが可能となった段階で廃止する計画となっております。

民営化に当たり、代替施設の整備予定地や民営化後の跡利用などについて、地元町内会との協議を含め庁内作業部会の立ち上げを検討するとしておりましたことから、本年４月に庁内関係課長の構成によるすみれ保育園民営化検討会を立ち上げ、検討してまいりました。ここでその検討結果の報告があったところでございます。

検討内容としましては、民営化に当たりゼロ歳児保育の開始や、定員の弾力的な対応などを想定した施設規模により、初めに、東京法務局福生出張所跡地へ整備する案と、現行の保育園と地元町内会の会館のある敷地へ整備する案について、検討したところでございます。

しかし、地元住民の方からは、現行の保育園に少しでも近い場所へ移転できないものか、あるいは地元町内会の会館を現在地から移転するのであれば、新たに会館を整備する土地についてもお願いしたいとの御意見をいただいたところでございます。

これを受けまして検討会では、現行の保育園に近い代替施設の整備予定地として、第一市営住宅の空き地の一部も加え、居住者の方と交渉を進めさせていただきました。

ところ、居住者の方から移転に前向きな回答が得られ、第一市営住宅の空き地の一部への整備も可能ということでございます。

以上の三つの案について、地元住民の方からの御意見や経費面などについて比較検討し、現行の保育園から近いことや、仮園舎の整備も必要なく、比較的費用もかからないことなどから、検討会から第一市営住宅の空き地の一部に整備する案を優先すべきとの報告があったところでございます。

私といたしましても、保育園の環境の変化をできるだけ少なくしたいという思いもございます。この案を中心に進めさせていただきたいと考えておりますが、一定の方向性がまとまった段階で議会にも御相談をさせていただきたいと存じます。

次に、2点目の公募についてでございますが、事業者の選定に当たりましては、公募によるプロポーザル方式といたしまして、保育に実績と熱意のある事業所としていきたいと考えております。

また、民営化までのスケジュールでございますが、仮に民営化の時期を平成25年度ということで申し上げますと、公募につきましては、平成22年度に事業者の募集を開始し、庁内に設置いたします事業者選定委員会におきまして、応募事業者からの提案説明や保育現場の視察などを行い、採点方式により事業者が選定されてまいります。その後、保育内容や保育園舎の設計などについて選定事業者と調整を進めさせていただき、平成23年度からは東京都への協議、園舎の実施設計、整備というような流れになってまいります。

次に、3点目の保育園跡地利用についてでございます。

検討会の検討結果からは、現在の園舎は昭和44年に建設し40年が経過し老朽化していること、また、園舎を利用していくためには、耐震補強工事や利用の目的に合った改修工事などが必要となること、あるいは耐震補強工事を実施したとしても耐用年数の延伸が見込めないことなどから、改修工事経費との兼ね合いで園舎を取り壊すことが望ましいとしております。また、園舎を地元町内会の会館として利用することにつきましては、町内会からの御意見では、現行の間取りなど使い勝手の点で、利用の考えはないとのことでございます。

さらに跡地につきましては、町内会への貸し付け区域を明確にする中で、残りの部分につきましても、地域住民の方への広場として活用することが望ましいとの報告を受けております。今後、この検討結果を参考としながら、跡地利用を考えてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたが、全体的な方向性がまとまりました段階で議会にも御相談をさせていただきたいと存じます。

続きまして、二酸化炭素削減対策について、1点目のカーボンオフセットによる緑地の確保についてでございます。

市では、地球温暖化対策といたしまして、市民の皆様を対象に、省エネ機器、新エネ機器の設置助成や環境家庭簿の普及、また、環境に関するイベントの開催など各種事業を実施しております。市役所といたしましても、リサイクルセンターへの太陽光発電の設置、街路灯をLED、発光ダイオードの照明に変更するなど、ハード事業

を行うとともに、環境マネジメントシステム（L A S - E）の導入を実施しております。

しかしながら、市内だけでは削減できない場合、国内のプロジェクトにより実現された削減吸収量を、クレジットとして認証するシステムもでき始めております。この認証システムを活用し、森林を整備している自治体には新宿区がございます。

新宿区は今年度から長野県伊那市と協定を結び、伊那市が所有いたします森林を新宿区の予算で間伐・整備を行い、二酸化炭素の森林吸収分をカーボンオフセット、相殺する事業が始まっております。

人も入れない場所のようで、地元の森林組合へ委託することで毎年30ヘクタール、5年間で最終的には150ヘクタールの整備を目標としているようでございます。また、道路が整備された場所をお借りし、小学生を対象に森林保全体験も実施しております。経費につきましては、今年度約3000万円を予算化し、うち2000万円が地元森林組合への委託費とのことでございます。

二酸化炭素の削減につきましては、約130トンの吸収効果の認証を見込んでいるようでございます。1世帯1年間の二酸化炭素の排出量が平均約5.35トンでございますので、この数字は24件分の削減効果となります。また、130トンを家庭用の太陽光発電3キロワットで補おうといたしますと130件分に当たりますので、決して小さいものではないと考えることができます。新宿区以外では、昭島市や武蔵野市、港区で、奥多摩町やあきる野市と協定を結び森林体験などを行っておりますが、カーボンオフセットという考え方はないようでございます。

福生市が地球温暖化対策を推進するためには、将来的には市内での対策だけでなく、他地域と連携し森林整備などを行い二酸化炭素を吸収、削減し、それを福生市の削減として組み入れ相殺するというカーボンオフセットを考える必要もあろうかと考えております。

しかしながら、新宿区の事例では、経費の問題や、市民に効果が直接見えないこと、どこの森林を整備するのか、削減効果の認証はどのようにするのかなど、検討課題は多いのではないかと考えております。

2点目の市営公園霊園についてでございます。

都市化された福生市におきましては、都市化されたゆえに墓地や墓所に対する需要も変化しているとの認識がございます。福生市に代々住み継がれて墓所も市内にある方はともかく、転入などにより居住年数が比較的短い市民の方の中には、市内墓所の絶対数の不足などの理由から、市外へ墓所を求めるといったことが生ずると考えられます。また、多様な価値感から、墓地の形態や墓参につきましても、最近では伝統的な方法の考え方から多様な考え方でさまざまにあるということも聞いておりますので、時代とともに墓所に対する市民要望も多様化していると考えられます。

そこで御質問にございますカーボンオフセットの発想から、市外へ市営公園霊園を設置するというお考えは、市街化が進み、また、緑地の少ない福生市における墓所需要への対策の一つと考えられます。

しかしながら、市営の公園霊園を他の自治体に設置することは、事業の性格上大

変困難な要素を含んでおります。法的な側面での検討を始め、関係自治体や地元住民の皆様との合意形成、行政としてのかかわり方、民間事業者との役割分担など、さまざまな検討を要する課題でございますので、今後研究をさせていただきたいと存じます。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

以上で小野沢議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 小野沢議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、小1プログラムにつきまして、本議会では乙津議員からも御質問があったところございますが、いわゆる小1プログラムにつきましては、小学校に入学したばかりの1年生に見られます集団になじめず集団行動がとれないとか、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状態であり、従前は1カ月もいたしますと、ある程度で落ち着くと言われてきたこうした状態が、近年なかなか指導が身に付かず、集団生活への適応に必要以上に時間を要するようになることでございます。本市におきまして、小学校1年生段階の集団として、果たしてプログラムと言えるかどうかその判断はなかなか難しいところではございます。

通常小学校1年生段階でありますと、集団になじめないとか、一つの動作、行動にも、それに要する時間の差がございますし、感情などの表現も男女の差が感じられたりすることは、今始まったことでもありません。こうした状況がなかなか終息しないとか、これまで以上に長時間状態の改善が見られない。あるいは、さらなる時間を要するといった状況は、年度によって学校ごとにでも違いがあるかと存じます。

このため本市にあってはこれまで小学校1年生から3年生への学習指導補助員を配置して、丁寧に子どもたちの様子を見守ったり、スクールソーシャルワーカーや、学習生活支援員、スクールカウンセラーなどを配置して、子どもや保護者の相談にのったりなど、児童生徒の状態を的確に把握をし、効果的な支援につなげたいと進めてまいりました。そして、また新入生に限らず児童・生徒の発育や発達の違いに対して、個別指導の充実策が求められることも確かであります。その意味では、学校ができることとして、幼児期と学齢期との接続との観点からとらえました時間の段差をいかに低くするかを考える必要があると存じます。

いわゆる小1プログラムが問われる中で、段階を踏み、成長させるという節目のもつ役割は、理解をしつつもやはり幼稚園、保育園と、小中学校との各機関は、それぞれの機関の保育、教育の進め方や実態を相互に理解をし、それぞれの日々の営みの中に生かしていく必要があるというふうに考えております。そのことによって、それぞれの段階で付けるべき力もはっきりとしますし、何より子ども自身の戸惑いが減ると考えられます。

連携への第一歩は発達段階の異なる他の校種の様子を知ることから始まりますが、意見交換、合同研究、合同行事の実施、さらには、子どもたち自身の交流などを通して、その地域や学校区として身に付けさせたいものが浮かび上がってまいります。

そういったものを家庭、地域と一体になって、保・幼・小・中の各段階でしっか

り連絡をし合い、子どもたちの成長を図ってまいりたいと考えているところであります。

子どもたちは、中学校を卒業するまでは概ね同じ地域で生活・成長していくわけでありますから、子育てに関して、その地域として共通した考え方をもち、取り組んでいくことは重要なことであろうというふうに考えます。

そのためにも、保育所・幼稚園・小学校・中学校に関係するものが、一堂に会し、地域として大切にしていける取り組み内容を共通理解し、それぞれの段階でなすべきことをやり抜いていくことで、より完全な子どもの育成がより健全な子どもの育成が図られていくと考えます。全国的に見てまいりますと、保育所から高校までを含めた連携に取り組んでいるところもございます。そのことで、一時荒れていた学校がこの取り組みによって随分と落ち着いてきたという実践報告も聞いております。

本年7月、私ども教育委員会事務局の担当と、市内の校長10人並びに教育センター職員が千葉県八街市を訪問いたしました。八街市においては、保・幼・小・中・高の関係者が集まり、子どもの実情を改善するため、保・幼から高校に至るまで継続をして指導する内容を、次の6つの指導項目とし、すなわち、話を静かに聞くことができる、指示を受け止め行動できる、あいさつができる、正しい言葉遣いができる、清掃ができる、自学ができるにまとめ、保育、教育の現場で市を挙げて取り組みを進めているということでございます。

この視察を受けまして、現在本市でも、中学校区ごとにこうした取り組みができないか、それぞれの校長で組織をしております小中連携協議会、並びに生活指導主任研修会におきましても、研究を進めているところでございます。

今後こうした頻発をする小1プログラムの原因として考えられております就学前教育のあり方や、幼稚園、保育所との連携についての検討を深め、福生市におけます小1プログラムを未然に防ぐべく進めまして、人的支援の対策だけではなく、児童の状態をよりの確に把握をし、効果的な就学前段階の連携支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育行政の2点目の体育館・市民会館の指定管理等についてでございます。

本年4月から熊川地域・福生地域両体育館並びに市民会館では、指定管理制度による運営を開始いたしております。

初めに、熊川地域体育館及び福生地域体育館の10月末までの利用状況でございますが、熊川地域体育館の利用者数は、2万6554人、前年度同月と比較をいたしますと8%の増加、利用料金は11.4%の増収となっております。福生地域体育館の利用者数は6万838人、前年度同月比13.1%の増加、利用料金は12.2%の増収であります。概ね順調な結果が出ていると判断がされます。

開館時間等の改善につきましては、熊川・福生両地域体育館とも月曜開館を実施しており、月に1日の休館日とし、第1月曜日の個人利用は無料、また、福生地域体育館のみであります。開館時間につきましては、平日は午後11時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前8時からの開館をいたしております。独自事業につきましては、両館それぞれで17の独自事業を開催しております。

市の監督体制につきましては、月に一度、定例でモニタリングを実施いたしてお

ります。そこでは、運営状況の報告、スポーツ振興課に直接入ってきております苦情や課題などについての対応と改善に向けた協議が行われております。

次に、市民会館の状況につきましては、4月から10月末までの利用状況としましては、利用者数は12万4260人、前年度の同月までとの比較で47.3%の増加、利用料金は28.9%の増収となっております。

これまでに実施してまいりました市民会館主催事業といたしましては、「市民名画劇場」、「国立中国雑技団スーパーサプライズ」、「ドラムストラック」、「世界の音楽、中南米の旅」、「京都・茂山千五郎家の狂言」などでございました。

今後も「福生ニューイヤーガラコンサート」、「座・ジローズコンサート」、「米村でんじろうのサイエンスショー」などを開催する予定であります。また、指定管理者の独自事業として、12月には「福生寄席」も予定をされております。監督体制につきましては、これはスポーツ振興課と同様の内容で実施されております。

次に、2点目の「NPO法人福生市体育協会の育成について」という御質問であります。本年4月から中央体育館の事務室のうち、19.11平方メートルを体育協会事務室として使用許可をし、活動の拠点といたしております。また、さきの国の補正予算により教育委員会が取り組む事業で、体育協会に委託をいたしました健康増進スポーツ普及事業のために、体育協会において雇用いたしました従事者に対します技術指導についての協力についても、行っているところであります。

次に、中央体育館の改修ということでございますが、指定管理者制度を導入する際には、必要に応じて改修等を行い、指定管理者による管理に移行することになると、このように想定をいたしております。

中央体育館につきましては、建設から36年が経過し老朽化が進んでおり、また、バリアフリーへの対応等の課題がございますが、来年度には、教育委員会事務局の中に、中央体育館改修の基本的な考え方の研究をいたしてまいりたいと思います。

次に、旧教育委員会室執務室の活用ということでございますが、中央体育館の旧教育委員会執務室は、現在、教育センターとしての位置づけとなっており、中央体育館の貸し出しの対象とはいたしておりませんが、体育館事業のヨガ、高齢者の体操、ストレッチ事業の際には、ほぼ毎日、1日平均2時間程度の頻度で現在、活用はいたしております。

以上、小野沢議員の御質問に対する答弁といたします。

○20番（小野沢久君） それでは、ここから先は一問ずつ質問をさせていただきたいと思います。

まず、新年度予算の関係の基本方針と主な施策なんですが、今のこの答弁の中にありましたつくし保育園の建てかえ補助というのがありましたけれども、これはすみれと合わせて質問をしていきたいと思います。

それで、随所に出てきております「第4期基本計画の新たなまちづくりの目標に基づく」議会では、基本構想を議決してわけなんです、基本計画は今だにどこにも何も出てきていないのですが、これは職員だけで共用してしまっているのかね。だって基本構想というのは、議会に示さなければならない。それでもう動いてしまってい

るのだから。これは当然議会にも話がなくてはいけないのだけれども、これはいつ我々には発表されるのですか、まず、それを聞かせいただきたい。

それから、経常経費の関係で、一般枠、旅費や需用費などが3%、工事費枠も3%、一般額が前年は5%、その前も5%、建設費も前年は10%、何で今回は、これが3%になるの。もうこれ以上減らしようがなくなってしまったのかどうか、そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、報道によりますと、前政権の国債発行額、国債というのは借金ですから、今までの最高で864兆円、国民1人当たり678万円借金があるわけです。

我が市も起債があるわけですが、下水道も含めて、この時点での起債は幾らになったのか。市民1人当たりだと幾らになっているのかということを、ここで2回目の質問とさせていただきます。

○企画財政部参事（大越英世君） まず、1点目の基本計画の御質問にお答えいたします。

基本計画案につきましては、現在、詳細部分を作業中でございます、本議会最終日の全員協議会で機会をいただき、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、私の方から枠配分の関係と、それから起債の関係につきまして、答弁させていただきます。

初めに、枠配分方式の関係でございますけれども、平成17年度予算から導入いたしております、一般枠配分の率は17、18年度が3%、19年度から21年度までは5%としてきております。

この間、財政運営の主な目標の一つといたしておりました、臨時財政対策債の借り入れ、あるいは、財政調整基金の取り崩しを可能な限り行わないとすることにつきましては、平成20年度、21年度では、借り入れ、取り崩しをしない予算編成を行うことができました。また、枠配分方式の一律削減による課題につきましては、部分的に補てんなどをすることといたしておりましたが、毎年削減を継続してきたため、一部に必要な予算の確保が難しくなってきたことのような状況が出てまいりました。

これらのことから、平成22年度につきましても、経常経費の抑制の考え方を変更するものではございませんが、5%から3%の削減とさせていただき、今年度の予算編成の状況を見ながら、翌年度以降の削減率について検討をさせていただきたいというふうに思っております。なお、枠配分の考え方につきましても、同様でございます。

3点目の、福生市の人口一人当たりの地方債残高でございますけれども、平成21年度末の現在残高見込みに対する11月1日現在の6万588人で計算させていただきますと、一般会計では12月補正後で、今年度末の現在高見込みが104億3972万1000円ですので、市民1人当たり17万2307円となります。

下水道事業会計の今年度末残高見込みは、69億5418万3000円ですので、市民一人当たり11万4778円となりまして、一般会計、下水道会計の合計では、市民一人当たり28万7085円となるとところございます。

○20番（小野沢久君） 面倒くさいものだね。わかりました。

それで、基本計画は今議会中に出るということで、もっと前に言っておいていただければこんなことを聞かなくてよかったんだけども。

それから、わかりました。一律削減分については、なかなか難しい中で今年度の様子を見るということ。わかりました。

それから、起債の関係ですが、両方で28万円。そうしますと、国の方と合わせますと700万円ぐらい一人当たり借金があるということ、はい、わかりました。それは、それで結構です。余りやっていると時間なくなりそうだから、この辺にしておきたいと思います。

それから、財源の確保の関係なんですけど、個人、法人税とも大きく減少する見込みということで、午前中の質問でも、幾ら法人税が落ちるかというのは億単位ということで答えがなかったような気がいたしますけれども、法人税の額が決まらないで、じゃ予算規模は幾らになりますかという質問をしておいていいのかな。大体おおむね予算規模をどのぐらい考えているのか、ということをお願いしたいと思います。

それとあわせて、なかなか新たな財源がないわけですが、手数料、使用料などの値上げがあるのかなのか、駐車場の有料化などは考えていないのかということの質問をしておきたいと思います。2回目です。お願いします。

○企画財政部長（田中益雄君） 予算規模のお話でございます。午前中にも答弁させていただきましたけれども、また、市長答弁にもございましたけれども、市税の収入は、大幅に落ち込むという見込みをしております。

ただ、現在、予算編成作業中でございますので、その点につきましては、億単位以上ということで御理解いただきたいと思います。なお、予算規模でございますけれども、これにつきましても予算編成作業中でございます。大きな額でしかお示しできませんが、一般会計では、おおむね200億円を超える程度になるのではないかと予想しておるところでございます。

また、特別会計でございますけれども、平成21年度当初予算では、受託水道事業会計を除く会計で約114億円でございますが、22年度の予算につきましては、後期高齢の広域連合からの分賦金等が明確でないことなどもございますが、およそ21年度と同じような形になるのではないかと、こう予測しているところでございます。

また、使用料、手数料などの値上げの関係でございますけれども、駐車場の有料化につきましては、現在のところ予定はございませんが、市営住宅手数料におきまして、市営住宅法の改正または、第2市営住宅のエレベーターの設置などによる使用料の改定によりまして、22年度では約300万程度の増額が見込めるかなと思っております。

なお、市民会館立体駐車場の有料化につきましては、今年度、立体駐車場の利用状況等を調査しておりまして、現在調査中でありまして、その調査結果を踏まえまして、有料化の可能性や方向性を見出していきたいと考えております。

また、南公園の駐車場の有料化のお話もございしますが、改修後の全面的な開園までに、その方向性を検討してまいりたいと考えております。

○20番（小野沢久君） はい、大体わかりました。ものがわからないのに、市税がわからないのに、全体がわかれといったって無理な話だというのはわかっていましたけれども、それから、手数料も値上げの問題取り上げてないということで、駐車場の関係がこれ聞こうと思ったら答えていただいたので……。実は3月の予算委員会の中で、私の質問に福島課長が答えているのです。「市民会館等の立体駐車場の有料化について、その検討をするために、費用対効果を測定するための調査も予定してございます」と。それで、教育費の方で市民会館駐車場の利用調査を委託しております。350万円計上しております。その結果は、まだ出てきてないということですね、わかりました。

それでは、その次の仕分けの関係についてお尋ねいたします。

この中でも今答弁があったのですが、「歳入に見合う予算編成では、既存事業の精査の必要性をあげ、社会状況の変化、市民の要望の変化等を的確に捉えていく」ということで、「予算査定、ヒアリングを通して既存事業の精査をしております」精査をしておりますというのは、今までと同じだよ。だから、聞きたいのは、これじゃ内輪でなあなあでやっているわけだよ。もう少し目先を変えたことができないのかという質問なんです。今までのところと同じことをやっているんじゃないかと、なかなか職員の皆さんやさしいですから、これは切りましようとは言えないと思うのです。

やはり、こういう厳しい中で大ナタをふるっていかないといけないので、その辺はどうなのかなという質問です。

○企画財政部長（田中益雄君） 御質問の趣旨は、新たな組織による事業の精査を導入する考えはないかということかと存じますが、第三者の公平な場での要するに事業仕分けみたいなことかと思えますけれども、これらにつきましては、新たな形で新たな組織で検討する場合、どのような組織がいいのか、組織の位置づけ、査定の方法、人選などいろいろ制度設計してみないと、その有効性等が見い出せないところもございますので、少し時間をいただき研究をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○20番（小野沢久君） 「時間もいただき、研究を」と言っただけ、それはいいよ、時間をいただいて研究だから、要は新たな組織を考えてやっていくという気があるのかどうか。これは坂本副市長かね。今の答えは、時間をいただくのはわかっている。要は、その方向づけが示されればいいと思うのです。そこだけちょっとお願いいたします。

○副市長（坂本昭君） 御案内のとおり、現在、行政改革の推進委員会もございまして、相当そこでは、シビアなやはり事業仕分けに近い形での御判断もいただいている状況もございします。また、事務事業評価等も行って、内部ではおるわけですがけれども、現段階でやる意思があるのかどうかということも含めて、早急に検討させていただきたいという思いでございしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○20番（小野沢久君） 副市長にそう言われちゃうとあとしょうがないから、それであと期待するしかありません。

それから、次に横田基地の関係なんです、新政権は陳情不要ということで、な

かなかできないわけですから、担当としてはやっぱり防衛省としっかりとした関係をもっておいていただきたい。私は新政権の方にはそういう面では期待をしております。というのは、前の政権ではこの選挙区から防衛大臣出たけれども、余り影響なかったから、そういう面では、今度の方が期待できるのかなと思っておりますので、これはこれで終わります。

それから、すみれ保育園の関係です。一々言うとなくなっちゃうんで、まず質問だけにしましょう。第一市営住宅を優先するということで、ほぼその決まりでいいの、かどうかという点が一つ。

それから、ゼロ歳児保育については、新たにできるすみれ保育園には今ないわけですから、1歳児からですから、それはどうなってくるのか。

それから、最初に出た質問の中で、つくしの関係も建てかえがあるということで、すから、この辺もゼロ歳児の対応はできるのかどうかということを御質問しておきたいと思います。お願いいたします。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは、私の方からすみれ保育園の関係で御質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、跡地は市営住宅で進めるのかという、そういう御質問でございますけれども、市長答弁でも申し上げましたとおり、あそこが一番適地かなというふうなことで考えておまして、そこを前提にこれから考えていきたいというふうに思っております。

この件に関しましては、市長答弁で申し上げましたけれども、全体的な方向性がまとまった段階で、議会にも御相談をさせていただくということで、来年の3月議会に向けた何らかの形の中で、報告をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、すみれ保育園、今現在、ゼロ歳児保育は実施しておりませんけれども、今度の新しい代替え施設につきましては、ゼロ歳児保育を行うというふうな形で検討結果も報告を受けておまして、定員につきましては9名というふうなことになるので、この辺を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

それから、つくし保育園の関係でございますけれども、ここで作つくし保育園の事務所の方から、施設の整備計画のお話がございます、その中では現行定員の見直しによって、ゼロ歳児保育の実施を初め、全体的な定員枠についても拡充する内容となっております。

したがいまして、つくし保育園もゼロ歳児保育が実施するというふうなことで、検討していただいているというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。また、このつくし保育園につきましても、今後議会の市民厚生委員会協議会、それから最終日の全員協議会、ここで具体的なお話をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○20番（小野沢久君） わかりました。そうしますと、いずれにしてもゼロ歳児がこれからもう少し枠がふえるということで、大変いいのではないかと考えております。

それから、次公募の関係なんですが、庁内で検討委員会をやってということで、どうなんでしょう。仮に25年という答弁があったのですが、これ仮ではなくて目標

じゃないの、仮と目標は随分違うような気がするのですが、目標ではないかと思うのですが、その辺どうですか違いがありますか。それをお願いいたします。

○子ども家庭部長（町田正春君） 今のところ担当部といたしましては、目標というふうにとらえておりますけれども、これにつきましても、来年の3月議会に向けた説明の中で、報告をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○20番（小野沢久君） どうも歯切れが悪いので、何か全部先送りにされちゃったような気がするんだけど、説明がね、ここではどうですという答えにはしてくれないのです。一般質問で聞いても答えは出さないで、あとでまとめてやろうということだから、わかりました。いずれにしても、前に進んでいますから。

それで、保育園の跡地の関係なんです、いずれにしても、町会絡みのところでございますから、よく関係者と話をさせていただいてね、より多くの市民が利用できるようなに向けた交渉をしていただきたいと思いますので、これはここで終わりにしたいと思います。

それから、カーボンオフセットなんです、どうもいまいち見えてこないというのは、どこまで本気なのかなという20年も先のことから、森田部長が定年になったって、まだずっと先の話ですから、もう少し具体的に何かしましょうとかというのはあると思うのだけれども、どうだろうそのところをもう一回お願いしたいと思うのですが、短くていいから、やると気合いを一回示していただければと思います。

○生活環境部長（森田秀司君） カーボンオフセットの問題につきましては、国が2008年に我が国におけるカーボンオフセットのあり方というような指針を出しております。その中でも幾つか課題ということで、排出量の制度をきちんと把握する方法ですとか、あと逆に植林ですとか、保護活動をやった場合の排出削減量、吸収量を正確に把握する問題、認証機関の問題等、幾つか課題を指摘しております。

しかし、国の方でも指針の中で、カーボンオフセットに関する理解の普及というのを掲げておりまして、今後、一般企業でもこの取り組みが盛んになっていくというふうに考えられますので、担当部といたしまして、研究をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（田村正秋君） 午後4時10分まで休憩をいたします。

午後4時 休憩

~~~~~

午後4時10分 開議

○副議長（田村正秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田村正秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

~~~~~

○20番（小野沢久君） 市営霊園の2回目の質問なんですが、要は市営霊園単独ではありませんからね。要はカーボンオフセットとセットの質問ですからね。そこを抜かれちゃうとなんか趣旨がどっかいっちゃうんでね。

それで信仰心の深い市長の答弁としたら、ちょっと私には心いまいちかなという答弁、あまり最近信仰していないんじゃないのかね。

それで、需要があるということの理解はしていただけると思うのですよ、困っている方がいるとあってね。その方のことはもう行政は関係ないんだと、勝手にやってくれ、ということではないことの確認はしておかないといけないと思う。先だって名前を出して申し訳ありませんが、副市長のところで御母堂さんが亡くなって、多分立派なお墓があって、後も心配ないと思うのです、お金だけあればね。だけれども、そうではない方が非常に多いと思うのですよ、この福生市は。やっぱり後々見ないとお墓って、墓守がいないと続かないものですから、そうでない方のためには、やっぱり合同慰霊できるものがどうしても必要。それと同時に、福生に骨を埋めたいのですよ、福生に骨を。現状ではお前のところは見つからないよ。我が所得では無理だから。

ではどうするかというと、福生市霊園とかってなってくれば、そこ福生市だよ、ほかにあってもね。

そういう思いから質問しておりますので、副市長、せっかくだから何とかもう少し、今後の研究とさせていただく、これ何年間ずっと同じことかな、もうちょっと先に進んだ答えがいただければなと思うので、お願いいたします。

○副市長（坂本昭君） 私が市長の答弁を超える答弁を申し上げるということは、御理解をいただきたいというふうには存じます。

この御質問につきましては、30年という長きにわたって議会活動をお続けになっておられる。そして私の記憶では確か平成2年、それから平成8年に市営霊園の設置についての御質問をいただいた記憶がございます。同様の趣旨でございました。まさに当時におきましては、非常に先駆的な、しかし同時に、非常にハードルの高い事業の御提案でございました。

当時の石川市長も、やはり最近の霊園需要を考えれば、市の対応として何かを考えなければならない課題の一つではあるけれども、非常にクリアすべき課題が多いので、研究・課題とさせていただきたいというような御答弁をそのときに申し上げさせていただいたのを記憶しておるところでございますが、この状況は、今日に至りましてもまことに先駆的で、なおかつ非常のハードルの高い、難易度の高い事業であるという認識でございました。

先ほど市長が御答弁を申し上げさせていただきましたように、とにかくその需要があり、そして行政としての対応は「必要である、課題である」という認識は持っておりますが、しばらく研究をさせていただきたい、こういう思いでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○20番（小野沢久君） 提案もハードルが高いけれども、答弁も随分ハードルが高くてなかなか超えられそうもありませんが、30年のうちに、昭和63年にもやっていますから、随分忘れたころにはこの質問をしているんだけど、なかなか一步も進ま

ないのがこの話でございまして、実現するにはあと30年間かかるのかね、非常に難しいと思いますけれどもわかりました。

副市長の答弁をいただいたんでそれ以上のことは言いませんけれども、市民のニーズが多様化しているという声については、御理解がいただけたのではないかと思います。

それで教育の関係に移らせていただきますけれども、残り時間が13分ですから、川越参事にお答えをいただきますと長くなっちゃうので……。

その小1プロブレム昔からあったんだよね。よく考えれば、全くうちなんかDNAがちゃんと繋がってまして、ゆっくり私がやったようなことを学校でやっているようで、今心配をしているところで、それから出た質問なんですけど、その対策はなかなかこれというものがないわけで、答弁の中では幾つか目安が出てきたのですけれども、ちょっと気になったのがプロブレムかどうかという判断が難しいというのがありました。ということは、何が難しいのかということが聞きたいのです。ということは、教育委員会から校長にそういうのがあるかどうかという調査はしたのかどうか、あるいは、教育委員会は校長からのそういう数字があがってくるのを待っているのかどうか。そのところだけ、ちょっとどっちが先か後かだけお願いします。

○参事（川越孝洋君） 小1プロブレムの調査でございますが、これあくまでも全校一斉に調査をかけたわけではございませんで、私どもが学校訪問した際、児童の様子を見させていただいたり、あるいはこのたびの通告がございましてから、何人かの校長に聞いた上での答弁というふうにさせていただいたところでございます。

○20番（小野沢久君） わかりました。そうしますと特段これについて調査をしたということではないということですね、わかりました。だから、こういう答弁になってくるのではないかと思います。

それで、いろいろそのスクールソーシャルワーカーだとか、補助員、いろいろな形で手を打っていただいているのはよくわかります。よくわかるのですが、もうちょっと具体的にどんなことになっているのかなってというのは、お示しいただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

○参事（川越孝洋君） それでは、主に小1プロブレムに関しましては、やはり学習指導員の配置というものが一番大きいかと思いますので、学習指導補助員の配置状況につきまして簡単に御説明を申し上げます。

現在7校の小学校に32名の学習指導員を配置しておりまして、補助員一人当たり月平均40時間程度の勤務をしております。基本的には、1年生から3年生の国語と算数の授業の補助に入ることになっておりますけれども、実態に即して校長判断としてその対象の拡大もしていいということで、昨今対応させていただいているところでございます。また、これにつきましての職務の内容でございますが、担任と共に授業に入って授業の様子などを見ながら、学習内容の理解の進んでない児童に対して、適宜声を掛け補助をしたり、あるいは、校内で一時個別支援すると言ったようなこともやってるところでございます。

そして、月に1回程度学級の状況について確認をする会を設けておりまして、校

長、副校長、担任、補助員等で、この実数配置状況が適当かどうかであるか、支援の内容が適当であるかどうかという検討を行っているところでございます。

○20番（小野沢久君） プロblemsの関係は、いずれにいたしましても、答弁にもありますけれども、幼稚園、保育園からのつながりをしっかり大事にしているということで、以前にも保育園の親、幼稚園の情報がどこまで届いているのかなという質問をしたことがあるのですが、やっぱりその辺も大変重要なことではないかと思いますので、きめ細かな指導をしていただくことをお願いして、この辺にしておきたいと思います。なかなか名案とか名答弁が出てくる質問でないと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

体育館の関係ですが、それでですね、指定管理となった熊川地域体育館、福生地域体育館のことは、とても大きな成果が上がって、利用がふえたのは、運営時間が変わったことに大きな原因もあるかと思うのですが、その辺の運営時間が変わっていますというようなPRというのは、どこかでやっていますか、そのところだけお願いいたします。

○教育次長（宮田満君） 市広報、市ホームページでも周知を行っておりますけれども、この指定管理者独自にホームページを立ち上げておりまして、そこでは詳細な御案内を申し上げます。

○20番（小野沢久君） 民活によって市民ニーズが幅広く取り上げられた結果ではないかと、それはいいことだと思うのですが、ぜひ定期的な介護をしていただいて、漏れのないようにしていただきたいと思います。

それで次、NPO法人福生市体育協会の育成の関係ですが、事務室ができたという面では、大きな前進だろうと思うのですが、答弁以外にそこでやっているような仕事というのは、何か行政として今、具体的に取り組んでいることがあったら簡単をお願いいたします。

○教育次長（宮田満君） 福生市体育協会の育成という形で御質問いただいておりますけれども、教育委員会といたしましては育成というスタンスではなく、パートナーシップの関係で取り組ませていただいているわけでございます。

教育長答弁では、健康増進スポーツ普及事業の委託を一例として挙げましたが、ほかにもその執務室におきましては、都民体育大会、また、市町村体育大会等の選手派遣などの委託の準備、さまざまな事務、こういったことを福生市体育協会に、そこを使って活用していただいております。

○20番（小野沢久君） わかりました。指定管理が企業力という、鳥越課長の言葉を使うと企業力ならば、市民力で体育館、中央体育館はやっていかななくてはならない。

いずれは、委託もしていかなければならいわけですから、やはりそういう面で人を育てていくという面のことが今大事なことはないかと思いますので、ようやくそのスタートが若干切れたなというところではないかと思いますので、それはそのくらいにしておきたいと思います。

それから、中央体育館の改修の関係なんですけど、建てかえは難しいわけですから、これはいずれにしても、その指定管理者のスケジュールに載っているのかどうか。当

然、どっかでしなくちゃいけないのだけれども、その辺の目安があるのかどうかが一  
つね。

それから、改修をしなくてはならない状況になってきているのですけれども、実  
際に今の使い勝手より少しいじれば、もう少し使い勝手がよくなるような場所もある  
ではないかと思しますので、その辺の改修と指定管理はセットで動くものなのかどう  
かということの質問をさせていただきたい。

それから、もう1点、教育委員会の執務室の話を質問したら、ヨガのなんかで使  
っているということで、あれは教育センター、教育委員会の執務室は教育センターと  
いうことになっているのですけれども、教育センターとして教育委員会が使っている  
という状況はあるのですか。そのことだけ、3点ですかお願いします。

○教育次長（宮田満君） 指定管理の導入の目安でございますけれども、教育委員会、  
たくさんの施設の持っているわけで、一応すべての施設が指定管理導入の検討の施設  
なっております。

中央体育館につきましては、施設のバリアフリーが終わっていないということで  
先送りになっているわけでございまして、実際にはバリアフリー等ができなくても、  
指定管理の導入というのはできるわけでございますが、その辺は今、まだ検討してい  
ると、こういったことで御理解いただきたいと思います。

2点目の改修と指定管理の関係でございますけれども、改修するとすると、かな  
り長期的な期間が必要かなと思います。そういったところで、これも検討課題という  
ことで御理解いただきと思います。

3点目、旧教育委員会の執務室でございますが、教育センターの教員の研修室と  
して当初予定をしておりましたが、4月以降まだ利用はいたしておりません。現在、  
他の施設が利用していると、こんな状況でございます。

○20番（小野沢久君） ちょうどいい時間になった。わかりました。そうしますと、  
まだ指定管理としての見通しはたっていないということで、改修も含めて検討中だど  
ういうことで、ならばいつになればわかるのだっていう質問をしなきゃいけないけれ  
ども、それはやめておきましょう。検討していることだから、ぜひ早いうちに結論をい  
ただければと思います。

それから、最後に聞いた教育センターとしての利用はないということだから、な  
いならよしちゃって、体育館の施設として使えば随分、中を見ますときれいになって  
いまして、壁も張りかえ、床も張りかえて、ですから、あれを体育館の中の施設とし  
て使うと随分利用ができるのでないと思うので、その辺どうだろう。今すぐにでもで  
きることだと思うんですが、その辺の見解、新年度にならないとできないのか、ある  
いはもう少し早目にできるのか、課長、これヨガぐらいで使うにはもったいないです  
よ。もっと利用方法が、あれだけ広いところですからあると思うので、そこだけ願  
いいたします。

○教育次長（宮田満君） 現在の利用は、先ほど教育長が答弁したとおりでござい  
ますけれども、非常に大きいスペースでもあって、改修をいたしまして、きれいな状態  
でもございます。

中央体育館、トレーニング室等が特に手狭な状態でごさいます、そういった方面での利用というのは非常に有効だと思いますけれども、そうしますと、電源の設置とかいろいろございますので、ちょっとこれも使い方を検討させていただきたいと思ひます。

○20番（小野沢久君） 随分きょう検討中だけで何回出てきたでしょう。検討はいんだけれども、検討という答弁いただくとまた次の機会に「じゃあの検討結果はどうなった」という質問をしなくちゃいけなくなっちゃうんでね、もう少し「いつごろまでに」というような方向付けの答弁がいただけると大変ありがたいのですが、これ今の質問だけで、全体についてそういうことで、今回久々に90分時間をとってやらせていただいたのですが、やっぱり質問が下手なんだろうか何回やっても足りなくなっちゃって、途中随分はしょって質問したのですが、残り1分になったので、そういう面では、質問が何回やってもうまくなならないし、難しいということは今回も方法を変えてやってみて自覚しましたので、次はもう少しうまい質問をしてみたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

どうもありがとうございます。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） 次に、18番大野悦子君。

（18番 大野悦子君質問席着席）

○18番（大野悦子君） 一般質問をさせていただきます。

まず、福祉施策についての1点目、福生市で現在行われている敬老の祝ひの内容についてお伺ひをいたします。

どのようなことが、どんなふうに行われているのかお聞きをさせていただきたいと思ひます。

市民会館で行われている敬老フェスティバルの御案内をいただき、会場に足を運ぶくらいしかわかりませんので、内容について詳しく教えていただきたいと思ひます。

次に、敬老フェスティバルの取り組みについて。

例年9月の議会が一段落をしたころ、敬老の日に合わせて敬老大会として市民会館で行われる式典や演芸のアトラクションがあります。特に最近の印象は、参加される方つまり、市民会館にお出でになる方が大変減っているという印象です。かつては大ホールいっぱいのお客様がいらっしゃって、私どもは一番後ろに立ち、最後までいますと本当に足が棒になるような、というような記憶が鮮明です。この式典から演芸アトラクションについて、内容はほとんど変わっていないとは思ひますが、この取り組みについて教えてください。

次に、節目支給で行われている敬老祝ひ品につきましては、どのような内容で、どのように実際に支給がされているのかお聞かせください。

ことし、たまたま手にした私がもらったのではないのですが、85歳の祝ひ品、社協と市からそれぞれお米券と一部商店街で使用、ことしは3年間有効という期限付きの商品券、実際、見まして、ちょっと考えてしまったというのが実際でありました。

もちろん、これはいずれも役に立つものであり喜ばれるのですが、本人にとって

見まして、実際に一人で使える商店のお店なんかあるのですけれども、すぐに、本人が使うというよりも御家族に喜ばれるようなものではないかという印象でありました。

この祝い品、年代でももちろん内容が多少違うようではございますけれども、これについて、何人かの方に私も聞いて歩きました。市民からの寄せられた声などではないのでしょうか。もしあるならば、教えていただきたいというふうに思います。

次に、２点目のシルバー人材センターでつくられているチップについて。

まず、事業の経過と現状についてお聞かせいただきたいというふうに思います。現在どのような状況なのかをまず教えてください。

シルバー人材センターで請け負っている家庭での申し込まれた庭木等の手入れや作業の内容はどんなふうなのか。また、剪定された庭木等から生産されるチップの量、販売量がどんなふうにどのくらいされているのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、インポートフェアについてお聞かせをください。

インポートフェア、現在はインターナショナルフェアというふうに名前が変えられていて、取り組みについて何か工夫がされているというふうに思いますが、あえて経過をお聞きしたいということで、インポートフェアとしてお聞きをいたしました。特にこのフェアの経過それから、ことしの評価という印象についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

福生駅の東口ロータリーでの展示や、国際色豊かなイベント、さらには１６号沿い商店街通りでのマーチングバンド、ことしは多分予想もしなかったであろう本当にたくさんの人出があり、本当ににぎやかで、実際に通りを歩いても近年にない人で、地元の商店街の皆さんも本当に活気があってということで、大変喜んでおられました。特に福生市では、三大祭りと言われるお祭りがあるわけではございますけれども、そのほか、商店街等でさまざまなイベント、お祭りがたくさんあるところだなというふうに思っております。

特にこのインターナショナルフェアにつきましては、ある種独特なその雰囲気というか空気があると思っております。そういう意味での福生の祭りの一つとして、どのような位置づけをされているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

以上、一回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） 大野悦子議員の御質問にお答えいたします。

福祉施策についての１点目、現在の福生市の敬老の祝いについてでございます。

敬老の事業といたしましては、敬老大会の実施や敬老金、敬老記念品の贈呈などを行っております。

まず、敬老大会につきましては、多年にわたり社会に貢献されている高齢者を敬い、長寿をお祝いすることを目的に事業を実施しておりまして、参加対象者は市内在住の６５歳以上の高齢者の方でございます。また、敬老金につきましても、敬老と長寿を祝うことを目的に事業を実施しております。

贈呈内容でございますが、福生市敬老金条例に基づき、７７歳１万円、８８歳２

万円、99歳3万円、100歳以上5万円で、地域の民生委員に配付をお願いしております。

次に、敬老記念品でございますが、同様の目的で実施しておりまして、贈呈内容は、福生市敬老記念品要綱に基づき、70歳5000円、75歳7000円、80歳1万円、85歳1万2000円、90歳1万5000円、95歳1万7000円、100歳以上2万円でございます。シルバー人材センターに配付委託を行い、贈呈しております。

次に、2点目の敬老フェスティバルの取り組みでございますが、例年9月の敬老の日に合わせ、敬老大会として福生市民会館大ホールにおきまして、式典や演芸アトラクションの構成により実施しております。

ことは、インフルエンザなどの影響もございまして、例年より若干少ない748人の参加者がございました。また、演芸アトラクションの企画につきましては、複数の事業者からプロポーザル方式により、企画を選定する手法により決定をしております。高齢者に喜ばれる内容になるよう努めております。

次に、3点目の節目支給で行われている敬老祝い品についてでございます。

具体的な贈呈品は要綱の中で商品券をもってこれにかえることができるとしていることから、現在は福生市の商業振興も図りたいと考え、福生市商品券共同組合の商品券を対象者に贈呈しております。

贈呈品についての市民の皆様の声でございますが、中にはもう少し利用できる商店をふやしていただけないかなどの御意見をいただくことなどもあり、継続的に協同組合とも相談を行うとともに、商工会にも御協力をいただき、利便性の充実に努めております。

次に、シルバー人材センターでつくっているチップについて。

1点目の事業の今までの経過と現状でございます。

この事業は、シルバー人材センターの独自事業として行っております。枝葉破碎処理事業でございます。ごみ減量、リサイクル、高齢者の就業の場の確保などを目的として、平成8年6月に自由広場の一部を市が貸与する形で開始されておきまして、シルバー人材センターが請け負った植木の剪定や一般家庭の植木剪定で発生した枝や葉をチップ状に破碎後、堆肥化して販売しております。

次に、2点目の現在の利用状況でございますが、チップを堆肥化した製品の年間製造量は5万3300キログラム、売上額は16万円ほどで、主に専業農家が購入し、堆肥として活用しているとのことでございます。

次に、インポートフェアについての1点目、経過とことしの祭りの印象ということでございます。このインポートフェアは、平成元年に商工会、横田商栄会、福生・武蔵野商店街振興組合で、実行委員会組織を立ち上げ、第1回を4日間にわたり開催したことが始まりでございます。

その当時は、外国製品の販売促進を図っていくという国策もございましたので、市のみならず国からも補助をいただき、開催しておりました。平成11年に国からの補助は打ち切りとなりましたが、市といたしましては、商工会を通じて補助をその後

も続けております。

最初は、横田基地前の商店街を会場としておりましたが、平成17年に福生駅東口ロータリーで、そして平成20年からは、駅前ロータリーと横田基地前の商店街の両方の場所で開催し、ことしは横田基地前の商店街をメイン会場といたしました。また、名称も平成18年にそれまでのインポートフェアからインターナショナルフェアに変更し、現在に至っております。

さて、ことしのインターナショナルフェアでございますが、4月早々から実行委員会での検討を始め、その後、幾たびかの熱い議論を重ねたことにより、あのような盛大なものになったと考えております。特に、ことしは横田基地前の商店街をメイン会場にするということで、横田基地にも御協力をいただくとともに、福生警察署にも御協力をいただき、幹線道路である国道16号線の1車線に交通規制をかけ、マーチングバンド行進を行うという大胆なイベントを実施することできたのではないかと考えております。

そのような機関があったことや、ポスター等での広報も行ったことから、当日は歩道に多くの見物客があふれておりましたし、マーチングバンドの行進や横田基地の儀仗隊や車両なども大変迫力があり、すばらしいものでございました。

今後、イベントのみならず、商店街へのリピーターがたくさんふえることを期待しております。さらに、高齢となりましたハンバーガー早食い大会、ビンゴ大会も大変盛り上がり、活気のあるものでございました。一方、福生駅東口ロータリーにおいても、クラシックカーパレードがあり、展示もございましたので、なつかしそうに見物される方もいらっしゃれば、今の自動車とは違うスタイルの車を興味深く見ておられる方もいらっしゃいました。さらには、国際色豊かなイベントもありましたので、来場者は大変喜ばれたのではないかと考えております。

2点目の福生市の中でのイベントとしての位置付けということでございます。

このイベントは、先ほども申し上げましたが、国道16号線沿いの商店街というもともと国際色あふれる地域を中心に展開してきておりますので、福生市の特色を非常に活用したイベントであると考えております。

今後も実行委員会においてさまざまな意見を交わし、福生らしさを十分に発揮したイベントとして、多くの来場者を楽しませていただけるものと期待しております。

福生市内で行われているイベントは、規模の違いはあるにせよ、どのイベントも十分に特色を生かし、活気のあふれるものとなっておりますので、このインターナショナルフェアを含めて、福生市の誇れるイベントであると考えております。

以上で、大野悦子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○18番（大野悦子君） 御答弁ありがとうございました。何点か再質問及び意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

敬老フェスティバルの取り組みについて。

まず、市民会館にお出でになる方が、全体65歳以上の方が対象だということであれば、相当な数でありまして、あそこはいっぱいになっても1200席なわけですね。

それでも、本当に最近数が大変少なく、お出でになる方の数が少なくなっていることをどのようにとらえていらっしゃるか、お聞きをしたいと思います。

先ほど、ことはインフルエンザの影響ということもあって、ということもありましたけれども、インフルエンザだけでなく、本当にここ数年とても数が少ないというふうに思いますので、そこら辺のところどんなふうに思っているかお聞かせをいただきたいと思います。

それで、実際にその大会にお出でくださいという御案内はどのように行われているのか、具体的に教えていただきたいというふうに思います。

近隣でもいろいろどうなのか、出席される方というか、参加される方に、ちょっと——福生市のことが気になるわけですから、幾つか聞いて見たこともあります。アトラクションをその日のうちに繰り返すとか、あるいは、参加しやすいということが理由なのか、地域で行うということ、あるいはある程度の年齢になった場合に、御夫婦で写真を撮って上げる、写真屋に行くとその方に写真を撮ってあげるとか、いろいろなことがあるというふうに聞いております。ほかの自治体のことでの取り組みなど、調べたことがあるのかどうかお聞かせをください。せっかくやるのであれば、いろいろとできるだけ参加される方が多い方がいいというふうに思いますので、そこら辺の理由も含めてお聞かせください。

もう一つは、その対象者がいま言いましたように、全体ならば本当に大変な数だと思いますが、会場をああいいう形でつくっているわけで、そこら辺のところで、この式典、イベントとして考えた場合に、どこら辺のところを目標として考えていらっしゃるのかなということを、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、次に敬老記念品について、たまたま85歳の敬老のお祝いの品をいただいたのですが、本当に本人が直接使うよりも、家族は確かに喜ばれるというふうに思います。お米券、お米は今85歳でも食べますから、自分で買いに行ってもいいのですが。それから1万2000円の商品券、これも1万2000円という金額は大変大きなものだというふうに思っています。

それで、実際に私の父なんですけれども、直接自分で使いに行けないので、お金と交換してあげてなんかというふうにしたのですが、実際にこの送られた商品券、これも何人か対象者の方に今回お聞きをしたのですが、前いただいた商品券も例えばしまつてあるよとか、以前は期限がありませんでしたよね。そんな声も聞きました。

だから、実際そういう意味では、商品券が悪いと言っているわけではなくて、どんなふうにどのくらい利用がされているのか、たぶんお調べになっっていると思いますので、それを教えていただきたいというふうに思います。

いただいた商品券確かに本当にありがたいと思いますが、とにかく御本人が直接使わなくてもいいようだというふうに思いますので、しまつておいて、前のものもまだそのままあるということをお聞きすると、このままでいいのかなというふうなこともちょっと気になりましたので、そこら辺のところをお聞かせください。

共同組合、商工会、商業振興ということも考えてということをおっしゃら

れましたけれども、御協力をいただけるということは大変ありがたいということだと思います。受け取った方からの御意見なども実際に聞いてみるということも、いいのかなというふうに思います。

何のためにこの敬老のお祝いをするのかということ为先ほど伺いましたけれども、いま一つそういう意味では、お祝いをしてあげるというか、そういうことについていま一つ工夫ができないものかなというふうに思いますので、そこら辺のところについて、どんなふうにお考えなのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

そして、その御意見を伺った上で、本当はお聞きしたいのですが、やはり直接御本人に喜んでいただけるような工夫、あるいは思い切った、例えばあり方の見直しなどできないものかなということ、私個人的にはとてもことし思いましたので、その辺のところも含めてお伺いしたいというふうに思います。

何かきっかけがないとなかなかその見直しなり、方向を変えるということは大変なことなので、これを機会に、あるいは来年40周年などということを見ると、そんな一つのチャンスにもなり得るかなと思いますので、あえてそのことについてお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、シルバー人材センターでつくっているチップが山と積まれていて、どんどんふえているように思います。それで、作業としての庭仕事、先ほど就業、仕事の場ということも考えているということだったのですが、庭木の剪定をやって、それが材料ですからどんどんチップができていくわけで、このチップがふえてはいるけれども、余り減っていないような気もするのですが、私の気のせいかもしれません。あれは肥料としてではなく、土の中に混ぜて、土の中に空気を入れてということで、含む材料としてとても友好のようです。販売がその生産量に対して、どのくらいどんな方々が使ってくくださるのかなということを利用して状況などを教えていただきたいのと、もう一つは料金体系についてと、もう一つは減免の制度ということはないのかということでお聞かせください。

市内で一斉にやる花いっぱい、植え込みをするところが少なくなってきたのは、通る沿いとかあるいは公園とか、できるだけ地元の皆様の御参加をいただきながらやっていただきたいという方向で進んでいるようです。そういう中で声が出たのですが、土は何度も何度も植物を植えて使用していくと減っていきますし、それだけでなく特に道路のところとか、風でも飛んで減っていきます。そんなときにチップを入れたらいいのということでは、それがちょっと費用の問題とかいろいろありまして、そういう中で、例えば公園なり道路の旗なり、その作業に参加をしてほしいということで、ボランティアで参加をしていただいて、それが必要ならその費用までその自治会の人たちに持ってくれということでは、ちょっと難しいなという問題が出てくるというよりも、実際にそんなことがありました。

ですので、公園や道路など公の場所については、何かをいただいて使わせていただくことはできないかということで、減免ということをお聞きしたわけですが、そんな声がたくさんありますので、ぜひとも、そこら辺の対応について、お考えをお

聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、インターナショナルフェア、ことしはたくさんの皆様が本当にお出でになって予想を上回るという人手に、驚きと同時に近隣の商店街の皆さん本当に喜んでおられて、それで元気になったのではないかというふうに思います。

経済効果がどのくらいあったのかなというのが大変関心のあるところなんですけれども、それでおっしゃられるように、商店街を歩いていただくことにお店やあそこいらっしやる人の発見、それによって繋がって商店街のリピーターがたくさんふえるということを私どもだけでなく、皆さん本当に期待をされていることではないかというふうに思っています。

福生は本当にまちとしても商店街もイベントが大変多いところだというふうに思っております。基本的には、お店は個店の頑張りだと思いますけれども、一生懸命頑張っている商店を、商工会や観光協会なんかも一緒になってぜひとも、わがまちの活性化のために頑張っていただきたいというふうに思っています。

以前、七夕祭りのときに、七夕が大通りとそれから西口、銀座通りだけで、東口には何もしてくれないじゃないかみたいな声が本当に寄せられて、その声をお届けをしたこともあるのですけれども、その三大祭りの一つの七夕、このインターナショナルフェアもことしの盛り上がりを見ていると、ぜひ向こうを拠点としたお祭りで、例えば四大祭りとかというような感じで、ぜひとも盛り上げていただくのも一つではないかなというふうに思います。

それから、今、商店街、商工会というふうに申し上げましたが、例えば農業委員の御協力をいただいて、あそこで野菜を売ってくれたらいいのになんていう、そんな声もちらちら聞こえたこともございます。とにかくいろんな団体、たくさんの方にかかわっていただく中で、もっともっとにぎやかにしていただく工夫なんかも、ぜひお願いしたいということで、このことについては、いろいろと要望をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何点か再質問よろしく願いいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、福祉施策についてと、シルバー人材センターでつくっているチップについて、何点かお答えをさせていただきます。

まず、敬老大会の参加者が少なくなっているということをどうとらえているかということでございます。

確かに御指摘のとおり、ことしは別にいたしまして、一時より、やっぱり若干少なくなっているという印象は受けております。

その要因が何かということを分析、検証する必要があると考えております。

いろいろあろうかと思いますが、想定できることとしては、やはりアトラクションの内容がどうか、あるいは高齢者等へのそのPRの仕方がどうか、あるいは高齢者が会場まで来る移動の手段がどうかといったような、さまざまなことが想定考えられますが、いずれにしても、今後参加者のアンケート調査、こんなこともその原因、要因を探っていきたいと、そのように考えております。

次に、実際に高齢者等への御案内の仕方ということでございますが、全体的には

これは、従来から市の広報、あるいはホームページ等に全体的にはお知らせをいたしております。また、個別的には老人クラブ、あるいは民生委員、児童委員協議会、あるいは市内の各高齢者の福祉施設などにビラ等を御配付させていただいて、周知を図っております。

次に、敬老大会と他の自治体での取り組み状況などを調べたことがということでございますが、これは毎年度東京都保健福祉局がまとめております区市町村高齢者施策一覧というのがございまして、その中で市町村ごとの取り組みの概要、そうしたものは把握をさせていただいております。

その中では、やはりネーミングといたしますか、私どもは従前からずっと敬老大会と言っております。しかし、やはりネーミングも「健やかに生きる長寿を祝う会」とか、「お年寄りへの感謝の集い」とかといったような工夫しているかなと、そんなところが感じられます。

また、主体もいろいろございまして、市・行政が直接やっているところ、社会福祉協議会がやっているところ、あるいは、地域の老人クラブが自主的にやっているところと、さまざまございます。でございますので、こうしたことを一応情報収集はしておりますが、どんなふうに生かして行けるかも、今後の課題かとそんなふうに思っております。

それから、現行の実施、いわゆる市民会館の大ホールを使ってということで、どのくらいをその参加者数の目標かということになるのですが、現行、今式典を含めてアトラクション1回ということになるとすれば、大ホールの収容人数、これが1000人ちょっとでございますので、そこが目標かと思えます。

ただ人数だけそろえればいいということではなくて、やはり高齢者が「参加してよかった」、あるいは「楽しかった」、「来年も来たい」というようなそれが、やはり一番大事なかと、そんなふうに考えております。

次に、敬老記念品、商品券のことでございますが、これも大変、従前からいろいろと御指摘をさせていただいておりまして、なかなか懸案の事項であるという認識でございますが、そこで、御質問の敬老記念品として贈呈された商品券、これが実際にどのように利用されているということでございますが、商品券共同組合にもお聞きをいたしたところなんです、敬老記念品としての分だけではなかなかそこまでは難しいというようなお話がございました。ただ、20年度のことに限って申し上げさせていただきますと、商品券共同組合の20年度の売上が全体で1891万円、そのうち敬老記念品という分が1482万円ほどでございまして、率にいたしますと約80%がこの敬老記念品で占められているということになっておるということでございます。それで、20年度を全体で1891万円の売り上げで、回収した額が1136万円使われたということでありますが、そうすると、使われた率は60%というふうに一応聞いております。

これをどう見るかということかと思いますが、それと、また、この改修に使われたのがどんな業種かということなんです、これも組合にお伺いしたところを、使われたうちの約半分が飲食業、それから、25%が一般の小売、それから20%がドラ

ックストアというふうに一応聞いております。どういうわけかちょっとなかなかわかりませんけれども、そんな状況、あと5%はその他というようなふうになっているところでございます。

それから、御本人に喜んでいいるやの工夫、あるいはその思い切ったあり方の見直しということはできないかということですが、思い切ったあり方の見直しというのはどういう趣旨かちょっと私も理解できませんが、ただ、商品券の利用店舗をもっと拡大してほしいという意見はさまざまに私ども聞いておりますし、また一方で、ことし商品券の贈呈を受けて、「来年はもらえないのですか」「次はいつももらえるのですか」「楽しみにしているのですけれども」という御意見も実際にあります。

いろいろなさまざまな御意見もございますので、ただ議員御指摘のとおり、やはり御本人が喜んでいただけること、やっぱりこれは第一だろうというふうに思っておりますし、今後これも高齢者の意向調査、そういったものを含めて検討をさせていただければと思っております。

次に、シルバー人材センターのチップの関係でございますが、まず、料金体系、あるいは量とそれからどんな方が購入をされているかというようなことでございますが、まず販売しておりますのは、チップそのものではございませんで、チップを堆肥化して肥料としたものを販売しているということでございます。

料金は原則として10キロ300円、ただし、会員の場合は200円だそうでありまして、また大量購入、これは軽トラック1台分という話であります、この場合は1000円というようなことになっているというふうに聞いております。

これらの購入者なんですが、市長答弁にもございましたように、専業農家の方、これが主であると聞いております。

また、減免制度ということでございますのですが、大量購入者には割安な料金として提供しているようですが、特に減免というようなことは無いということでございます。それから、チップの提供、公園、あるいは公共施設、議員の御指摘にございましたような公共施設チップの提供については何とかというお話でございます。

これにつきましても、前回の9月定例議会でしょうか、自由広場のチップの山の御指摘をいただきましたので、そういった解消面も含めて、これもシルバー人材センター、相手があることでございますので、活用の方法等について相談は既にさせていただいております。

まだ明確な回答はいただいておりますけれども、こうしたものも含めて、再度御相談をさせていただければと思っております。

○18番（大野悦子君） 細かくありがとうございました。

もちろん今さら言うまでもなくいろいろとお考えになっていらっしゃることはないかというふうに思っています。

商品券につきましては、実際に金券ですので、いただいて文句言う人はいないと思うのですが、一つ、こういう話もありました。「70歳になってこれをもってがっかりした、年とっちゃったんだなあ」というそんなことを言った人もいました。

それは、商品券に対して言っているわけではありませんけれども、それならば、

そういう人にこういうものでなく、「高齢の仲間にようこそ」ということで、1回だけ花束を贈るとか、何かそういう変わった、商品券配ることが先ほど60%というふうにおっしゃいましたけれども、実際こう見ていると、御本人より多分家族が使われるのかなと、そんな感じですので、実際に見てみますと、例えばウォーキングの途中でジュースを買ったりとか、お金を使うのはそういうことがやっぱり多いのですね。だから、そういう意味では今のままでいいのかな、もっと何か方法はないのかなということで、ぜひそういう意味でのあり方の見直し、そんな意味で私は言っているつもりなんですけれども、そんなことでぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それをもらうことで、「年とちゃったんだな、がっかりしたよ」という、年をとることは決してキャリアを積むことで悪いことではないというふうに思うのですが、そんな意味合いも込めて、ぜひそんなことも考えていただけたらといいなと思っております。

それから、チップのことなんですけれども、今のままで実際にいろいろと公園や、通りの植栽に御協力をいただく中で、そこまで持ってくれよというふうになると、やはり出した手が引っ込められたりしてしまうようなこともあるというふうに思います。

今相手があることなので、相談を実際にさせていただいているということなんですけれども、減免、あるいは市長が認めるものとか、何かそういうことで公のものについては、何らかの形でただくれと言っていることではなくて、そういう負の負担を負わせるというか、そういうことでなく、ぜひ何らかの方法を考えていただけたらというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（田村正秋君） 午後5時15分まで休憩といたします。

午後5時4分 休憩

~~~~~

午後5時15分 開議

○副議長（田村正秋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番堀雄一朗君。

（6番 堀雄一朗君質問席着席）

○6番（堀雄一朗君） 御指名をいただきましたので、通告に基づきまして、1、インフルエンザ対策について、2、ヒブワクチンについて、3、市の広報活動について、4、安全安心まちづくりについて、以上4項目について、初めに一括して質問させていただき、再質問からは1点ずつ質問する混合方式で一般質問させていただきます。

まず、1項目目、インフルエンザ対策についての1点目、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの予防接種について伺います。

新型インフルエンザの予防接種が開始されました。いつ、どこで受けられるのか、接種の手順と従来から行っている季節性インフルエンザ予防接種との関係について、どのようなになっているのか伺います。

市の広報に掲載されているのですが、わかるような、わからないような優先接種

者が細かに仕分けして、時期がずらして接種があるということが書いてあるのですけれども、実際ワクチンも行ってもないのではないかなというような情報があったり、さまざま錯綜しておりまして、あえて今回質問させていただきます。頭がすっきりとするわかりやすいお答えをいただけたらという思いでの質問です。

2点目、接種費用と広報について伺います。

費用はどのぐらいかかるのか。接種費用の助成については、どうなっているのか。市民への広報はどのようになっているのかを伺います。既に他の議員からの質問に答えられたことも重複する点もあるかと思しますので、その辺は割愛しながらでも、よろしく願いいたします。

続きまして、2項目目、ヒブワクチンについて伺います。

乳幼児の細菌性髄膜炎の原因として、ヒブと呼ばれるインフルエンザ菌B型があげられています。インフルエンザ菌の中でもこのB型を、ヘモフィルス・インフルエンザ・タイプB、略してヒブと呼び、このヒブはインフルエンザ菌の中で、最も病原性が高いグループとして恐れられています。ヒブは、新生児期以後の髄膜炎の原因菌第1位であります。罹患すると初期には風邪と見分けがつかず、その後急激に症状が悪化し死にも至る。または、後遺症が高確率で残るという恐ろしい菌です。このヒブによって引き起こされる髄膜炎には、ヒブワクチンによる予防が非常に有効であるとして、既に世界100カ国以上で導入され接種が行われています。中央区、品川区、渋谷区、荒川区、隣の昭島市では、ワクチン接種費用の公費の助成が行われています。隣の昭島市では、1回4000円の助成金を60名まで給付という募集を6月に行ったところ、341名が応募、9月にも再募集し、こちらもすぐに締め切りとなってしまったため、希望者全員が受けられる方向での検討をしているとも聞きました。

福生市民からも、公費助成をしてもらいたいとの声を私も何度かお聞きするようになって、次第にその声は大きく多くなってきております。子育て支援に全力投球の福生市。公費による助成事業を、率先して開始すべきであると考えております。市長の所見を伺います。

3項目目、市の広報活動について伺います。

広報ふっさは、市民に広く読まれている広報紙として活用されております。新型インフルエンザにかかわる学級閉鎖の情報配信には、市政情報サービスのメール配信も活用されました。

子育て支援カードの開始時には、新聞やテレビでも紹介が行われ、福生市の子育て支援の取り組みの一端が広く周知されたことも記憶に新しい出来事です。

これは、周知されたことで、周辺の市町に住む人から、福生市は何か子育て支援に特別なことをしているのと、そのような印象を与えた。これは間違いなかったようにも感じます。これらの情報が福生市の活性化、市民の定住化に役立つものとして、子育て支援に厚い福生市をPRするのにも一躍かったのではないかと感じました。地方分権の時代、市民ニーズに迅速かつ的確に対応しようとするならば、独自施策がおのずとふえ、市の広報活動の重要性が高まる一方です。

そこで今回は、ホームページと携帯電話活用に関係する分野についてお伺いしま

す。

携帯電話を含むホームページ等の拡充、リニューアル計画をお持ちということ、これまでも他の議員の質問からも伺っております。この全体像について所見を伺います。

続きまして、4項目目、安全安心まちづくりについて伺います。市民の関心も高い安全安心まちづくりについての1点目、スーパー防犯灯や防犯カメラ設置について伺います。

先日、建設環境委員会で視察しました「スマイル瓢箪山」という商店街では、「防犯カメラの設置はどうされていますか」と私はちょっと聞いてみましたところ、「そんなの当たり前ですわ、そんな設置してないのはもう今どきないのではないの」と、即答いただきました。少し思いをめぐらせてみれば、駅のエスカレーター、日ごろ乗るエレベーター、そしてコンビニに入ると、銀行でお金をおろすと、福生市役所の駐車場にもありますね。私たちは、毎日何回もカメラに実は録画されているということにふと気がつきます。最近では、凶悪事件があると必ずと言っていいほど、容疑者のカメラ映像が探し出され、公開されるというのが、報道の手順のようになっております。警察も大いにこれを活用しているわけで、警察官によく「防犯カメラがあるといいですよ」とアドバイスをされる市民の方も多いようです。この防犯カメラの効用をよく訴えられることもあります。

かつて、2007年6月の定例議会で私が質問しました際は、スーパー防犯灯や防犯カメラの設置について、「犯罪を少しでもなくすような形で、福生警察署と協議をいたしまして、市ができる部分がありましたら、積極的に取り組んで検討してまいりたいと存じます」という答弁をいただきました。検討でございました。

この具体的な条件として、またその手順として、その際、都の補助金を受けるということについて、街頭防犯設備が対象で、固定して設置。不特定多数の人々を対象とする設備であること。商店街、町内会等の地域団体が設置、運営をすること。防犯に関する地域活動を継続する見込みがある地域団体が実施する事業であること。区市町村が、都とともに補助を行う事業であること。区市町村が、安全安心まちづくり推進地区として指定すること。そして、防犯カメラの設置に当たっては、運営基準を制定すること。これらが示されました。

その後、当市におきましても、安全安心まちづくり条例が制定され、防犯活動も持続的に、活発に行われるようになってきております。市民のスーパー防犯灯や、防犯カメラ設置への期待も高まっております。警視庁が設置を開始した当初、スーパー防犯灯は1基500万円をしたそうですが、民生品の開発競争も進み、その5分の1程度で同様のものもできるというメーカーなどもあり、さらに下がっているかもしれません。これらの事業の設置などについての進捗状況を伺いたいと思います。

安全安心まちづくりについての2点目、通学の安全監視員の配置について伺います。

児童・生徒の通学时防犯対策の状況、小中学校の児童生徒の下校時の安全対策は十分でしょうか。下校時間帯につきましては、その時間帯の幅は長く、朝に比べると

P T Aを始め、子育て世代、共働きが常態化しているため、保護者の協力が得にくい時間帯となっていると思われます。下校時の不審者対策は、どのようになっていますでしょうか。ボランティアもいらっしゃると思いますが、各校、あるいは地域で形成されたボランティア、さらに、市の防災行政無線の呼びかけに応じ出てくださいっている方々、これらの方々だけではもしかすると不十分ではないかと、このように私は心配をしております。また、そのような声をお聞きしました。教育委員会では、市内の子どもたちの下校時の安全確保は、十分に行われているというふうに認識されているかどうか、その状況を聞かせたいと思います。

そこで、通学路の安全点検の結果なども、熟知した巡回活動するような人をシルバー人材センターなどをお願いし、各学校区に1人ずつ配置するなど、通学路安全監視員の配置をするというのはどうかと考えました。

また、青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回などもできるのではないのでしょうか。これは1台しかないと思いますので、市内全域をそれで心配なところを回るという扱い方ができるのではないかというふうにも考えます。これらについての所見をお伺いします。

以上、4項目6点について1回目の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 堀議員の御質問にお答えいたします。

インフルエンザ対策についての1点目、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの予防接種についてでございます。

新型インフルエンザの予防接種につきましては、妊婦及び基礎疾患のある方は、重症化する可能性が高いことから優先接種対象とし、接種開始時期を定めております。

東京都内では、11月9日から妊娠中の方、基礎疾患のある方で、1歳から小学校3年生までの方と、入院患者なども重傷者、また、11月16日からは基礎疾患のある方で、入院患者などの重傷者以外の方と、1歳から未就学児の幼児の接種が始まっております。

12月5日からは、小学校1年生から小学校3年生、来年1月からは、1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種を受けることができない方の保護者、小学校4年生以上、中学生、高校生、65歳以上の方と、順次、接種を開始していく予定でございます。

今回の新型インフルエンザワクチン接種は、ワクチンの生産本数に限りがあるため、国の方針により、接種できる方や接種開始時期を定めていただいております。今後、国の決定内容が変更になることがございますので、随時、広報、市ホームページ等でお知らせいたします。

受診する医療機関でございますが、11月15日号の広報、市ホームページに掲載させていただいておりますが、市内では14医療機関でございます。ワクチン接種を希望される方は、まずはかかりつけの医師に相談をしていただき、かかりつけ医で接種を行っていない場合は、あらかじめ接種医療機関に問い合わせをしていただき、

予約をすることとなります。また、季節性インフルエンザ予防接種との関係でございますが、季節性インフルエンザは、毎年冬から春先にかけて流行いたします。新型と季節性インフルエンザの特徴については、類似した点が多く、感染力は強いが多くの感染者は軽症のまま回復し、治療薬は、タミフル・リレンザが有効とされております。しかしながら、基礎疾患を有する方や妊婦等は、重症化する可能性が高く、また、国民の大多数に免疫がなく、感染が拡大する恐れがあります。

季節性インフルエンザにつきましては、高齢者のインフルエンザの感染及び重病化を防止する対応として、西多摩医師会の御協力のもとに事業を実施いたしております。高齢者へ予防接種費用の支援を行っております。推進期間は、10月15日から来年の1月31日までで、市内では29の医療機関で接種できます。

次に、2点目の接種費用と広報についてでございますが、全国一律でございます。1回目が3600円、2回目が2550円でございます。1回目と異なる医療機関で2回目を接種する場合は3600円となりますが、これは基本的な健康状態等の確認が必要なためでございます。ただし、経済的な理由によりその費用を負担できない方もいらっしゃいますので、ワクチン接種の助成につきましては、国からの通知、新型インフルエンザワクチン接種に関する事業実施要綱に基づき、市民税非課税世帯につきましては、全額助成をいたしております。この助成事業につきましては、今回補正予算に提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

市民の皆様への広報でございます。既に11月9日から接種が始まっておりますことから、その中には、市民税非課税世帯の方もいらっしゃると思われますので、10月29日付けでホームページ、また、11月15日号の広報で、「市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、接種費用の助成を検討中です。領収証及び新型インフルエンザ予防接種済書は、大切に保管しておいてください」と掲載させていただきました。また、12月1日号の広報にも、同じ内容を掲載させていただきました。

次に、ヒブワクチンについてでございますが、ヒブとは、インフルエンザ菌B型の略称で、冬場に流行するインフルエンザの原因となる、インフルエンザウイルスとは異なる微生物でございます。ヒブは、肺炎、敗血症、咽頭蓋炎など、さまざまな感染症を引き起こし、中でも重篤な感染症が、ヒブによる細菌性髄膜炎でございます。髄膜炎とは、脳や脊髄を包んでいる髄膜に細菌やウイルスが感染して起こる病気で、発症すると治療を受けても約5%、日本で年間約30人の乳幼児の死亡し、約25%、日本で年間約150人に、知的障害や聴力障害などの後遺症が残る、深刻な病気でございます。細菌性髄膜炎による日本の患者数は、年間約600人、5歳になるまでに2000人に1人の乳幼児がヒブ髄膜炎にかかっており、細菌性髄膜炎の原因の半分以上がヒブであると言われております。

ヒブによる感染症を未然に防ぐヒブワクチンは、世界では既に100カ国以上で接種されておりますが、日本ではヒブワクチンの認可がおくれ、平成20年12月に任意接種が可能となりました。接種は、生後2カ月以上5歳未満で、年齢により4回から1回の接種となりますが、ワクチンの流通量が十分とは言えず、接種が制限されている現状でございます。

このヒブワクチンは、まだ国の定期接種に認められておりませんので、個人の任意接種となります。1回当たり7000円から8000円、4回で約3万円程度ということで、保護者の大きな負担となりますが、ヒブワクチンの入手が困難なこともありまして、公費負担している自治体は、東京都内では9区市町村のようでございます。

福生市の将来を担っていただく大切な子どもたちを、髄膜炎から守っていく必要性については十分認識しておりますが、市といたしましては、今後のワクチンの製造状況や、国及び他の区市町村の状況等を踏まえながら、助成対象者や助成額等の課題を含め、今後検討していきたいと考えております。

次に、市の広報活動についてでございますが、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民参画のまちづくりを進めるため、市政に関する情報をさまざまな方法で積極的に市民に公開し、また、提供することにより、市民との情報の共有化を努めているところでございます。その代表が市の広報紙であることは、市の世論調査などからも明らかではありますが、最近ではホームページや携帯電話での情報提供は、即時性などを伴うこともあり、今後ますます重要になってくるものと考えております。

そこで、携帯電話の活用も含むホームページの今後の拡充、リニューアルの計画についてとこのことでございますが、まずは、動画配信の導入を検討しているところでございます。現在、市制40周年記念映画を制作しておりますが、福生市を多くの人に知ってもらえる機会ととらえ、市ホームページで配信できればと考えております。

また、御案内のとおり、市ホームページは、平成18年8月に全面リニューアルをしてから3年ほど経過しておりますので、次期リニューアルを検討しているところでございます。次期リニューアルの予定につきましては、平成22年度に職員による内部検討委員会を立ち上げるとともに、方法などにつきましては未定ではございますが、市民の方から御意見をいただき、その意見結果をもとに新サイトを構築し、平成23年度当初からリニューアルの作業に着手し、同年中に新サイトの公開をしたいと考えております。また、携帯電話向けの情報提供サービスにつきましては、テレモ自治体情報が平成22年度で業務を終了してしまうため、携帯電話向けに情報提供する方法や、登録者に対してメールを配信する方法の確保が急務となっております。

したがって、平成22年度に新しい方法を決定し、23年に携帯電話からも市政情報が容易に取り出せ、かつ、引き続き緊急時のメール配信を行えるサービスを実施したいと考えております。また、以前御指摘をいただきました、ある対象者のみに特定の情報を送信するサービスにつきましても、その環境整備すべく、検討しているところでございます。

今後とも、市民の皆様の多様なニーズに対応した市政情報を提供できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、安全安心まちづくりについての1点目、スーパー防犯灯や防犯カメラ設置についてでございます。

防犯カメラなどの防犯設備を整備することは、犯罪の抑止効果と、有力な犯人検挙の手段として効果があるほか、地域住民の方々に安心感を与えるなど、市としても

安全で安心なまちづくりに有効なものであると十分に認識をしております。

防犯カメラの設置につきましては、何度か議会でも御質問をいただいておりますが、ここで町会から、地域への防犯カメラ設置についての御相談をいただいております。東京都の補助事業の内容を含め、カメラ設置に向けての流れなどを説明させていただいたところでございます。

防犯カメラ設置につきましては、地元地域にも金銭的負担をいただくことや、撮影が行われるため、プライバシーの保護や必要性など、地域住民の方の十分な御理解が必要であること、また、撮影されたデータの保管や維持管理についても、地域で運営管理していくことが可能であるかなどのお話をさせていただいたところでございます。町会においては、今後、地域住民の方から防犯カメラ設置について、アンケート等により意見を聞く予定をしているということでもございました。

市といたしましても、設置に向けての御相談を受けながら、課題等の整理をしていく中で対応してまいりたいと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で堀議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 堀議員の御質問にお答えをいたします。

安全安心まちづくりの2点目の通学路安全監視員の配置についてでございます。

近年、全国的に学校の登・下校中におけます児童生徒が巻き込まれるような事件・事故が多く発生をしております。

本市におきましても、不審者によるつきまといや声かけなどの事例がございまして、児童生徒の登・下校の安全対策につきましては、保護者の組織や市長部局、警察、地域住民の皆さんと連携し、安全対策の取り組みに当たっているところでございます。

児童・生徒に対しましては、セーフティー教室を開催し、交通安全指導とともに不審者に遭遇した場合の対応方法など、犯罪被害防止の学習を行い、犯罪に対する意識と対応能力の向上が図られるよう指導がされております。また、登・下校時におけます通学路の安全につきましては、保護者、PTA、そして町会、自治会等の地域の方々の御協力を仰ぎ、見守りの活動をしていただいているところでございます。

このように、児童・生徒の安全確保のために御協力をいただいている方々に対しましては、心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在、登校時における見守りにつきましては、交通安全を中心に全小学校において行われておりますが、御質問の下校時における見守りにつきましては、下校の時刻が各学年により異なりますこともあり、PTA、見守りチームなどの組織や、地域の方々に自主的に活動をいただいている学校は、小学校7校中5校でございます。全校においてその活動の推進がされることが今後の課題であり、教育委員会といたしましても、努力をいたしてまいりたいと考えております。

現在、下校時の見守りに御協力をいただいている学校では、見守りチームや保護者に児童の下校時刻表を配布し情報提供して協力を得たり、随時見守りチームとの連絡会議を開催し情報交換を行ったり、あるいは、学校だよりとともに、見守りの協力

依頼のチラシを町会、自治会に回覧をしていただき、校内の子どもたちの様子を伝えるとともに、見守りの協力をお願いするなど、学校内の様子を地域に知っていただいた上でその協力を仰いでいるという状況でございます。

国におきましても、文部科学省の通知等におきまして、登・下校時の児童生徒の安全確保は、保護者、地域社会、警察等の関係機関との連携を進めながら行うことを示しており、教育委員会といたしましても、今後も学校と地域の連携、関係機関との協力関係をより強めながら、すべての小学校において、児童・生徒の登・下校時の安全対策を保護者の組織や、地域の方々の御協力を仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。

今後も地域に開かれた学校づくり、学校と地域の連携を推進する観点からも、保護者、地域と一体になった児童生徒の安全対策を推進してまいり所存でございます。議員ただいま御質問いただきました通学の安全監視員を配置することにつきましては、計画の考えはございません。また、ボランティアの自然発生的ではなく決まった人材の配置、すなわち、地域を掌握したシルバー人材センターの人材を、学校区に1人配置との御質問をいただきましたが、ただいま申し上げました同様の理由から、その配置についての考えはないところでございます。何とぞ御理解をちょうだいしたいと存じます。

そして、青色回転灯を装備した車による下校時の巡回につきましては、御指摘ありましたように装備車が市に1台でありますことから、すべての学校の下校時の安全対策に特定をして巡回をすることは難しく、市全体の安全安心対策の中で運用される際に、あわせて児童・生徒の安全対策が図れればというふうに考えるものでございます。

以上、堀議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○6番（堀雄一郎君） それでは、1点ごとの再質問に移らせていただきます。

1項目目、インフルエンザ対策についての1点目、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの予防接種について、3点の再質問をさせていただきます。

まず、優先接種対象者しか今受けられないということですが、予約がとれれば、新型インフルエンザの予防接種と季節性インフルエンザの予防接種は、両方同時に受けてもよいのでしょうか。報道では、可能である、大丈夫だと流れた記憶があるのですが、その後、実際のところをお聞かせいただけたらと思います。

2点目、新型インフルエンザワクチンの接種にかかわる当市の実態と今後の見通しについて伺いたいと思います。

福生市では、実際どの程度の方が既に罹患しており、今後も罹患のおそれがあるのかを把握はされていらっしゃるのでしょうか。

3点目、既に罹患した方、またはその可能性が高い方、例えば家族で罹患者が出て日々濃厚接触をしましたが、高熱などの症状が御本人には出たことがなく、病院で診察を受けていない方は、あらかじめこの新型インフルエンザの予防接種を受けた方がよいのでしょうか。この3点についてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、3点、お答えをさせていただきます。

まず、新型と季節性インフルエンザのワクチン接種、同時に接種ができるのかということでございますが、国内産の新型インフルエンザワクチンと季節性インフルエンザワクチンの同時接種につきましては、医師が必要と認めた場合には、実施可能と言われております。ただし、季節性インフルエンザワクチンといわれる輸入ワクチン、新型インフルエンザの輸入ワクチンの同時接種につきましては、海外等の情報を踏まえた上で別途の検討が必要と、いわゆる副作用の問題があるというようなことが言われておりますので、当面は差し控えることが望ましいと言われております。

いずれにいたしましても、これらにつきましては、やはり医師と十分に御相談をしていただくことが大事ではないかと、そのように考えております。

続きまして、新型インフルエンザ、実際どの程度の方が罹患しているかということでございますが、本年の7月下旬から、個別の罹患者数等につきましてはの報告は不用となっております。したがって、福生市内の罹患者数は把握できない状況でございます。ただ、東京都内でのいわゆる定点調査によりますと、2009年、これは43週目に当たりますが、25.24人というふうな結果になっておりまして、これは都内全体でございますので、30人を超えている定点、いわゆる医療機関もでございます。したがって、この30人を超えているのが都内全体で31.56%という数字が出ております。30%を超えますと警報発令ということになりますので、もう既に警報が発令をされているということで、日本全国では1000万人とも言われております。そんな状況がございます。

ただ福生市におきまして、さきほど把握できないということで申し上げましたが、私どもでは、一応福生病院について情報はいただいております、6月から11月末で324人というふうに聞いております。

続きまして、今後ということでございますが、ワクチン接種が始まっておりますので、罹患者数は少なくはなるというふうに思っておりますが、これも正直言って初めてのやはり新型でございますので、どうなるかということでは定かではございません。

次に、既に罹患した方などにつきましては、新型のワクチン接種を受けた方がよいのかということでございますが、新型インフルエンザは、季節性と同様に、年齢性別に関係なく罹患をいたします。既に罹患したウイルスに対する免疫があっても、予防接種は有害ではないと言われておりますし、また、罹患する可能性が高い方、あるいは濃厚接触した方は、予防接種は最も効果があると言われておりますので、接種をした方がよろしいのではないかと、そのように思っております。

ただ、これも医師と御相談していただくということがやはり必要であろうかと、そのように考えております。

○6番（堀雄一朗君）　さまざまお聞かせいただきまして、わかりましたことは、本当は広報などもそうなんですけれども、最初のこの質問の始まりは「ワクチンはどこにあるからどこに行けばありますよと、安心してください」とかですね、そういうのが出てくるといいなというところから始まったのですが、実際には新型インフルエンザ、初めてのことでということで、非常に不明な点も多く、今私がお聞きして、なるほど、既に罹患した方、または新型インフルエンザ罹患の可能性のある方も受けても

いいのだなということがわかりました。ただ、最終的には医師に相談してくださいということになるということですね。今のお話のようなことは、おそらく紙にしてお配りしたりするが難しい内容なのでしょうから、なかなか広報での期待は、難しそうだと聞いていて思いました。

そういう点では、相談の際はきめ細かな対応をと、また、最新の情報を常に取り入れていただきたいというふうにも感じております。

この点につきましては以上で終わりにしまして、次の質問へ入ることにします。

1 項目目の 2 点目、接種費用と広報についてお伺いします。

季節性インフルエンザの接種に関しても助成があると思いますが、こちらの費用と広報はどのようになっておりますでしょうか。

○福祉部長（星野恭一郎君） 季節性インフルエンザワクチン接種の助成についてでございます。

まず、この対象者でございますが、65 歳以上の方、それと 60 歳から 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器等の内部疾患により、身体障害者手帳 1 級相当の方は対象でございます。接種費用は、1 回あたり 4500 円でございます。このうち助成額は 2300 円でございます。したがって、自己負担額は 2200 円ということになります。

次に、助成の広報でございますが、毎年、10 月 15 日号の市の広報紙で、予防接種のお知らせといたしまして、接種期間、対象者、接種方法、接種費用、市内の接種を行う医療機関等を周知させていただいております。

また、医療機関でもこれらを記載したポスターを掲示いたしまして、合わせて周知をいたしているところでございます。

○6 番（堀雄一朗君） それでは、ちょっとこの点については、もう 1 点お聞きしたいのですけれども、季節インフルエンザについては、ことしの流行についてはどのような認識をされていらっしゃるのでしょうか。

こちらの広報については、もちろんこの新型インフルエンザの広報が次々とされていく中で、逆に影が薄くなる場所があると思うのですけれども、この季節性インフルエンザ、こちらはこちらで例年どおり対処していくのがよいのではないかとお考えなのか、それともことしは新型インフルエンザがまずは第 1 で、季節性インフルエンザは思ったようには流行しないと、流行しないという認識をされているのか、その辺の状況の掌握はされていらっしゃるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（星野恭一郎君） 季節性インフルエンザの予防接種も、現行は一応実施をされております。ですから、ないがしろにはできないと、そのようには考えておりますが、ただ先ほど罹患状況で、2009 年 43 週で、25.24 人と申し上げさせていただきましたが、これは季節性インフルエンザも含めたインフルエンザ総体でございます。このうち新型インフルエンザが 98.8% という結果になっているようであります。

したがって、それ以外、いわゆる季節性インフルエンザというものは、今のところそれほど、率的には多くないのかなというところはあるようであります。だからと

いって、ないがしろにはできないだろうというふうな認識でございます。

○6番（堀雄一郎君） わかりました。そうしますと、基本的にやはり心配な方はお医者さんに行って、相談してくださいという認識をさせていただいたような、私はそのような気がいたしました。

では、次の質問に移りたいと思います。

2項目目のヒブワクチンについての再質問をさせていただきます。

医療機関において、ワクチンの接種が可能となっておりますけれども、答弁にありましたように任意接種であるため、保護者の費用負担も大きく、公費助成など、乳幼児を細菌性髄膜炎から守るための早急な対策が必要だと考えております。

先ほど申しました区市以外でも、小平市が9月から1回につき3500円、生活保護の方等には7000円の公費助成を始め、北区では10月から、国分寺市でも、国が定期接種を決めるのは、まだ時間がかかるだろうということから、明年4月から始めるという様子です。青梅市でも、ことし既に検討に入っていると伺いました。

定期接種化についても、世界保健機構WHO始め、国内各方面から意見書や要望が国へ寄せられています。

しかし、国の定期接種の動きを待っていると、いつになるかわかりません。

今や予防接種、実は後進国と言われている日本で、やっと使用が認められたヒブワクチンですが、生まれた子どもたちは、細菌性髄膜炎の危険にさらされ続けています。

そこで、都議会公明党は、本年2月24日第1回定例会で、区市町村の後押しをするため、都の補助制度にヒブワクチン接種を組み入れようと提案、これを受けて東京都は4月から区市町村がヒブワクチン接種に対する公費助成を実施する場合、助成額の2分の1を都が補助する包括補助制度の対象に加えました。

先ほど「国及び他の区市町村の状況等を踏まえながら、今後検討していきたいと考えております」との答弁でしたが、助成対象者や助成額等の課題を含めた検討というふうにおっしゃっていただきましたので、福生市で実際に同様の公費助成を行った場合、必要となってくる予算というのはどのくらいになるのか、そういったことを含めて、少しわかりましたら教えていただきたいと思います。

○福祉部長（星野恭一郎君） まず、助成対象あるいは助成額等の検討を含め、ということでございますけれども、基本的に助成対象者につきましては、一般的に対象年齢が生後2カ月から5歳と言われております。

これらすべてを助成の対象とするかどうか、あるいは年齢で区分をするとか、あるいは所得状況で考えるとか、また、接種回数もいわゆる年齢によって4回から1回というふうに言われておりますので、こうしたところもそのとおりでいいのかどうか、というようなことが想定されます。

さらに、合わせて4回やると3万円ほどかかるわけでありましてけれども、助成ということであるとすれば、どの程度の助成をするのか、全額か一部か、一部なら幾らか、というようなことが考えられます。

これらは、今申し上げましたことは、当然市の財政負担にかかわってくることで

ありますので、こういった課題も含めていかなければいけないだろうと、そのように考えております。したがって、さまざまな課題があるのかなと、そのように認識をいたしております。

それとですね、福生市で同様に公費負担を行った場合、どのくらいの予算という話なんです、同様、仮にお話がございました小平市というところで想定をさせていただきます。1回につき3500円。

対象者をどうするかということも非常に難しいのですけれども、2カ月から7カ月間までは4回、それから、7カ月から1歳までが3回、1歳から5歳まで、これが1回というふうな想定をいたしますと、人数にそれぞれの回数を掛けますと、出てくる数字が4000回分ということになります。内訳はちょっと省略させていただきますけれども、一応想定されるのが4000回分で、1回3500円ですから掛けていただくと、1400万円という話になるかというふうに思います。

○6番（堀雄一朗君） わかりました。そうしますと、さまざまと言いますか都の助成制度などもありますので、私もこのヒブワクチン、実は自分の子どものときは当然全く使えなかった訳で、全く理解がなかったのですけれども、医師も折衝を進めており、大変多くの母親、そして父親からも私言われたことがあります。

接種の希望もかなりしているということも実態も明らかですので、細菌性髄膜炎の危機から子どもを救うためにも、一刻も早く市長に御決断をいただけるということがありますように要望したというふうに思います。

続きまして、3項目目の市の広報活動についての再質問をさせていただきます。

おおむねの計画の概要はわかりました。動画の配信や携帯電話でのサイト利用を意識したサイトということで楽しみにしております。以前に質問しました「子育て世代を対象とした」など、何かテーマに沿って登録するような、登録型の情報配信サービスの開始も、その環境整備を含め、大いに期待したいと思います。ここで2点再質問します。

1点目、次期リニューアルに関しての現在の運用状況を踏まえた新サイトの基本的な考え方などありましたら大まかで結構ですので教えてください。

また、2点目、トップページに現在あります検索窓、福生市の検索窓を使って、知りたいことを入れてもなかなか表示がうまく出てこないのですが、この点改善できないでしょうかという質問です。

昔は余り気にならなかったのですけれども、最近ほかのサイトが、非常にみんなそういう窓がありますと優秀になっておりまして、福生のサイトの表示ではちょっと厳しいかなというふうに認識を強く感じるようになってきました。

ですので、この点については改善ができないのかということを今回は再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは再質問に答弁させていただきます。

初めに、次期リニューアルに関して、現在の運用状況を踏まえた新サイトの構築にあたっての基本的な考え方でございますけれども、現在、ページ作成に使用している仕組みでありますコンテンツ管理システムをバージョンアップする形で進めていき

たいと考えております。

より簡単に、効果的に必要な情報が取り出せ、広範な方が利用しやすいホームページとするため、システムの中で使用するテンプレート、ページのひな形を新たに準備することにより、特別な知識や技術がなくても、より多様なページの作成を可能にし、現状を踏まえつつも、数年先にも対応できるリニューアルの実施をしていきたいと考えております。また、現行のシステムにおいて、ページの作成、修正などの更新作業は、各課の職員で行える環境であり、その頻度も多くなってきておる状況でございます。新しいシステムに切りかえることは1からスタートとなり、経費面や職員の負担などを考慮いたしますと、現行のシステムをバージョンアップすることが一番望ましいのではないかと考えております。

なお、リニューアルをする際には市長答弁にもありましたように、リニューアルの方向性やその方法などを検討するため、職員はもとより、市民の方からの御意見をいただきながら、その意見の結果をもとに次期のリニューアルを実施していきたいと、このように考えております。

次に、トップページの検索窓でございますけれども、御指摘のとおりホームページのサイト内検索をする際、なかなか使いづらいような点が見られるようでございます。

現在の検索システムを大きく変えることは難しいと考えますが、各担当課が積極的にコンテンツを作成することや、作成時に検索の対象となるキーワードとしてわかりやすく、一般的な言葉を使うことなどの徹底を図るほか、検索結果の項目に並べ変えるソート機能がございますので、その使用方法について、ホームページ上で検索の使い方の説明等を行うなどの改善をさせていただき、十分ではありませんが、少しでも検索が使いやすいような努力をしてまいりたいと考えております。

なお、現行の検索システムを根本的に変更するためには、予算等も伴いますことから、次期にリニューアルで改善をしていきたいとこのように考えております。

○6番（堀雄一朗君） わかりました。そうしましたら、ホームページにつきましては、次のリニューアル、ぜひまた市民の方が「よくなったね」と言われるようなリニューアルを期待したいと思います。

また、検索窓につきましては、現行のものを大幅に変えることは難しいということですが、今回のリニューアルには、かなり改善されているということを期待したいと思います。また、現行でも何か努力できることがありましたら、その改善を期待しておりますので、お願いしたいと思います。

4項目目の安全安心まちづくりについての1点目につきましては、さっきのスーパー防犯灯防犯カメラ、初めの一步が何か少し動いたのかなというような感触を得たような感じもいたしますが、ぜひ設置事業、御努力をいただいて、早期実現をまずは一つやってみていただきたいと思いますので、この点は要望いたしたいと思います。

2点目の通学路の安全監視員の配置についての再質問をさせていただきます。

登・下校の見守りににつきましては、交通事故、特に朝は、交通事故対策ということで、保護者が本当に多く出ております。やはり、帰りの時間についてなんですけれ

ども、もう少し質問させていただきたいと思います。

1点目は、下校時の見守り活動が行われている5校について、ここは十分に行われていると考えてよいのでしょうか。また、腕章とかジャケットなど、何か着用されて活動されてますでしょうか。

それから、現状行われていないところについてはどのように下校時の防犯対策を考えられていますでしょうか。この2点の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○教育次長（宮田満君） 5校の見守り活動は十分かでございますが、各学校によりましてその内容に差はございます。

特に注意すべき点検箇所の巡回につきましては、ほぼ行われていると認識しております。また、腕章でございますが、東京都が作成したものがございまして、これを学校に対し、希望枚数に応じて配付しているところでございます。

2点目の安全対策の具体的な計画でございますが、国が学校支援、地域本部、こういった事業を進めております。

福生市におきましても、中長期的な計画ではございますが、その設置を検討しているところでございます。

この事業は、学社連携・融合事業の一つとして設置に向けているわけでございますけれども、その前段階としまして、まずはモデル事業的に設置したいと考えておりまして、学校によりましては、既に保護者やPTA、あるいはPTAのOBの方などが中心になりまして、学校支援する組織ができていますので、このような組織の方々に御協力を願いながら、前段階としては進めてまいりたいと考えております。

その内容でございますけれども、学習支援や部活動の支援、行事の支援、安全対策支援、こういった幅広くさまざまな支援を地域の皆様に御参加いただきまして、協力をお願いしたいと、このように考えているところでございます。

したがいまして、通学の安全見守り活動につきましても、既に組織的に行えているところは学校支援組織の一つとして充実をさせ、すべての学校に広げていけたらと考えているところでございます。

○6番（堀雄一朗君） それでは、一行で質問したいと思います。

もう2点質問したいんですけれども、手短に答えていただければと思います。

このボランティアが見守りしてくださっている件についてなんですけれども、けがや事故の際、市民活動災害補償制度が適用されると思いますが、この御案内をされていますでしょうか。

また、2点目、残る2校、現在はこれからの見回り活動が行われるように、いろいろ考えていきたいということですが、現在行われていないこの状況の中で、この間、生徒の安全対策はどうしていかれるのかを教えてください。

○教育次長（宮田満君） 市民活動災害補償制度につきましては、担当部署が市の広報等で、またパンフレット等で周知をしているわけでございますけれども、教育委員会といたしましては各学校に対しまして、このパンフレットの配布をし、周知をさせ

ていただいているところでございます。

まだ下校の見守りが行われていない2校でございますけれども、来年4月以降の前段階的な支援本部の設置を待つまでもなく、現在もその地域のPTAの方々や地域の方々に取り組みをお願いしているわけでございます。

今後も学校ともどもそういったお願いをいたしまして、一刻も早く下校の見守りに御協力いただければと、このように考えております。

○6番（堀雄一朗君）　そうですね。今御答弁いただきまして、市民活動災害補償制度は、すばらしい制度だと思いますので、ぜひ御案内していただきたいと思います。

それから、現在行われていないところについては、一つは早期にその体制を考えていただきたいと。私、実際やっぱこれが心配で、その地域の方の中にも「自分がやってもいいんだよ」という方が、たまたまいらっしゃったりとかもしました。

また、自主的にやっている方もいます。その2校の中に多分入っているのではないかと思いますけれども、ぜひ、こちらについては、本当に当然私も気をつけながら、まちを歩くようにしますけれども、また、その学校には、そのような現在状況だということをもう一度認識いただいて、PTAの皆さんにもう一度お声を掛けいただいたり、あるいは、協力を求めて活動したりする必要がありますねというような、そのような認識を持っていただくように促していただきたいというふうに思いますので、どうかその点はよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（田村正秋君）　お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田村正秋君）　御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は12月4日午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会といたします。

午後6時15分　延会

